

平成 27 年度 第三者評価

大阪国際大学短期大学部 自己点検・評価報告書

平成 27 年 6 月

目 次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	21
3. 提出資料・備付資料一覧	24
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	32
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	33
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	34
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	41
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	42
◇ 基準Ⅰについての特記事項	42
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	43
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	46
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	66
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	90
◇ 基準Ⅱについての特記事項	90
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	91
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	92
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	98
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	102
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	103
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	108
◇ 基準Ⅲについての特記事項	108
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	109
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	110
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	112
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	115
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	117
◇ 基準Ⅳについての特記事項	117
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】	118

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、大阪国際大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 27 年 6 月 24 日

理事長

奥 田 吾 朗

学長

宮 本 郁 夫

ALO

朝 倉 洋

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

昭和 4 (1929) 年

帝国女子薬学専門学校の姉妹校として帝国高等女学校を設立

昭和 13 (1938) 年

帝国高等女学校設立者を財団法人帝国学園とする

昭和 22 (1947) 年

学制改革により帝国学園中学校開設

昭和 23 (1948) 年

学制改革により帝国高等女学校は帝国女子高等学校となる

昭和 26 (1951) 年

財団法人帝国学園を学校法人帝国学園に改組

昭和 27 (1952) 年

帝国学園附属幼稚園開設

昭和 34 (1959) 年

帝国女子高等学校に商業科を開設

昭和 37 (1962) 年

帝国女子高等学校（大和田校）を開設

帝国女子短期大学（家政科）を開設

昭和 38 (1963) 年

帝国女子短期大学に英文科を開設、家政科に栄養士課程を付設

昭和 40 (1965) 年

帝国女子大学（家政学部家政学科）を開設

帝国学園附属大和田幼稚園開設

昭和 41 (1966) 年

帝国女子大学家政学部に食物学科を開設

昭和 43 (1968) 年

帝国女子大学家政学部食物学科に栄養士課程を付設

昭和 44 (1969) 年

帝国女子大学家政学部に被服学科を開設

昭和 47 (1972) 年

帝国女子大学家政学部に児童学科を開設

昭和 49 (1974) 年

帝国学園中学校を休校

昭和 50 (1975) 年

帝国女子大学家政学部家政学科を廃止

昭和 51 (1976) 年

帝国女子短期大学に幼児教育科を開設

昭和 52 (1977) 年

帝国女子大学附属幼稚園開設

昭和 53 (1978) 年

帝国女子高等学校（大和田校）を帝国女子大学大和田高等学校として独立

昭和 54 (1979) 年

学園創立 50 周年記念式典挙行

昭和 59 (1984) 年

帝国女子短期大学に国際文化学科を開設

昭和 60 (1985) 年

帝国学園中学校を帝国女子大学大和田中学校に名称変更し、再開

昭和 63 (1988) 年

大阪国際大学（経営情報学部経営情報学科）を開設

平成元 (1989) 年

帝国女子短期大学の英文科を英語科に名称変更

学園創立 60 周年記念式典挙行

平成 4 (1992) 年

帝国女子大学、帝国女子短期大学、帝国女子高等学校、帝国女子大学大和田中・高等学校、帝国学園附属幼稚園、帝国学園附属大和田幼稚園、帝国女子大学附属幼稚園にそれぞれ「大阪国際」を冠して校名変更

大阪国際大学に政経学部政経学科を開設

大阪国際女子大学家政学部を改組し、人間科学部コミュニケーション学科・人間健康科学科を開設

平成 5 (1993) 年

大阪国際滝井高等学校商業科を廃止

大阪国際大学に大学院経営情報学研究科修士課程、留学生別科を開設

学校法人大阪国際学園に法人名称変更

大阪国際枚方幼稚園を廃止

平成 7 (1995) 年

大阪国際大学大学院経営情報学研究科に博士課程を開設

平成 8 (1996) 年

大阪国際滝井幼稚園を廃止

平成 9 (1997) 年

大阪国際女子大学人間科学部に国際コミュニケーション学科・スポーツ行動学科を開設

大阪国際女子短期大学英語科募集停止

平成 10 (1998) 年

大阪国際大学に大学院総合社会科学研究科修士課程を開設

大阪国際女子大学人間科学部コミュニケーション学科を社会コミュニケーション学科に名称変更

平成 11 (1999) 年

学園創立 70 周年記念式典挙行

平成 12 (2000) 年

大阪国際大学政経学部政経学科を法政経学部法政経学科に名称変更

平成 14 (2002) 年

大阪国際大学に人間科学部（心理コミュニケーション学科・国際コミュニケーション学科・人間健康科学科・スポーツ行動学科）を開設、大阪国際女子大学学生募集停止

大阪国際女子短期大学を大阪国際大学短期大学部に名称変更

大阪国際滝井高等学校に国際科を開設

大阪国際大和田中・高等学校を男女共学化

平成 17 (2005) 年

大阪国際大学短期大学部幼児教育科を幼児保育学科に名称変更

平成 19 (2007) 年

大阪国際大学人間科学部国際コミュニケーション学科を改組し、国際コミュニケーション学部を開設

平成 20 (2008) 年

大阪国際大学経営情報学部・法政経学部を改組し、ビジネス学部経営デザイン学科・経済ファイナンス学科、現代社会学部情報デザイン学科・法律政策学科を開設

大阪国際大学短期大学部家政科・国際文化学科を改組し、ライフデザイン総合学科を開設、同学科（栄養士コースのみ）、幼児保育学科を男女共学化

平成 21 (2009) 年

学園創立 80 周年記念式典挙行

平成 22 (2010) 年

大阪国際大学短期大学部家政科を廃止

平成 23 (2011) 年

大阪国際大学短期大学部国際文化学科を廃止

平成 26 (2014) 年

大阪国際大学ビジネス学部・現代社会学部を改組し、グローバルビジネス学部を開設

大阪国際大学短期大学部ライフデザイン総合学科（キャリアデザインコース、観光・英語コース）を男女共学化

平成 27 (2015) 年

大阪国際大学国際コミュニケーション学部を改組し、国際教養学部を開設

大阪国際大和田幼稚園を幼保連携型認定こども園に移行

(2) 学校法人の概要

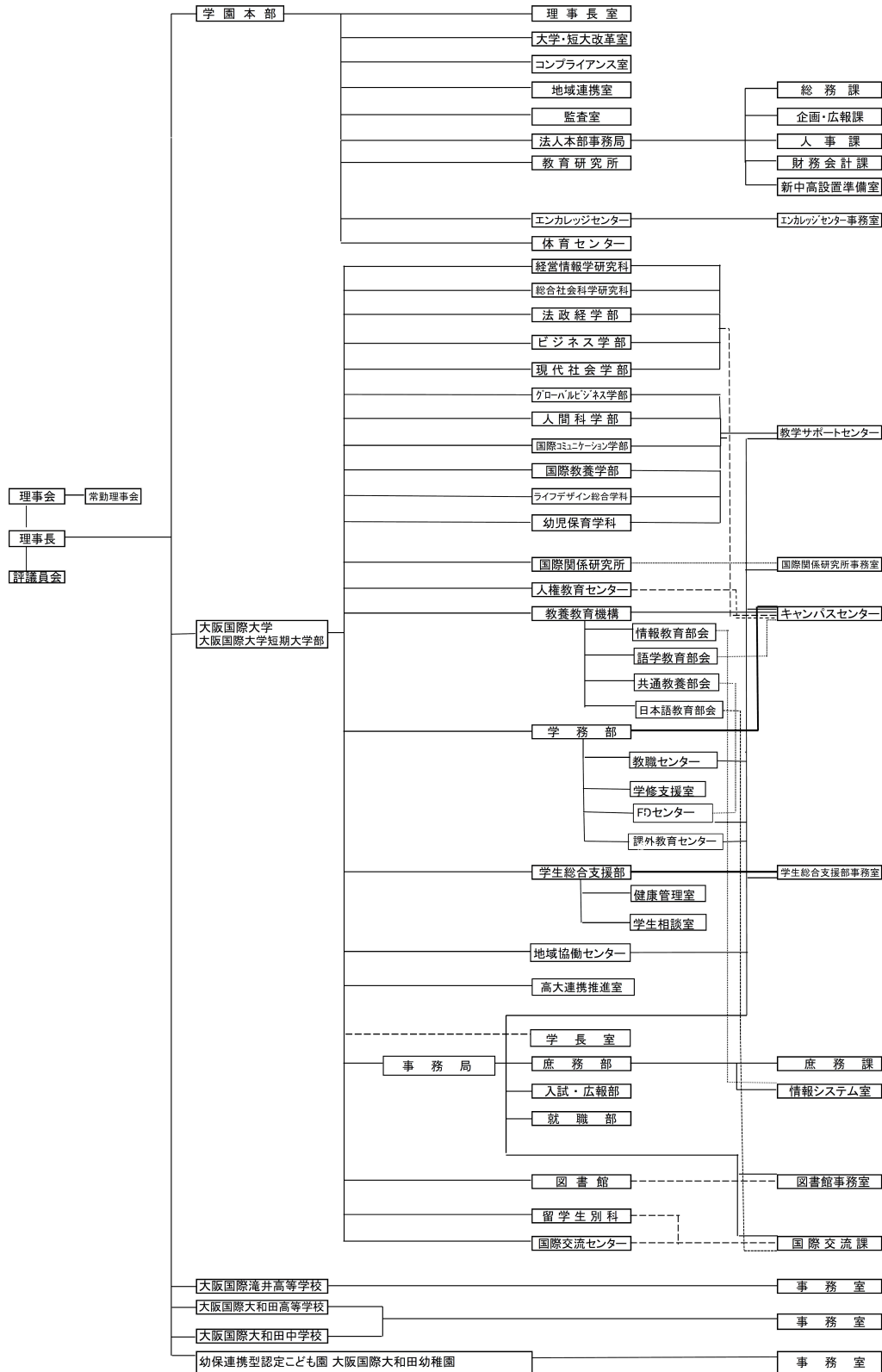
学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数（平成27年5月1日現在）

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
大阪国際大学 (大学院を含む)	大阪府枚方市杉 3-50-1 大阪府守口市藤田町 6-21-57	823	3,519	2,078
大阪国際大学短期大学部	大阪府守口市藤田町 6-21-57	290	670	553
大阪国際滝井高等学校	大阪府守口市馬場町 2-8-24	400	1,200	736
大阪国際大和田高等学校	大阪府守口市藤田町 6-21-57	280	840	849
大阪国際大和田中学校	大阪府守口市藤田町 6-21-57	40	120	255
大阪国際大和田幼稚園	大阪府守口市藤田町 6-21-57	—	210	193

(3) 学校法人・短期大学の組織図

「学校法人大阪国際学園組織図（平成27年5月1日現在）」は、次ページの [図1] のとおりである。

[図1] 学校法人大阪国際学園組織図 (平成27年5月1日現在)



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

〔立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）〕

人口減少、少子高齢化の流れは加速しつつあり、国の人口推計に基づき守口市の将来推計人口の推移を見ると、平成 12 年の 15 万人台から、平成 42 年には 12 万人台になることが予想されている。

具体的には、昭和 50 年から平成 22 年の 35 年間で 31,686 人（17.8%）の人口が減少しており、老年人口（65 歳以上）の増加及び年少人口（0～14 歳）の減少に伴い、高齢化率は 35 年間で 19.2%上昇している。

また、平成 7 年までは、年少人口割合が老年人口割合を上回っていたものの、平成 12 年以降は、老年人口割合と年少人口割合の関係が逆転している。

出生率、出生数については、平成 12 年までは減少傾向が顕著であったが、平成 17 年以降はほぼ横ばいを維持している。

〔学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合〕

地域	22 年度		23 年度		24 年度		25 年度		26 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道	1	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
東北	1	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
関東	1	0.3	1	0.3	0	0.0	1	0.3	1	0.4
北陸	3	0.9	4	1.2	5	1.7	2	0.6	1	0.4
中部	2	0.6	2	0.6	1	0.3	4	1.3	2	0.7
三重	1	0.3	4	1.2	0	0.0	4	1.3	3	1.1
滋賀	1	0.3	5	1.6	3	1.0	1	0.3	2	0.7
京都	20	5.7	18	5.6	19	6.3	29	9.1	16	5.7
大阪	244	70.1	243	75.7	237	78.7	241	75.5	207	74.2
兵庫	15	4.3	10	3.1	10	3.3	6	1.9	3	1.1
奈良	12	3.4	5	1.6	8	2.7	3	0.9	10	3.6
和歌山	5	1.4	7	2.2	1	0.3	8	2.5	6	2.2
近畿計	298	85.5	292	91.0	278	92.3	292	91.5	247	88.5
中国	14	4.0	10	3.1	7	2.3	9	2.8	6	2.2
四国	11	3.2	7	2.2	5	1.7	4	1.3	16	5.7
九州	8	2.3	0	0.0	5	1.7	5	1.6	4	1.4
その他	9	2.6	5	1.6	0	0.0	2	0.6	2	0.7
合計	348	100.0	321	100.0	301	100.0	319	100.0	279	100.0

〔注〕

- 短期大学の実態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- 第三者評価を受ける前年度の平成 26 年度を起点に過去 5 年間。

〔地域社会のニーズ〕

本学は大阪府守口市に位置し、近隣には門真市、寝屋川市があるが、守口市を含めた近隣の3市には本学以外に短期大学はない。また、本学の平成26年度の入学者の内、前述の3市からの入学者数は24.7%であり、これら近隣の市の事業所、保育所、幼稚園等に多くの卒業生を専門職として輩出している。

行政との連携においても、本学は守口市教育委員会との間で、平成20年に「守口市教育委員会と大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部との連携協力に関する協定書」を締結し、学校教育分野において守口市の教育の充実発展を図るために連携を進めている。その後、平成24年には寝屋川市及び門真市との間で、平成25年には守口門真商工会議所との間で、平成26年2月には守口市との間で、いずれも本学園との間に包括連携協定を締結し、地域の活性化や人材の育成に連携して取り組んでいる。さらには平成26年10月に、本学は大阪府枚方土木事務所との間に包括連携協定を締結し、人材の育成、地域社会の発展を図るために連携を進めている。

また、本学国際関係研究所と守口市、(公財)守口市文化振興事業団の共催で、公開講座「もりぐちeセミナー」を平成19年度から継続的に実施している。本学教員の専門分野に関わる内容の講座を例年10月～11月に週1回(90分)、全5回(うち本学担当は3回)実施し、毎回40～50人程度の受講者がある。

さらに、本学ライフデザイン総合学科と大久保中学校校区学校支援地域本部・連携推進協議会との共催で地域共催イベントを平成17年度より継続して実施し、毎年300人以上の来場者がある。幼児保育学科では、秋に「親子ふれあい元気アップ」を平成24年度より、「親子ぞうけい教室」を平成25年度より実施しており、合わせて80人の参加者がある。

以上のように、本学は地域社会における高等教育の一翼を担うと共に地域社会から大きく期待されている。

〔地域社会の産業の状況〕

守口市の製造業の稼働事業所数及び従業者数は、平成24年の経済センサス活動調査によると、404事業所、7,096人となっている。産業別には、事業所数、従業者数ともに第一次産業はごく少なく、第二次産業は事業所数の約27%、従業者数の約31%、第三次産業は事業所数の約73%、従業者数の約69%の構成となっている。

また、守口市の工業は、大手家電メーカー(パナソニック株式会社)により発展してきた。これらの下請け企業を中心に小規模な企業が大半を占めている。

さらに、守口市の商業は5市場、23商店街を中心に小売業がその大半を占めている。平成18年に、大日東町に大型ショッピングセンターがオープンするなど、小売商業を取り巻く環境は大きく変化し、地元商店街等においては経営者の高齢化と後継者不足が深刻化しており、商店街の衰退化が進行している。

農業については、担い手の高齢化とともに農家数、農地面積ともに減少傾向にあり、平成17年の農家数は88、農地面積は34.36haであるのに対して、平成22年の農家数は84、農地面積は32.23haとなっている。

〔短期大学所在の市区町村の全体図〕



地図データ©2015 Google,ZENRIN

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
該当なし		

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
該当なし		

- ③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

[平成26年度 併設大学に係る設置計画履行状況等調査の結果]

意見		現時点での状況	改善状況
既設学部等（大阪国際大学短期大学部ライフデザイン総合学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見	対応済	平成27年度より入学定員の変更を実施（200人から140人に）しており、平成27年度入学者数は124人であったことから、平均定員充足率は73.5%となった。引き続き定員充足率の向上に向け一層の努力を行う。

(6) 学生データ

- ① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
ライフデザイン総合学科	入学定員	200	200	200	200	140	
	入学者数	138	115	132	118	124	
	入学定員充足率(%)	69	57	66	59	89	
	収容定員	400	400	400	400	340	
	在籍者数	304	243	245	253	239	
	収容定員充足率(%)	76	60	61	63	70	
幼児保育学科	入学定員	180	180	180	180	150	
	入学者数	183	186	187	161	154	
	入学定員充足率(%)	101	103	103	89	103	
	収容定員	360	360	360	360	330	
	在籍者数	351	362	366	344	314	
	収容定員充足率(%)	97	100	101	95	95	

[注]

- 「学科等の名称」欄には5年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率(%)」欄及び「収容定員充足率(%)」欄は、小数点以下第1

位を切り捨てて記載する。

② 卒業者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
ライフデザイン 総合学科	186	151	121	98	125
幼児保育学科	175	159	169	168	172

③ 退学者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
ライフデザイン 総合学科	24	25	10	14	8
幼児保育学科	16	17	13	13	9

④ 休学者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
ライフデザイン 総合学科	5	5	1	4	2
幼児保育学科	2	5	3	6	4

⑤ 就職者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
ライフデザイン 総合学科	125	100	86	78	98
幼児保育学科	134	133	133	131	144

⑥ 進学者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
ライフデザイン 総合学科	16	8	8	4	8
幼児保育学科	14	5	11	7	5

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要 (人)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
ライフデザイン総合学科	5	3	4	0	12	7	/	3	0	98	家政関係＋文学関係＋経済学関係＋社会学・社会福祉学関係 教育学・保育学関係
幼児保育学科	5	4	4	1	14	10	/	3	0		
(小計)	10	7	8	1	26	①17	/	③6	0		
〔その他の組織等〕	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	/	/	/	/	/	/	②5	④2	/	/	
(合計)	10	7	8	1	26	①＋②22	③＋④8	0	0		

〔注〕

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考1に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
4. 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。
5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	9	49	58
技術職員	0	7	7
図書館・学習資源センター等の 専門事務職員	0	4	4
その他の職員	0	1	1
計	9	61	70

[注]

- 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③ 校地等（㎡）

	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する 他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在籍学生 一人当たり の面積(㎡)	備考(共用 の状況等)
校地等	校舎敷地	1,959.13	9,943.88	24,681.03	36,584.04	5,800.00	〔イ〕35.52	併設大学 と共用
	運動場用地	0	56,881.98	0	56,881.98			
	小計	1,959.13	66,825.86	24,681.03	〔ロ〕 93,466.02			
	その他	0	0	0	0			
	合計	1,959.13	66,825.86	24,681.03	93,466.02			

[注]

- 基準面積（㎡）＝短期大学設置基準上必要な面積
- 〔イ〕在籍学生一人当たりの面積＝〔ロ〕÷当該短期大学の在籍学生数（他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数）

④ 校舎（㎡）

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考(共用 の状況等)
校舎	2,427.58	28,591.48	20,619.03	51,638.09	4,713.00	併設大学 と共用

[注]

- 基準面積（㎡）＝短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
37	1	8	6	2

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
26

⑦ 図書・設備

学科・ 専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
ライフ デザイン 総合学科	10,431 〔1,954〕	17 〔2〕	9 〔0〕	224	—	—
幼児保育 学科	11,176 〔2,093〕	13 〔3〕	3 〔0〕	240	—	—
計	21,607 〔4,047〕	30 〔5〕	12 〔0〕	464	15,000(※)	5(※)

(※)併設大学との合計点数

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
		1,559.00	312 席
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	2,144.68	プール1面、テニスコート2面、 フィットネスルーム3室、トレーニングルーム2室	

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	ウェブサイト「教育情報の公開」 http://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/educationinfo.html
2	教育研究上の基本組織に関する事	ウェブサイト「教育情報の公開」 http://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/educationinfo.html
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	ウェブサイト「教育情報の公開」 http://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/educationinfo.html
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	ウェブサイト「教育情報の公開」 http://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/educationinfo.html
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	ウェブサイト「教育情報の公開」 http://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/educationinfo.html
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	ウェブサイト「教育情報の公開」 http://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/educationinfo.html
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	ウェブサイト「教育情報の公開」 http://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/educationinfo.html
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	ウェブサイト「教育情報の公開」 http://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/educationinfo.html
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	ウェブサイト「教育情報の公開」 http://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/educationinfo.html

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	ウェブサイト「情報公開」 http://www.oiei.jp/information/

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載する。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

ライフデザイン総合学科の学習成果については、学位授与の方針に具体的な目標として次のように規定している。

- ① 日本語と特定の外国語を用いた基本的コミュニケーション能力を身につけている。
- ② パソコンを用いた基本的な文書作成・データ集計などのコンピュータ活用能力を身につけている。
- ③ 問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を解決することができる。
- ④ 社会人として必要な基礎的知識・職業意識・マナーを身につけている。
- ⑤ 職業人として社会に貢献できる専門的知識と技術を身につけている。
- ⑥ 栄養士コースについては、栄養士の実務に関して必要な専門的知識や技術を身につけている。

また、次のような手法で学習成果の向上・充実を図っている。

- ① 履修指導において資格・免許の取得、学科・コースの教育目標の獲得に向けて適切に指導を行うことで学習成果の向上を図る。
- ② 資格・免許に係わる単位取得状況を記した資格・免許判定リストを用いて資格・免許取得に向けて適切な指導を行うことにより資格・免許取得率の向上を図る。
- ③ 基本教育科目のコンピュータ基礎演習Ⅰ・Ⅱを原則として全学生に履修するよう指導し、コンピュータリテラシーの向上を図る。
- ④ 「インターンシップ」を積極的に推奨し、キャリア意識の向上を図る。
- ⑤ 地域と連携した「地域共催イベント」などを実施することでコミュニケーション能力の向上を図る。
- ⑥ セミナーにおいて個別に指導を行うことで個々の学生のレベルに合わせた学習成果の向上を図る。

幼児保育学科の学習成果については、学位授与の方針に具体的な目標として次のように規定している。

- ① 保育者としての社会的使命と責任を自覚し、自己の資質向上のために主体的に授業に取組み、専門的な知識・技術の修得に努めることができる。
- ② 保育に対する情熱や子どもへの教育的愛情を持ち、子どもの成長・発達段階や個性を理解し、子どもの健やかな成長への援助や協力に積極的に取り組むことができる。
- ③ 保護者や地域社会、同僚などとの連携や協力に積極的に取り組むことができ、信頼される保育者となるように、常に努力することができる。
- ④ 音楽コースについては、音楽作品の内容を深くくみ取り、感性豊かに表現することによって、子どもの発育・発達段階に合わせた音楽指導ができる。
- ⑤ 体育コースについては、高いレベルの運動技術を身につけ、子どもの発育・発達段階に合わせた、運動遊び・体育指導ができる。

また、次のような手法で学習成果の向上・充実を図っている。

- ① 履修指導において資格・免許の取得、学科・コースの教育目標の獲得に向けて適切に指導を行うことで学習成果の向上を図る。

- ② 資格・免許に係わる単位取得状況を記した資格・免許判定リストを用いて資格・免許取得に向けて適切な指導を行うことにより資格・免許取得率の向上を図る。
- ③ 基本教育科目のコンピュータ基礎演習Ⅰ・Ⅱを原則として全学生に履修するよう指導し、コンピュータリテラシーの向上を図る。
- ④ 実技発表会を適宜実施することで表現能力の向上を図る。
- ⑤ 地域連携行事「親子ふれあい元気アップ」などを実施し、コミュニケーション能力の向上を図る。
- ⑥ セミナーにおいて個別に指導を行うことで個々の学生のレベルに合わせた学習成果の向上を図る。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

・オフキャンパス

学外での学習を含む科目は以下のとおりである。

「スタディアブロードⅠ・Ⅱ」：海外での語学研修、異文化研修

「インターンシップ」：国内・海外のホテル、旅行会社等での職業体験

「地域と観光演習」：着地型観光を実践している観光地での町づくりへの参加等

「栄養教育実習」、「幼稚園教育実習」：栄養教諭、幼稚園教諭に係る教育実習

「栄養士校外実習」：病院、老人保健施設等での実習

「保育実習Ⅰ・Ⅱ」：保育所等での実習

「ボランティア活動」

・遠隔教育

本学では実施していない。

・通信教育

本学では実施していない。

・その他の教育プログラム

ライフデザイン総合学科では、インターンシップ報告会、海外研修報告会、栄養士校外実習報告会、栄養教育実習報告会を実施している。

幼児保育学科では、本学奥田メモリアルホールにて実技発表会を実施している。

(11) 公的資金の適正管理の状況

本学においては、下記の規程を制定し、適正な管理体制をとっている。

- ・大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部における公的研究費の管理・監査の実施方針
- ・大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部における研究活動に係る行動規範
- ・大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部における公的研究費の不正防止計画
- ・科学研究費補助金執行手続き要領

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成24年度～平成26年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示出席者数	
理事会	10人	10人	平成24年5月29日 10:00～10:20 12:30～13:00 14:40～16:00	8人	80.0%	2人	2/2
		9人	平成24年9月25日 14:00～14:25 15:05～15:30	8人	88.9%	1人	2/2
		9人	平成24年9月30日 13:00～13:30	7人	77.8%	2人	0/2
		9人	平成24年11月27日 14:00～15:20	6人	66.7%	3人	2/2
		9人	平成24年12月20日 12:00～12:50 13:30～13:50	8人	88.9%	1人	2/2
		9人	平成25年3月26日 11:15～12:35 14:20～15:20	8人	88.9%	1人	2/2
		9人	平成25年5月28日 11:30～12:00 13:15～14:00	6人	66.7%	3人	2/2
		9人	平成25年9月24日 14:00～15:00	8人	88.9%	1人	1/2
		9人	平成25年11月21日 15:20～16:05	8人	88.9%	1人	2/2
		9人	平成25年12月19日 9:30～10:10 11:15～11:25 12:00～12:15 13:00～13:40	8人	88.9%	1人	2/2
		9人	平成26年3月25日 11:30～12:30 14:00～15:10	6人	66.7%	3人	2/2

		9人	平成26年5月27日 10:00~10:20 11:20~12:00 13:30~14:10	8人	88.9%	1人	1/2
		9人	平成26年9月26日 14:00~15:00	7人	77.8%	2人	1/2
		9人	平成26年12月22日 11:20~12:05 12:40~13:10	9人	100%	0人	2/2
		9人	平成27年3月24日 11:30~12:40 14:30~15:20	8人	88.9%	1人	2/2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席 評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	24人	24人	平成24年5月29日 10:25~12:00 13:10~14:30	16人	66.7%	8人	2/2
		24人	平成24年9月25日 14:30~15:00	18人	75.0%	6人	2/2
		24人	平成24年12月20日 10:00~11:50 13:00~13:25	21人	87.5%	3人	2/2
		24人	平成25年3月26日 10:00~11:10 13:20~14:15	19人	79.2%	5人	2/2
		23人	平成25年5月28日 10:00~11:20 12:10~13:10	14人	60.9%	9人	2/2
		23人	平成25年11月21日 14:00~15:15 16:10~16:20	17人	73.9%	6人	2/2

	23人	平成25年12月19日 10:15～10:25 11:00～11:10 11:30～11:55 12:20～12:55	16人	69.6%	7人	2/2
	23人	平成26年3月25日 10:00～11:20 13:00～13:50	19人	82.6%	4人	2/2
	22人	平成26年5月27日 10:25～11:15 12:40～13:25	14人	63.6%	8人	1/2
	22人	平成26年12月22日 10:00～11:10 12:10～12:35	20人	90.9%	2人	2/2
	24人	平成27年3月24日 10:00～11:20 13:30～14:20	22人	91.7%	2人	2/2

[注]

- 平成24年度から平成26年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。(評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。)
- 「定員」及び「現員(a)」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
- 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
- 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入する(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

(13) その他

特になし

2. 自己点検・評価の組織と活動

【自己点検・評価委員会】

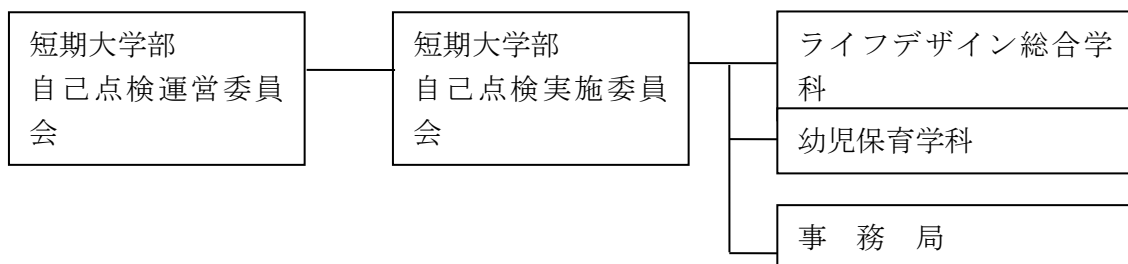
〔自己点検運営委員会〕

- ・委員長：宮本 郁夫（学長）
- ・委員：久保田豊司（副学長 兼 学務部長）
- ・委員：奥林 康司（副学長）
- ・委員：川村 幸治（副学長）
- ・委員：朝倉 洋（ALO、短期大学部長）
- ・委員：井上 芳光（国際関係研究所長 兼 図書館長）
- ・委員：麻生 哲男（事務局長）

〔自己点検実施委員会〕

- ・委員長：佐島 隆（学務部副部長、国際コミュニケーション学部 教授）
- ・委員：朝倉 洋（ALO、短期大学部長、幼児保育学科 教授）
- ・委員：前川 武（ライフデザイン総合学科主任、教授）
- ・委員：多田 憲孝（ライフデザイン総合学科 教授）
- ・委員：久木久美子（ライフデザイン総合学科 准教授）
- ・委員：山尾 正之（幼児保育学科主任、教授）
- ・委員：岡田 隆造（幼児保育学科 教授）
- ・委員：小倉 幸雄（幼児保育学科 教授）
- ・委員：石村 年啓（庶務課 課長）
- ・委員：井澤由紀子（守口キャンパスセンター 学生グループ長代理）
- ・委員：仲谷 貞三（守口教学サポートセンター 主事）
- ・委員：相良 洋（庶務課 主事）

【自己点検・評価の組織図】



【組織が機能していることについて】

本学の自己点検・評価組織は、学長を委員長とする「自己点検運営委員会」で、認証評価機関における自己点検・評価項目に関する全学的な企画立案を行うと共に、自己点検・評価制度運営の総括を行い、「自己点検運営委員会」は自己点検・評価の実施を有効に進めるため、「自己点検実施委員会」を設置し、点検・評価の実施を委託している。

「自己点検実施委員会」は、学務部副部長を委員長とし、委員として、短期大学部長、

学科主任、学科教員に加え、事務局からも選任し、本学の教学面並びに管理運営面の点検・評価に対応できる体制を整えている。自己点検・評価については、内容が多岐にわたるため、報告書の作成に当たっては、本学並びに法人本部事務局のサポートも得ながら、全学一丸となって取り組んでいる。

【自己点検・評価報告書完成までの活動記録（平成26年度「自己点検実施委員会」）】

	開催日	審議・報告事項
第1回	平成26年 6月 11日 (水)	1. 「相互評価」について 2. 平成27年度第三者評価スケジュールについて
第2回	平成26年 6月 25日 (水)	1. 「相互評価」について
第3回	平成26年 7月 9日 (水)	1. 「相互評価」について 2. 自己点検・評価報告書の進捗状況について
第4回	平成26年 8月 5日 (火)	1. 「相互評価」について 2. 自己点検・評価報告書の進捗状況について
第5回	平成26年 9月 1日 (月)	1. 「相互評価会議」について 2. 自己点検・評価報告書の進捗状況について
第6回	平成26年 9月 24日 (水)	1. 「相互評価会議」について 2. 今後の進め方について
第7回	平成26年10月29日 (水)	1. 平成26年度大阪国際大学短期大学部自己点検・評価報告書について 2. 西九州大学短期大学部との「相互評価会議」の報告書について
第8回	平成26年11月12日 (水)	1. 平成26年度大阪国際大学短期大学部自己点検・評価報告書について
第9回	平成26年11月26日 (水)	1. 「相互評価会議」の報告書の作成について 2. 平成26年度大阪国際大学短期大学部自己点検・評価報告書について
第10回	平成26年12月10日 (水)	1. 「相互評価会議」の報告書の作成について 2. 平成26年度大阪国際大学短期大学部自己点検・評価報告書
第11回	平成26年12月24日 (水)	1. 地域貢献の取り組みについて 2. 平成26年度大阪国際大学短期大学部自己点検・評価報告書 3. 「相互評価会議」の報告書の進捗状況について

第12回	平成27年 1月14日(水)	1. 「相互評価会議」の報告書について
第13回	平成27年 1月28日(水)	1. 「相互評価会議」の報告書について 2. 平成27年度大阪国際大学短期大学部自己点検・評価報告書について
第14回	平成27年 2月12日(木)	1. 平成27年度大阪国際大学短期大学部自己点検・評価報告書について
第15回	平成27年 2月25日(水)	1. 平成27年度大阪国際大学短期大学部自己点検・評価報告書について
第16回	平成27年 3月6日(金)	1. 大阪国際大学短期大学部・西九州大学短期大学部相互評価報告書について 2. 平成27年度大阪国際大学短期大学部自己点検・評価報告書について
第17回	平成27年 3月25日(水)	1. 大阪国際大学短期大学部・西九州大学短期大学部相互評価報告書について 2. 平成27年度大阪国際大学短期大学部自己点検・評価報告書について

様式 5－提出資料・備付資料一覧

3. 提出資料・備付資料一覧

<提出資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1.学生募集要項 2014 2.GUIDE BOOK 2014 3.Diary 2014 4.学修のススメ ～知っておきたい授業の受け方～ 5.履修の手引 2014 6.授業向上マニュアル [平成 26 年度版] 7.ウェブサイト「建学の精神」 http://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/spirit.html
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	8.大阪国際大学短期大学部学則 9.ウェブサイト「学科ごとの教育目的」 http://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/educationalpurpose.html
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	10.シラバス [平成 26 年度] 11.ウェブサイト「シラバス」 http://syl.oiu.ac.jp/
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	12.大阪国際大学短期大学部 自己点検運営委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	6.授業向上マニュアル [平成 26 年度版] 13.ウェブサイト「3つのポリシー」 http://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/policy.html
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	6.授業向上マニュアル [平成 26 年度版] 13.ウェブサイト「3つのポリシー」 http://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/policy.html
入学者受け入れ方針に関する印刷物	1.学生募集要項 2014 6.授業向上マニュアル [平成 26 年度版] 13.ウェブサイト「3つのポリシー」 http://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/policy.html
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	14.授業科目担当者一覧表 [平成 26 年度] 15.時間割表 [平成 26 年度]

シラバス	10.シラバス [平成 26 年度] 11.ウェブサイト「シラバス」 http://syl.oiu.ac.jp/
B 学生支援	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配布している印刷物	5.履修の手引 2014 16.ウェブサイト「在学生ポータルサイト」 http://www6.oiu.ac.jp/share/htdocs/group/top/oic/ （在学生のみ閲覧可）
短期大学案内・募集要項・入学願書（2 年分）	17.Guide Book 2015 2.GUIDE BOOK 2014 18.学生募集要項 2015 1.学生募集要項 2014 19.入学願書 [平成 27 年度] 20.入学願書 [平成 26 年度]
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去 3 年）」 [書式 1]、「貸借対照表の概要（過去 3 年）」 [書式 2]、「財務状況調べ」 [書式 3] 及び「キャッシュフロー計算書」 [書式 4]	21.資金収支計算書・消費収支計算書の概要 22.貸借対照表の概要 23.財務状況調べ 24.キャッシュフロー計算書
資金収支計算書・資金収支内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表（過去 3 年間）	25.資金収支計算書 [平成 26 年度～平成 24 年度] 資金収支内訳表 [平成 26 年度～平成 24 年度] 26.消費収支計算書 [平成 26 年度～平成 24 年度] 消費収支内訳表 [平成 26 年度～平成 24 年度]
貸借対照表（過去 3 年間）	27.貸借対照表 [平成 26 年度～平成 24 年度]
中・長期の財務計画	28.中・長期の財務計画書
事業報告書	29.平成 26 年度 事業報告書
事業計画書／予算書	30.平成 27 年度 事業計画書 31.平成 27 年度 予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	32.学校法人大阪国際学園寄附行為

＜備付資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1.大阪国際学園 創立 80 周年記念誌 2.大阪国際学園 創立 80 周年記念 DVD
C 自己点検・評価	
過去 3 年間（平成 26 年度～平成 24 年度）に行つた自己点検・評価に係る報告書等	3.自己点検・評価報告書 [平成 26 年度] 4.自己点検・評価報告書 [平成 25 年度] 5.ウェブサイト「自己点検・評価報告書」 http://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/pdf/oic2015.pdf
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	6.大阪国際大学短期大学部・西九州大学短期大学部 相互評価報告書
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表	7.単位認定の状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	8.GPA 一覧表 9.各種免許・資格取得者状況
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	10.学生生活全般に関する満足度調査結果
就職先からの卒業生に対する評価結果	11.就職先アンケート結果
卒業生アンケートの調査結果	12.卒業生への学習・仕事に関するアンケート結果
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	13.入試ガイド 14.AO 入試ガイド 15.入試特典ガイド
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	16.ライフデザイン総合学科への入学を決められた皆さんへ 17.幼児保育学科に入学される皆さんへ 18.入学前ピアノレッスン受講のご案内
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	19.ライフデザイン総合学科オリエンテーション時、配布資料一式 20.幼児保育学科学生必携
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	21.教職課程 履修カルテ（3 種類） 22.学生個人票
進路一覧表等の実績についての印刷物等	23.保護者のための就職ガイドブック 24.ウェブサイト「就職実績」

	http://www.oiu.ac.jp/oic/shinro/employment/results.html
GPA 等の成績分布	8.GPA 一覧表
学生による授業評価票及びその評価結果	25.授業評価票 26.同評価結果
社会人受け入れについての印刷物等	13.入試ガイド 27.科目等履修生募集要項
海外留学希望者に向けた印刷物等	28.各種海外研修案内
FD 活動の記録	29.授業についての学生アンケート 30.セミナー(演習)についての授業アンケート 31.FD 研修会開催案内
SD 活動の記録	32.SD 活動状況
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書 (教員個人調書 [書式 1] 及び過去 5 年間の教育 研究業績書 [書式 2])	33.教員個人調書及び 過去 5 年間の教育研究業績書
非常勤教員一覧表 [書式 3]	34.非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等 (過去 3 年間)	35.学報「GLOBAL MIND」 36.ウェブサイト「教員紹介」 [ライフデザイン総合学科] http://www.oiu.ac.jp/oic/l设计/teacher/index.html [幼児保育学科] http://www.oiu.ac.jp/oic/youji/teacher/index.html
専任教員の年齢構成表	37.専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一 覧表 (過去 3 年間)	38.科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得 状況一覧表 [平成 26 年度～平成 24 年度]
研究紀要・論文集 (過去 3 年間)	39.「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 紀要：国際研究論叢」28 巻～26 巻 [平成 26 年度～ 平成 24 年度] (注) 平成 25 年度までは「大阪国際大学紀要：国 際研究論叢」、平成 26 年度より上記タイトルに変 更
教員以外の専任職員の一覧表	40.教員以外の専任職員の一覧表
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面	41.校地、校舎に関する図面
図書館、学習資源センターの概要	42.図書館、学習資源センターの概要
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	43.学内ネットワーク施設状況

マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	44.コンピュータ演習室の機器
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	該当なし
財産目録及び計算書類（過去3年間）	45.財産目録及び計算書類[平成26年度～平成24年度]
基準IV：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	46.経歴書
学校法人実態調査表（写し）（過去3年間）	47.学校法人実態調査表 [平成26年度～平成24年度]
理事会議事録（過去3年間）	48.理事会議事録 [平成26年度～平成24年度]
<p>諸規程集</p> <p>〔組織・総務関係〕</p> <p>組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程</p>	<p>49.</p> <p>〔組織・総務関係〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪国際学園 組織規則 ・事務分掌規程 ・稟議規程 ・文書規程 ・文書保存規程 ・公印規程 ・大阪国際学園 個人情報保護規程 ・情報公開規程 ・大阪国際学園 公益通報者保護規程 ・防災管理規程 ・大阪国際大学短期大学部 自己点検運営委員会規程 ・職員研修規程 ・図書館利用規程 ・学園人権委員会規程 ・学園将来ビジョン委員会規程 ・大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部〔守口キャンパス〕衛生委員会規程 ・大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 入試委員会規程 ・大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 学務委員会規程 ・大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 FD 委員会規程 ・大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 教育実習連

<p>[人事・給与関係]</p> <p>就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準</p> <p>[財務関係]</p> <p>会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程</p> <p>[教学関係]</p> <p>学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程</p>	<p>携協議会規程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 就職委員会規程 ・大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 人権委員会規程 ・大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 国際関係研究所委員会規程 ・大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 コンプライアンス委員会規程 <p>[人事・給与関係]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪国際学園 就業規則 ・大阪国際大学短期大学部 教員任用規程 ・大阪国際大学、大阪国際大学短期大学部の任期を定めた教員の任用等に関する規程 ・大学・短大 非常勤講師任用規程 ・定年規程 ・学校法人大阪国際学園 役員報酬規程 ・給与規程 ・学校法人大阪国際学園 役員退任慰労金規程 ・退職金規程 ・旅費規程 ・国外出張旅費規程 ・育児・介護休業等に関する規程 ・大阪国際大学短期大学部 教員任用基準 <p>[財務関係]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経理規程 ・経理規程施行細則 ・固定資産及び物品管理規程 ・大阪国際学園 資産運用規程 ・学校法人大阪国際学園 内部監査規程 ・大阪国際大学短期大学部 研究費取扱規程 ・大阪国際大学短期大学部 研究旅費取扱規程 <p>[教学関係]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪国際大学短期大学部 学則 ・大阪国際大学短期大学部 学長選任規程 ・大阪国際大学短期大学部 短期大学部長の任用に関する規程 ・大阪国際大学短期大学部 学科主任の任用に関する規程 ・大阪国際大学短期大学部 教員任用規程（再掲）
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪国際大学短期大学部 教員任用基準（再掲） ・大阪国際大学短期大学部 教授会規程 ・大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 入学者選抜実施規程 ・大阪国際大学短期大学部 学業優秀者奨学金規程 ・大阪国際大学短期大学部 奨学生推薦入学選考奨学金規程 ・大阪国際大学短期大学部 自宅外通学生貸与奨学金規程 ・大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 入学選考実施に伴う入学検定料等の減免・奨学金及び奨励費の給付に関する規程 ・大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 海外留学・研修奨学金規程 ・大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 研究倫理委員会規程 ・大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 キャンパス・ハラスメントの防止と解決に関する規程 ・大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部紀要「国際研究論叢」に関する申し合わせ ・大阪国際大学短期大学部 学位規程 ・大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部における研究活動に係る行動規範 ・大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部における公的研究費の管理・監査の実施方針 ・FDセンター規程 ・特別研究費の取扱要領
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書	50.学長の個人調書
教授会議事録（過去3年間）	51.教授会議事録 [平成26年度～平成24年度]
委員会等の議事録（過去3年間）	52.委員会等の議事録 [平成26年度～平成24年度]
C ガバナンス	
監事の監査状況（過去3年間）	53.監事の監査状況 [平成26年度～平成24年度]
評議員会議事録（過去3年間）	54.評議員会議事録 [平成26年度～平成24年度]
選択的評価基準	
地域貢献の取り組みについて	27.科目等履修生募集要項

	55. 「もりぐちeセミナー」の案内文 「親子ぞうけい教室」の案内文 「親子ふれあい元気アップ！」の案内文 「地域共催イベント」の案内文 56. 行政、商工業、教育機関と締結した協定書
--	--

[注]

- 「(1) 記述の根拠となる資料等一覧」記載の資料を準備し、提出資料、備付資料それぞれ一覧表を作成する。
- 一覧表の「資料番号・資料名」には、提出資料、備付資料それぞれに付した通し番号及び資料名（評価校独自の名称等）を記載する。
- 準備できない資料（例えば、取り組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載する。
- 提出資料、備付資料をウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名」にはURLも記載する。
- 準備する資料は、特に指定がなければ自己点検・評価を行う平成26年度のものとする。ただし、第三者評価を受ける平成27年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、平成27年度のもを備付資料として準備する。
- 「過去3年」・「過去5年」の指定がある場合、自己点検・評価を行う平成26年度を起点として過去3年間・過去5年間とする。

様式 6－基準

I

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

＜基準 I の自己点検・評価の概要＞

本学の建学の精神は「全人教育」であり、教育理念は「建学の精神である『全人教育』を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成する」ことである。さらに、時代の変化に応じて、教育理念は定期的に見直しされ、この理念を表すキーワードを「GLOBAL MIND」とした。本学は、建学の精神を教職員に対しては年度当初の理事長及び学長の挨拶、学生に対しては学科オリエンテーション等、学外に対しては学園の広報誌や本学ホームページならびにソーシャルネットワーキングサービス（以下 SNS という）を通して、学内外に表明している。この建学の精神は、機会あるごとに理事長及び学長の挨拶等により再認識され、ID カードや「授業向上マニュアル」等で教職員の間で共有されている。

本学では、建学の精神と教育理念のもとに、全学共通の教育目的として「高い教養を受けると共に、専門の職業教育を施し、よき社会人を育成すること」を掲げており、さらに、各学科の教育目的を掲げており、学習の成果を明確に示している。教育目的の学内外への表明については、年度当初の学科オリエンテーション、学科会議、非常勤講師懇談会、本学ホームページや SNS を通じて行っている。毎年度末には、教育目的を点検しており、次年度に向けて改善を図っている。

学習成果として得られる能力を、建学の精神に基づいた全学共通の学位授与の方針及び各学科の教育目的に基づいた学位授与の方針により明示している。学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みについては、成績評価、免許及び資格のための単位取得状況の集計、就職先へのアンケート調査、栄養士・幼稚園教諭・保育士などの専門職への就職率の算出等の手段を有している。学習成果の学内外への表明については、本学ホームページ、地域共催イベントや実技発表会等の行事等によって行っている。学習成果の点検は、各学科会議において定期的に行われている。

本学では、教育の質を保証するために法令順守に努めており、定期的なカリキュラムの改正を行っている。学習成果を焦点とする査定（アセスメント）については、成績評価、「自己申告授業改善報告書」、授業参観に基づく意見交換会等の手法を有している。これらの手法を通じて改善点を明らかにし、次年度の教育計画を立てることで、PDCA サイクルを有しているといえる。

自己点検 評価のための規程として、「大阪国際大学短期大学部自己点検運営委員会規程」を整備し、その組織として「自己点検運営委員会」を設置している。

日常的な自己点検・評価については、「自己点検実施委員会」が関係委員会ならびに事務局等と連携をとりつつ実施している。

自己点検・評価報告書については、平成 20 年度及び平成 26 年度に本学ホームページ上で公開した。

自己点検・評価活動については、「自己点検実施委員会」のもと、全学の組織が関わり、各部署の責任者が実施・とりまとめを行う形で全教職員が関与している。

自己点検・評価の成果の活用にあたっては、教員は「授業についての学生アンケート」及び「セミナー（演習）についての学生アンケート」、「自己申告授業改善報告書」、授業参

観の内容に基づく意見交換を通して教育力の向上に取り組み、職員は学生に対する「大学生活に関するアンケート」の分析を通して日常的な学生サービスの向上に取り組んでいる。

【テーマ 基準 I-A 建学の精神】

【区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。】

基準 I-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の建学の精神は、「全人教育」である。この言葉は、昭和4年の学園誕生時の学校要覧に「本校教育の眼目」として記載された「人間を作る教育」に由来する。また、本学の教育理念は、「建学の精神である『全人教育』を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成する」ことであり、「GLOBAL MIND」は理念を表すキーワードである。

建学の精神や教育理念については、毎年、「新年互礼会」においては理事長が、「全学連絡会」においては学長が、全教職員に対して表明している。また、教室、会議室、事務室等には建学の精神を掲げ、常に教職員や学生の目に触れる環境を作るなどの工夫を行っている。学生に対しては、入学宣誓式において、理事長及び学長より建学の精神について言及しており、年度当初の学科オリエンテーションにおいても、新入生及び在学生在に学科主任から建学の精神について言及する機会を持っている。また、学生全員に配布する「学生手帳」に建学の精神を記載し周知している。

建学の精神の学外への表明としては、入学宣誓式直後の保護者懇談会において、保護者へ向けて建学の精神について言及するほか、学報「GLOBAL MIND」を年に2回発行し、建学の精神について広く表明するなどしている。

さらに、在学生・受験生・社会など広く学内外へ向けて、本学ホームページやSNSを通して、建学の精神に関する情報発信を行っている。

この他、本学の建学の精神をより深く理解してもらうために、本学本館1階に歴史資料室メモリアルルームを開設し、本学並びに本学園の開設以来の様々な資料等を展示するとともに、広報誌なども備え、随時見学できるようにしている。また、戦後、学園の礎を築いた本学の理事長・学長奥田政三を記念する書籍を刊行し、その業績を広く関係者に周知するように努めてきた。学園の創立記念誌を節目節目に刊行し、それによって本学の教育・研究に関する歴史・現状を明らかにしてきた。

この建学の精神は、「新年互礼会」や「全学連絡会」で毎年表明されることで全教職員に浸透し、共有されている。また、教職員は身分証明書であるIDカードを常に携帯しているが、裏面に建学の精神が印刷されており、常にそれを意識するようにしている。さらに、建学の精神を講義に反映するために、「授業向上マニュアル」作成の検討を平成23年度より始め、平成24年度には作成を終えた。これを非常勤講師も含む全教職員に配布し、建学の精神の共有を図っている。年度末には、各学科で非常勤講師と専任教員との懇談会を開いており、ここでも、学長及び学科主任から建学の精神を表明することでその共有を図っている。

建学の精神は、普遍的なものであり、開設以来変わることはないが、教育理念は、急速な時代の変化を見据え、必要に応じて内容の見直しを行ってきた。平成元年には、「21世紀をになう人材を育成する」ことを新たに表明した。合わせて、この理念を表すキーワー

ドを「GLOBAL MIND」とし、今日、学園に根付いている。平成15年には「学園将来ビジョン委員会」を立ち上げ、「国際」という名を冠する本学の教育理念を明らかにした。

(b) 課題

非常勤や期限付教職員等の就任期間の短い一部の教職員の間で、必ずしも建学の精神が浸透していない状況がある。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画>

非常勤や期限付教職員等に対し、建学の精神や教育理念を共有する場を随時設けることで、さらに浸透させていく予定である。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。]

基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、教育基本法の精神に則り、高い教養を授けると共に、専門の職業教育を施し、よき社会人を育成することを目的とする。

さらに、学科ごとの教育目的を次のように定めている。

1) ライフデザイン総合学科の教育目的

高い教養を基礎にし、ビジネス・地域貢献・国際交流に必要な知識を修得し、豊かな生活を創造する人材を育成することを目的とする。

ライフデザイン総合学科には、この教育目的のもと、3コースを設けている。各コースの教育目的は以下のとおりであり、それらは学習成果を明確に示している。

① 栄養士コース

食と栄養に関する専門的知識と実践的能力を備えた人材を育成する。具体的には、栄養士、栄養教諭などの人材育成である。

② キャリアデザインコース

ビジネス全般にかかわる知識と実践的能力を備えた人材、福祉・医療・心理に関する幅広い知識を備えた人材、情報ビジネスにかかわる知識と実践的能力を備えた人材を育成する。具体的には、金融・流通業界のスタッフ、企業の経理・販売部門のスタッフ、医療秘書、情報関連企業のスタッフ、企業の情報処理部門のスタッフなどの人材育成である。

③ 観光・英語コース

観光ビジネスにかかわる知識と実践的能力を備えた人材を育成する。具体的には、ホテル・旅行・エアライン・鉄道業界のスタッフなどの人材育成である。

2) 幼児保育学科の教育目的

高い教養を基礎にし、保育に必要な専門知識・技能を修得した人材を育成することを目的とする。

幼児保育学科には、この教育目的のもと、3コースを設けている。各コースの教育目的は以下のとおりであり、それらは学習成果を明確に示している。

① 保育コース

幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、レクリエーション・インストラクター資格、認定ベビーシッター資格を取得できるようにカリキュラムが組まれている。講義などで修得した知識・技能について幼稚園、児童福祉施設での実習を通して理解を深め、技能の向上とリーダーシップと責任感の涵養を目的としている。

② 音楽コース

幼稚園教諭二種免許状取得のための専門科目の他に、実技・理論両面にわたっての充実した音楽専門科目が準備され、演奏会などでの発表を通して、幼稚園教諭・音楽教室講師としての人材育成のみならず、豊かな人間性の涵養にも配慮している。

③ 体育コース

幼稚園教諭二種免許状取得のための専門科目の他に、実技・理論両面にわたっての充実した体育専門科目が準備され、幼児に対する体育指導に優れた技能を有する教養豊かな幼稚園教諭の育成を図ると共に、幼児体育や社会体育のリーダーとして広く社会に貢献できる人材育成を目的にしている。

また、教育目的・目標の学内外への表明を次のように行っている。

学生に対しては、年度当初のオリエンテーション時に教育目的の周知を図っている。

教職員については、専任教員は学科会議などで常々の課題を教育目的に照らして議論することで、職員は局内会議や部署ごとの定期的なミーティングを通じて教育目的についての理解を図っている。非常勤講師に対しては、学科主催の非常勤講師懇談会や必要に応じて担当分野別の打ち合わせ会を開催し、さらに、「教養教育機構情報教育部会」、「教養教育機構語学教育部会」主催の非常勤講師懇談会を開催して、学科の教育目的の共通理解を図っている。

学外への周知としては、本学ホームページ等を通して行っている。なお、インターンシップ先や実習先にも、周知することを予定している。

毎年度末には、教育目的に沿った形で学生が就職・進学しているか、「学生個別就職活動一覧（決定状況）」を基に、各学科で点検しており、次年度に向けて改善を図っている。

(b) 課題

近年、栄養士、保育士及び幼稚園教諭等の資格・免許を取得しないで卒業する学生や、資格を活かした職場を選択しない学生が見られる。入学志願者に対し、学科の教育目的が十分に伝わっていないことが考えられ、教育目的の学外への周知徹底について検討する必要がある。

【区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。】

基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の建学の精神である「全人教育」に基づき、全学共通のものとして以下の3つの能力を学位授与の方針として掲げている。

1. 修得した専門分野の基礎的知識や技術を基にし、社会及び自己の課題を発見し、考え、解決に取り組み続けることができる人間。
2. 他者を尊重し、協同して社会で活躍できる人間。
3. 豊かな人間性や社会を自律的に生き抜くための総合的判断力を持ち、誠実に物事に取り組み、社会から信頼される人間。

上述の全学共通の学位授与の方針を実現すべく、学科ごとの教育目的・目標を学位授与の方針として掲げている。各学科の学位授与の方針は以下のとおりである。

ライフデザイン総合学科

- ① 日本語と特定の外国語を用いた基本的コミュニケーション能力を身につけている。
- ② パソコンを用いた基本的な文書作成・データ集計などのコンピュータ活用能力を身につけている。
- ③ 問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を解決することができる。
- ④ 社会人として必要な基礎的知識・職業意識・マナーを身につけている。
- ⑤ 職業人として社会に貢献できる専門的知識と技術を身につけている。
- ⑥ 栄養士コースについては、栄養士の実務に関して必要な専門的知識や技術を身につけている。

幼児保育学科

- ① 保育者としての社会的使命と責任を自覚し、自己の資質向上のために主体的に授業に取り組み、専門的な知識・技術の修得に努めることができる。
- ② 保育に対する情熱や子どもへの教育的愛情を持ち、子どもの成長・発達段階や個性を理解し、子どもの健やかな成長への援助や協力に積極的に取り組むことができる。
- ③ 保護者や地域社会、同僚などとの連携や協力に積極的に取り組むことができ、信頼される保育者となるように、常に努力することができる。
- ④ 音楽コースについては、音楽作品の内容を深くくみ取り、感性豊かに表現することによって、子どもの発育・発達段階に合わせた音楽指導ができる。
- ⑤ 体育コースについては、高いレベルの運動技術を身につけ、子どもの発育・発達段階に合わせた、運動遊び・体育指導ができる。

全学共通の学位授与の方針と各学科の学位授与の方針との対応を表 I-B-2-1 に示す。

表 I-B-2-1 短期大学ならびに各学科の学位授与の方針

[記号の説明：◎ 対応している ○ おおむね対応している]

学科名	全学共通の学位授与の方針 学科の学位授与の方針	1. 修得した専門分野の基礎的知識や技術を基にし、社会及び自己の課題を発見し、考え、解決に取り組み続けることができる人間。	2. 他者を尊重し、協同して社会で活躍できる人間。	3. 豊かな人間性や社会を自律的に生き抜くための総合的判断力を持ち、誠実に物事に取り組み、社会から信頼される人間。
ライフデザイン総合学科	①日本語と特定の外国語を用いた基本的コミュニケーション能力を身につけている。		◎	◎
	②パソコンを用いた基本的な文書作成・データ集計などのコンピュータ活用能力を身につけている。	◎		
	③問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を解決することができる。	◎		◎
	④社会人として必要な基礎的知識・職業意識・マナーを身につけている。	◎	◎	◎
	⑤職業人として社会に貢献できる専門的知識と技術を身につけている。	◎	○	○
	⑥栄養士コースについては、栄養士の実務に関して必要な専門的知識や技術を身につけている。	◎	○	○

幼 児 保 育 学 科	①保育者としての社会的使命と責任を自覚し、自己の資質向上のために主体的に授業に取組み、専門的な知識・技術の修得に努めることができる。	◎	○	○
	②保育に対する情熱や子どもへの教育的愛情を持ち、子どもの成長・発達段階や個性を理解し、子どもの健全やかな成長への援助や協力を積極的に取り組むことができる。	◎	○	○
	③保護者や地域社会、同僚などとの連携や協力を積極的に取り組むことができ、信頼される保育者となるように、常に努力することができる。	○	◎	◎
	④音楽コースについては、音楽作品の内容を深くくみ取り、感性豊かに表現することによって、子どもの発育・発達段階に合わせた音楽指導ができる。	◎	○	○
	⑤体育コースについては、高いレベルの運動技術を身につけ、子どもの発育・発達段階に合わせた、運動遊び・体育指導ができる。	◎	○	○

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みについて以下に示す。

- (1) 各担当教員はシラバスに記載された評価基準に従い成績評価を行い測定する。
- (2) 「教職センター」は免許及び資格のための単位取得状況の集計を行い、各学科はこ

れを用いて測定する。

- (3) 「自己点検実施委員会」は就職先へのアンケート調査を行い測定する。
- (4) 「就職部」は栄養士・幼稚園教諭・保育士などの専門職への就職率の算出を行い、各学科はこれを用いて測定する。
- (5) 各学科は実習報告会や実技発表会を開催し、その内容を基に測定する。

さらに、新たな学習成果を測定する仕組みとして、平成26年度よりGPAを導入した。

学習成果の学内外への表明については、次のような方法で行っている。

- (1) 成績通知書を作成し、学生個人への配布だけでなく保護者への郵送も行っている。
- (2) 「授業についての学生アンケート」及び「セミナー（演習）についての学生アンケート」を行い、その結果を学生及び教職員に公開している。
- (3) 就職状況、専門職への就職率等を大学案内及び本学ホームページ上で公開している。
- (4) 保護者懇談会を開催し、就職先情報等を公開している。
- (5) ライフデザイン総合学科では、1年次9月にインターンシップ報告会を、1年次3月に海外研修報告会を、2年次7月に地域共催イベントを、2年次12月に校外実習報告会・栄養教育実習報告会を実施している。
- (6) 幼児保育学科では、2年次1月に実技発表を行い、保護者・卒業生・併設高等学校生徒・地域住民等に公開している。

学習成果の点検は、各学科会議において前述の測定手段で得た結果に基づき定期的に行われている。

(b) 課題

学生が自身の学習成果が全体でどのような位置にあるのかを知るために、新たな学習成果を測定する仕組みとして、平成26年度からGPAを導入したが、具体的な活用方法に関し検討が必要である。

【区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。】

基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、教育の質を保証するために、法令順守に努めている。学校教育法、短期大学設置基準などの関係法令の変更等を適宜確認しており、これまでに、以下のように教育職員免許法施行規則、指定保育士養成施設の指定及び運営の基準などの改正に対して、学則改正などにより適宜対応し改善してきた。

<平成22年度>

教育職員免許法施行規則の一部改正のため、総合演習を廃止して教職実践演習を新設した。

<平成 23 年度>

短期大学設置基準の改正に対応し、学習成果や学位授与方針を定めたことを示した。

保育士養成課程改正(「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」の一部改正、雇児保発 0722 第 2 号)に対応するため、幼児保育学科のカリキュラムを改正した。

<平成 24 年度>

学校教育法、短期大学設置基準などの関係法令の変更等はなかった。

<平成 25 年度>

「介護保険法施行規則」の一部改正及び「介護保険法施行規則第 22 条の 23 第 2 項に規定する厚生労働大臣が定める基準」の全部改正に対応するため、「介護員養成研修講座(2 級課程)」を廃止し「介護職員初任者研修」を新設した。

<平成 26 年度>

学校教育法、短期大学設置基準などの関係法令の変更等はなかった。

学習成果を焦点とする査定(アセスメント)については、本学では、まず、シラバスに「成績評価の方法」を記載することでそれに従って厳格に評価する仕組みを有する。次に、年 2 回前期及び後期に、「授業についての学生アンケート」及び「セミナー(演習)についての学生アンケート」調査を実施し、その結果に基づいて、非常勤講師を含む全ての教員は授業内容についての反省、工夫点、次年度の課題を検討した上で「自己申告授業改善報告書」を作成し、「FD 委員会」〔平成 26 年度に「FD センター」に改編〕へ提出している。さらに、教員は年 2 回の授業参観が義務づけられ、各学科では授業内容の反省と改善について意見交換をしている。

前述の「自己申告授業改善報告書」ならびに授業参観における反省や課題に基づき、改善点を明らかにした上で、次年度の教育計画を立てている。以上のことから、本学では、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有している。

(b) 課題

非常勤講師による「授業についての学生アンケート」の実施率は高いが、「自己申告授業改善報告書」の提出については、まだ十分ではないので、その提出率向上の方法について検討する必要がある。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画>

入学前教育や年度当初のオリエンテーションにおいて、教育目的の周知を徹底する予定である。加えて併設高校については、高大連携授業や担当教員との懇談会等で、学科の教育目的の理解を深める機会とする。また、平成 26 年度に導入した GPA の活用について検討を行う。

【テーマ 基準 I-C 自己点検・評価】

【区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。】

基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

自己点検・評価の規程については、「大阪国際大学短期大学部自己点検運営委員会規程」を平成 16 年度に制定し、平成 17 年 4 月から施行している。

この規程に基づき、平成 17 年度に「自己点検実施委員会」並びに大学・短期大学合同「FD 専門委員会」が設置された。「FD 専門委員会」の検討事項はカリキュラムの編成、教育指導のありかた、教授方法の工夫・研究等の教育活動水準の維持向上に関わるものである。なお、「FD 専門委員会」は平成 19 年度に「FD 委員会」に改称し、平成 26 年度に「FD センター」に改編した。

「自己点検運営委員会」は、認証評価機関における自己点検・評価項目に関する全学的な企画立案を行うとともに、自己点検・評価制度運営の総括を行い、「自己点検運営委員会」のもとに設置した「自己点検実施委員会」は具体的な自己点検・評価を行う。

日常的な自己点検・評価については、「自己点検実施委員会」が「授業についての学生アンケート」及び「セミナー（演習）についての学生アンケート」調査、「授業参観」等の具体的実施方法ならびにその結果活用について、「FD 委員会」〔平成 26 年度に「FD センター」に改編〕ならびに関係委員会、事務局等と連携をとりつつ実施している。

自己点検・評価報告書については、平成 19 年に第 1 回目の報告書を作成し、その後、平成 25 年及び平成 26 年に作成した。このうち、平成 19 年については教職員に配布の上、本学ホームページ上で公開し、平成 26 年については配布を行わず、本学ホームページ上で公開した。

自己点検・評価の実施においては、委員長、短期大学部長、各学科主任、各学科より 2 人の教員、職員 4 人で構成された「自己点検実施委員会」のもと、各学科、センター、研究所及び事務局等の全学の組織が関わり、各部署の責任者が自己点検・評価項目にしたがって実施・とりまとめを行い、報告書としてまとめる体制をとっている。

自己点検・評価の成果の活用にあたっては、教員は「授業についての学生アンケート」及び「セミナー（演習）についての学生アンケート」調査の結果を基に授業改善に取り組み、さらに「自己申告授業改善報告書」を作成し、教員相互の授業参観を実施し、その結果について意見交換を行うことで、教育力の向上に取り組んでいる。職員は学生に対して「大学生活に関するアンケート」を実施し、データ分析を行い、その結果を日常的な学生サービスの向上に役立てている。

(b) 課題

前述のとおり、自己点検・評価活動の実施については定期的に行っており、報告書としては平成 19 年に作成、公表したが、その後、平成 25 年、平成 26 年に再び作成した。今後は継続して作成するとともに、相互評価も積極的に行う必要がある。

<テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画>

今後は、自己点検・評価報告書を定期的に作成・公表できるよう、組織的・計画的な取り組みを行い、それと共に相互評価を行う予定である。

＜基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画＞

建学の精神・教育理念に基づいた教育を行うためには、全教職員への建学の精神・教育理念の浸透が必要であるが、任期制や嘱託などによる教職員の入れ替えがあるため、建学の精神や教育理念を共有する場を随時設け、さらに浸透を図っていく。

教育の効果については、教育目的が確立している必要があり、そのために入学前教育や年度当初のオリエンテーションにおいて、教育目的の周知を徹底する。また、学習成果を客観的に測定する手段として、平成26年度にはGPA制度を導入し、その活用法についての検討を進める。

自己点検・評価については、自己点検・評価報告書を定期的に作成し、公表すると共に相互評価を行う。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

平成26年9月に、佐賀県の西九州大学短期大学部との間で相互評価を実施し、報告書を作成した。

様式 7－基準 II

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

＜基準Ⅱの自己点検・評価の概要＞

本学の学位授与の方針は、建学の精神である「全人教育」に基づき、学習成果との関係を明確に示している。また、各学科においても、当該学科の目的に従い、より具体的な学習成果と関連づけた学位授与の方針を定めている。各学科の学位授与の方針は、学内外へ向けて本学ホームページ、学生ならびに保護者に対する配布物、オリエンテーション等にて表明している。学位授与の方針に示された能力は、地域社会からの高い評価、免許・資格取得率、就職決定率から判断して社会的通用性があると考えられる。したがって、本学の学位授与の方針は社会的な通用性を有しているといえる。各学科の学位授与の方針は、各学科の会議を通して定期的に点検されている。

本学の教育課程は、学位授与の方針に沿った教育課程編成・実施の方針に従い、基本教育科目と学科専門教育科目により編成され、各学科の特性を活かし体系的に構築されている。本学の教育課程においては、各教員の資格・業績を基に、その専門性に相応しい教員を配置している。教育課程の定期的な見直しについては、「自己点検運営委員会」ならびに「学務委員会」による検討、学科における中長期計画をふまえた検討を経て行っている。

本学では、各学科の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を定め、これらの方針には、入学前の学習成果の把握・評価として、具体的な将来像や学習意欲等を明示している。入学者選抜方法は入学者受け入れの方針に従っており、選抜は志願書・調査書・面接・小論文・学力試験を適切に用いた評価方法によって行われている。

教育課程の学習成果は、学位授与の方針及びシラバスにおいて、具体的な目標、到達度等が記されていることから具体性があり、学生が適切に単位を取得し、高い免許・資格取得率を示していることから、達成可能性及び短期大学2年間の在籍期間内での獲得可能性を有していると判断される。本学の学習成果は、免許・資格の取得率ならびに就職決定率の高さから、実際の価値が認められる。この学習成果は、履修規程等に従い、厳格に評価されていることから測定可能といえる。

本学は、卒業生の進路先ならびに卒業生を対象にアンケートを実施し、その評価を聴取・分析し、その結果を教育改善に活用されている。

本学は、次のとおり学科の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

教員は、学位授与の方針のもとに、成績評価基準及び多様な評価手段によって学習成果を評価し、その状況を適切に把握し、定期的に「自己申告授業改善報告書」を作成し、授業改善に役立てている。また、本学は授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図るために、「教養教育機構情報教育部会」等を設置し、共通理解を図るために学科会議等を開催している。教員は、学生による授業評価等のFD活動を通して、教育方法の改善に努めると共に授業の質を高めており、成績表、履修カルテ、資格・免許に関わる科目の単位取得状況一覧表（以下、「資格・免許判定リスト」という）を用いて、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。本学は、履修及び卒業に至る指導について、オリエンテーション、履修の指導、受講状況の把握、保護者との連携・情報共有、進路指導等により、入学時から卒業時まで、セミナー（幼児保育学科では同等科目を「幼児教育演習」と称するが、以下「セミナー」という）を通じてきめ細やかな指導を行っている。

学科の学習成果の獲得に向けて責任を果たすため、「キャンパスセンター」職員は履修・成績管理、学生生活支援等、「教職センター」職員は教育実習等に関する事務支援・相談業務、資格・免許取得支援等、「就職部」職員は就職・進学指導等の職務を通じて、学習成果の認識及び貢献を行い、教育目標の達成状況を把握している。事務職員は、階層別研修会、目標管理制度による指導等のSD活動を通じて学習支援の職務を充実させている。

「図書館」の専門事務職員は、図書館の利用方法等により学生の学習向上ために支援を行っている。本学では、図書館運営については、「国際関係研究所委員会」にて図書選定の基本方針等について協議を行い、また、職員は閲覧コーナーの整備等を通じて、図書館の利便性を向上させている。教職員は、栄養価計算ソフト、会計ソフト、大学向け統合業務システム、携帯ポータルサイト等の利用により、授業や学校運営にコンピュータを活用し、コンピュータリテラシーのスキル向上や情報関連資格取得の支援を通じて、学生の学内LAN及びコンピュータの利用を促進している。本学では、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用に関する相談等の仕組みを整えており、教職員のコンピュータ利用技術の向上を図っている。

本学では、学習成果の獲得に向けて、次のように学習支援を行っている。

まず、学習の動機付けに焦点を合わせた学習方法や科目選択のためのガイダンスとしては、学科オリエンテーション、学外実習説明会等を行い、学生の履修を支援するためには、シラバス、履修の手引、履修モデル等の印刷物を発行し、基礎学力が不足する学生に対しては、少人数制のセミナーの利点を活かした学習指導及び習熟度別クラス編成による教育を行っている。次に、「学生相談室」及び「学修支援室」を開設し、専門のカウンセラーが相談に応じ、学修支援に関するプログラムを企画・運営し支援している。セミナー担任は、日常的に学習上の悩みなどの相談に乗り、指導を行っている。さらに、学習成果の獲得に向けた進度の早い学生や優秀な学生に対しては、奨学金制度、他学科履修、併設大学との単位互換制度等の学習上の配慮や学習支援を行い、留学希望者に対しては、海外インターンシップ、海外幼児教育実習等の留学生派遣制度を設け、支援している。

学科の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を次のとおり組織的に行っている。

- 学生支援のための教職員の組織として、「学科会議」、「全学学務委員会」及び「キャンパス学務委員会」、「人権教育センター」、「キャンパスセンター」、「健康管理室」、「学生相談室」、「課外教育センター」等を整備している。
- 学生が主体的に参画する活動が円滑に行われるよう、学園行事及びクラブ活動等の課外活動については、すべて専任教職員が顧問として指導・助言を行っている。また、制度として、学生によるプロジェクト活動を支援する「学生チャレンジ制度」等を設け、支援体制を整備している。
- 学生ラウンジ、学生食堂、コンビニエンスストア等を設置し、学生のキャンパス・アメニティに配慮しており、宿舎が必要な学生については、学生寮を整備し、アパート等斡旋も行い支援している。また、通学の便宜を図るため、自転車・バイクの駐輪場を設けている。
- 学生への経済的支援のために、本学独自の奨学金制度を設けている。
- 学生の健康管理やカウンセリング等については、「健康管理室」、「学生相談室」、「学修

支援室」、セミナー担任制度等の体制を整えている。

- 学生生活に関する学生の意見や要望については、セミナー担任、「キャンパスセンター」、「大学生活に関するアンケート」の実施等を通して、聴取に努めている。
- 社会人学生の学習を支援する体制としては、社会人入試の制度及び科目等履修生制度を設けている。
- 障がい者の受け入れのための施設としては、障がい者対応の駐車場・エレベーター・トイレ等を設け、授業においても障がい者対応の実習設備等を整えている。また、「健康管理室」、「キャンパスセンター」及び当該学生所属学科が連携して、教室配当等の配慮、緊急事態への対応周知等の支援を行っている。
- 学生の社会的活動に対しては、規程に基づき表彰を行い、学科主催の地域共催イベント等での学生の取り組みを積極的に評価している。

本学は、就職の支援のための教職員の組織として、「就職部」と「就職委員会」を設置しており、「就職部」は、本学主催企業セミナー、筆記・面接試験対策、就職支援マニュアル等の発行、保護者懇談会等により就職支援を行い、「就職委員会」は、就職支援に関する計画を策定し、各組織と連携を図りながら就職支援を行っている。また、セミナー担任は「就職部」と連携し、学生の状況を把握した上で指導を行っている。「就職部」は、個別相談に応じるための専用ブース、求人検索用パソコン等を整備し、学生の就職支援を行っている。就職のための資格取得、就職試験対策としては、「接客業務特講」、面接対策講座等の対策講座及び資格取得学生に対する奨励金制度を設け支援している。さらに、「就職センター」では、各資格取得に関する事務的支援を行っている。「就職部」では、毎年就職状況を分析し、学科会議等でその結果について検討し、次年度に向けて活用している。進学、留学に対する支援は、主に「就職部」、「国際交流センター」とセミナー担任が連携し、指導を行っている。

本学の学生募集要項には、入学者受け入れの方針を記載して明確に示している。受験の問い合わせについては、「入試・広報部」が窓口となり、必要に応じて教員と連携し対応している。入試に関わる広報及び入試事務については、規程に基づき「入試・広報部」ならびに「入試委員会」を設置し、業務を遂行している。本学は多様な入学者選抜を有し、これらの入学者選抜においては、規程に基づき「入試特別委員会」及び「入試実施本部」を設置し、入学選考に係る入試問題の作成及び採点業務を行い、入学者選抜業務を遂行している。合否判定は、入学選考方針に基づき、「全学入試判定会議」において審議し、多様な選抜を公正かつ正確に実施している。入学手続き者に対しては、「入学の手引」を送付し、入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。また、入学後の学習が円滑に行えるよう、「併設校入学前懇談会」、「調理実習体験」（栄養士コース）、「ピアノレッスン」（幼児保育学科）等を実施している。入学後は、学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行い、保護者に対しても保護者懇談会にて理解と協力を得ている。

【テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程】

【区分 Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。】

基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の学位授与の方針は、建学の精神である「全人教育」に基づき、基準Ⅰ・表Ⅰ-B-2-1 のとおり3つの柱を持っており、学習成果を明確に示している。また、各学科においても、当該学科の目的に従い、より具体的な学習成果と関連づけた学位授与の方針を次のとおり定めている。

【ライフデザイン総合学科学位授与の方針】

建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、グローバルな視野を持ち、暮らしや社会の変化に対応できる知識・能力を備え、家庭、地域社会、国際交流に貢献できる人材を養成することを目的とし、基準Ⅰ・表Ⅰ-B-2-1 のとおり6つの柱を持つ学位授与の方針として、卒業時において学生が身につける能力を定めている。これらの能力を身につけ本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士（総合人間学）又は短期大学士（栄養学）の学位を授与している。

【幼児保育学科学位授与の方針】

建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、高い教養を基礎にし、保育に必要な専門知識・技能を修得した人材を育成することを目的とし、基準Ⅰ・表Ⅰ-B-2-1 のとおり5つの柱を持つ学位授与の方針を定め、ここに示す能力を身につけ本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士（幼児教育学）の学位を授与している。

各学科の学位授与の方針の各項目には、学習成果を「～を身につけている」、「～ができる」等と、具体的な目標として明示している。そして、これらを具現化したカリキュラムで設定された各科目のシラバスにおいて、原則として「～ができる」と授業の目標が記されており、その学修内容ならびに成績評価の基準が明確に示されている。また、履修規程第12～19条に試験、試験の種類、追試験及び再試験の実施、試験時間、受験心得、受験資格、不正行為に対する処置、成績評価について厳密に規定されている。卒業要件は、学位授与の方針を具現化したカリキュラムで設定された科目の取得単位によるもので、学則第8条ならびに履修規程第3条に明確に規定されている。

現状では、各学科の学位授与の方針は学則に規定されていないが、規定化に向けて作業を進めている。

各学科の学位授与の方針は、学内外へ向けて本学ホームページにて公表している。また、平成25年度中に同方針を掲載した「授業向上マニュアル」を作成し、平成26年度当初に全教員へ配布した。専任教員に対しては、学科会議等で同方針を周知し、学生指導にも活かしている。非常勤講師に対しては、非常勤講師懇談会や必要に応じて担当分野別に打ち合わせ会を開催し、同方針を確認している。

学位授与の方針に示された具体的な各項目では、社会人・職業人として両学科特性に応じた必要な能力を定めている。そして、その能力を活かして、ライフデザイン総合学科で

は地域と連携した「地域共催イベント 2014（テーマ：見直そう！！わたしたちの地域）」、幼児保育学科では地域連携行事「親子ふれあい元気アップ」、「親子ぞうけい教室」などを実施し、地域社会より高い評価を受けている。

また、各学科の学位授与の方針に従い得られた学習成果は、国や民間団体が定める免許・資格の取得という形でも具現化している。両学科の卒業要件を満たした学生は、次に示す免許・資格を取得している者が多く、その学習成果が外部機関により認められたものとなっている。特に、ライフデザイン総合学科では栄養士コースの栄養士免許取得率は84%であり、幼児保育学科では保育士資格取得率は96%、幼稚園教諭二種免許状取得率は98%である。なお、資格取得率とは資格取得者数を当該コース卒業者数で除した値である。

【全学科】

秘書士資格、秘書士（メディカル秘書）資格、情報処理士資格、観光ビジネス実務士資格、ピアヘルパー資格

【ライフデザイン総合学科】

栄養教諭二種免許状、栄養士免許、介護職員初任者研修

【幼児保育学科】

幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、レクリエーション・インストラクター資格、認定ベビーシッター資格、こども音楽療育士資格

さらに、平成26年度卒業生の就職決定率（就職希望者に対する就職者の割合）は、ライフデザイン総合学科99.0%、幼児保育学科99.3%であり、企業・団体等において両学科の社会的な評価が高いことを示している。

以上のことから、本学の学位授与の方針は社会的な通用性を有しているといえる。

各学科の学位授与の方針は、「学科会議」、「学科将来構想小委員会」（ライフデザイン総合学科）、「学科将来計画小委員会」（幼児保育学科）で定期的に点検されており、直近では平成25年に見直した。

(b) 課題

現状では、学位授与の方針が学則に規定されていないため、各学科、各関連委員会にて検討作業を進める必要がある。

【区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。】

基準Ⅱ-A-2の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、前述の学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針を定め、これに従い教育課程を編成している。教育課程編成・実施の方針は、「建学の精神」と「教学の基本」のもと、「総合的な教養教育」と「幅広い職業人の養成」を本学の基本機能として教育を行うとし、正課内及び正課外授業によって、学士力及び社会的汎用性のある基礎的な能力を

培うとして、次のとおり明示している。

1. 教育課程編成の体系化

- ア) 基礎的な学力と豊かな教養を身につけさせる科目を配置する。
- イ) セミナーを初年次から卒業年次まで配置する。
- ウ) 各学部学科の専門学修及び特色を活かした科目を配置する。
- エ) コア科目を設定して、教育内容を明解にする。
- オ) キャリア形成を支援するため、キャリア教育科目を配置する。
- カ) 実社会への適用を図るため、実践的な科目を配置する。

2. 教育方法、教育充実の取り組み

- ア) 授業の質を保持しつつ、学生の興味を惹き出し、探究心に応え、単なる知識の提供でなく、学生に思考させる教育を重視する。
- イ) 学生が主体となる参加型授業を展開して、学生の自立性を培う教育を実践する。
- ウ) 少人数クラスによる、きめ細かな教育を徹底する。
- エ) 徹底した個別の学生対応を行う。

3. 成績評価基準

成績評価の基準を明確にし、シラバスに記載する。

さらに、各学科では詳細な教育課程編成・実施の方針を、次のとおり定めている。

【ライフデザイン総合学科の教育課程編成・実施の方針】

ライフデザイン総合学科の人材養成の目的を達成するため、次の教育課程を編成するとしている。

- ① 基本教育科目では、「現代社会の基礎理解」、「人間の基礎理解」、「コミュニケーションと情報技術の基礎理解」、「社会生活の基礎理解」の4科目群を配置し、現代社会を理解するために必要な社会や人間に関する基礎知識、情報化社会やグローバル社会を生きるために必要なコンピュータの活用能力、実践的コミュニケーション能力、社会生活を送るために必要な知識や実践的能力を養成する。
- ② 学科専門教育科目においては、「社会と人間」、「ビジネスと情報の基礎」、「家庭生活の基礎」の3つの分野からなる「基礎」科目群を設け、ビジネスや家庭生活の場において必要な知識と能力、社会人マナーなどを養成する。
- ③ 学科専門教育科目に少人数制の科目からなる「セミナー」科目群を設け、勉学に必要な基本的学習スキル（読解、要約、記録、発表等のスキル）、問題解決のための情報収集と調査に関する能力、専門分野の研究及びレポート作成に必要な文献や資料の読

み方、理解した内容を的確に表現する能力を養成する。

- ④ 栄養士コースにおいては、「福祉・心理・医療」、「社会生活と健康」、「人体の構造と機能」、「食品と衛生」、「栄養と健康」、「栄養の指導」、「給食の運営」の7科目群を配置し、栄養士に必要な専門的知識や能力を養成する。さらに、「教職関係」科目群を配置し、栄養教諭に必要な専門的知識や能力を養成する。
- ⑤ キャリアデザインコース、観光・英語コースにおいては、「ビジネス」、「食と生活」、「福祉・心理・医療」、「情報」、「観光」、「英語」の6科目群を配置し、多彩な分野からの選択履修を可能にし、各人の進路に合わせた専門的知識と技術を養成する。

【幼児保育学科の教育課程編成・実施の方針】

幼児保育学科では、保育コース・音楽コース・体育コースの3つのコースを持ち、将来の保育者としての豊かな教養と幅広い保育に関する専門知識や技能を修得するため、それぞれのコースに特色のあるカリキュラムを次のとおり編成・提供するとしている。

① 全コース共通「基本教育科目」

保育者として必要な、幅広い教養を身につけ、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成する科目を提供する。

② 保育コース「専門科目」

保育士養成課程及び幼稚園教員免許教育課程に必要な科目を提供する。保育士資格及び幼稚園教諭二種免許取得には、学外実習を必修要件とするが、それぞれの学外実習直前までに、免許・資格関連科目の履修条件を満たしていない場合は、学外実習を履修することはできない。

また、「認定ベビーシッター」や「レクリエーション・インストラクター」資格取得に必要な科目も提供する。

③ 音楽コース「専門科目」

幼稚園教員免許教育課程に必要な科目を提供するとともに、音楽表現に関わる講義や実技科目を提供する。幼稚園教諭二種免許取得には、幼稚園教育実習を必修要件としているが、幼稚園教育実習直前までの免許関連科目の履修条件を満たしていない場合は、幼稚園教育実習を履修することはできない。

また、「こども音楽療育士」や「レクリエーション・インストラクター」資格取得に必要な科目も提供する。

④ 体育コース「専門科目」

幼稚園教員免許教育課程に必要な科目を提供するとともに、体育に関わる講義や実技科目を提供する。幼稚園教諭二種免許取得には、幼稚園教育実習を必修要件としているが、幼稚園教育実習直前までの免許関連科目の履修条件を満たしていない場合

は、幼稚園教育実習を履修することはできない。

フィットネスクラブやスイミングスクールなどでの「社会体育実習」も実施する。
また、「レクリエーション・インストラクター」資格取得に必要な科目も提供する。

⑤ 全コース共通「専門科目」

「保育技術演習」や「幼児教育演習Ⅰ」「幼児教育演習Ⅱ」等の科目を設置し、専門科目で学んだ知識・技能等をさらに発展的に活用する実技発表などを実施し、様々な表現技術や、企画・構成能力、少人数組織でのコミュニケーション能力、チームワーク、問題解決能力などを学ぶ機会を提供する。

教育課程は全学科に共通する基本教育科目と各学科独自の学科専門教育科目から成り、教養教育は基本教育科目が担っている。基本教育科目は、教育課程編成・実施の方針に従い、専門領域を学ぶ上で必要となる基礎的科目を過不足なく配置するとともに、実学教育を重視した科目を開講している。

ライフデザイン総合学科の専門教育科目については、各コース共通の「基礎科目」を設け、コースごとに社会的要請の高い専門科目を数多く配置し、カリキュラムに特色を持たせている。授業形態のバランスについては表Ⅱ-A-2-1のとおりである。

表Ⅱ-A-2-1 平成26年度 ライフデザイン総合学科 授業形態別科目数及び比率表

コース名	講義	演習	実験・実習
栄養士コース	46 科目 (57%)	19 科目 (23%)	16 科目 (20%)
キャリアデザインコース	62 科目 (50%)	58 科目 (46%)	5 科目 (4%)
観光・英語コース			

(「教職に関する科目」を含む)

栄養士コースでは、栄養士としての即戦力養成を目指した演習・実験・実習科目を全体比率43%と多く配置し、講義科目とのバランスを図ったものになっている。また、就職先を見据えた学習上の配慮として、栄養士免許取得に必要な必修科目以外に選択科目として「食に関する基礎化学」、「運動栄養学」、「子どもと高齢者のための栄養学」、「健康づくりと栄養の指導」、「給食管理実習Ⅱ」の5科目を設け、技能や知識の向上の機会を設けている。

キャリアデザインコースでは、4つの分野「ビジネス」、「食と生活」、「福祉・心理・医療」及び「情報」の専門科目を配置している。これらの科目は社会的要請に応える内容で、実践的な演習も多い。また、これらは秘書関連・医療事務関連・情報関連・福祉関連の資格取得にも対応したもので、実践的かつ社会的価値の高い科目群である。

観光・英語コースでは、2つの分野「観光」及び「英語」の専門科目を配置しており、これらは、観光業実務、英語によるコミュニケーション能力及び国際感覚養成に特化した科目群である。また、観光関連・英語関連の資格取得にも対応している。

なお、キャリアデザインコースと観光・英語コースの学生は、相互の専門科目を履修することができる。

幼児保育学科では、教育課程編成・実施の方針に従い、保育・音楽・体育の3コースの学生が効果的に専門性を高めていくことができるように専門教育科目が編成され、多くの科目が開講されている。保育コースでは幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、レクリエーション・インストラクター資格が取得できる科目配置、音楽コースならびに体育コースではそれぞれ音楽・体育関連科目を中心にして幼稚園教諭二種免許状、レクリエーション・インストラクター資格が取得できる科目配置がなされている。もちろん、これらの免許に関連する法規に則り科目が配置されている。また、学習効果を高め充実したものとなるよう、小グループに分けて科目が開講されている。授業形態のバランスについては表Ⅱ-A-2-2のとおりである。

表Ⅱ-A-2-2 平成26年度 幼児保育学科 授業形態別科目数及び比率表

コース名	講義	演習	実験・実習
保育コース	29科目 (37%)	41科目 (52%)	9科目 (11%)
音楽コース	28科目 (37%)	39科目 (52%)	8科目 (11%)
体育コース	26科目 (36%)	31科目 (43%)	15科目 (21%)

(「教職に関する科目」を含む)

幼児保育学科の専門教育科目の必修科目は、3コースに共通で15科目26単位であり、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格のいずれかに関わる科目である。その他の選択科目では、関係専門分野を幅広く網羅し、科目選択の自由は十分に保証されている。

各学科では教育課程を体系的に構築し、カリキュラムツリーの形式でわかりやすく視覚化している。これにより、各科目の関連・位置づけが明確になり、学生にとっても各科目の学習の順序及び展開が理解しやすいようになっている。このカリキュラムツリーは平成27年度に公開する予定である。また、学年に基づく学習の段階や順序、科目の関連性を体系的に理解しやすくするため、「科目ナンバリング」を平成26年度に導入した。

教育の質保証に向けた成績評価については、まず学則第2章にて「授業科目」、同第3章にて「履修方法及び課程修了の認定」、履修規程第3章にて「試験及び成績評価」について定めており、各科目においてはシラバスにて成績評価の具体的方法について明記し学生へ告知している。各教員はシラバスに明記した成績評価方法を厳格に適用し、評価を実施している。また、同一科目複数クラス開講では、成績評価を行う担当教員間でばらつきがないよう評価方法を統一している。

本学では、シラバスの形式及び記入方法は全学科共通であり、その記載項目は次のとおりである。

- | | |
|------------|------------------------------|
| ①開講キャンパス | ⑪配当年次 |
| ②開講区分 | ⑫授業概要 |
| ③コース | ⑬科目の到達目標 |
| ④担当教員名 | ⑭キーワード |
| ⑤授業科目名 | ⑮学科等の学修目標 |
| ⑥ナンバリングコード | ⑯授業計画 |
| ⑦必修・選択の別 | (授業テーマ、内容・方法等、事前学修課題、事後学修課題) |
| ⑧単位数 | ⑰テキスト名 |
| ⑨科目種別 | ⑱参考書名 |
| ⑩開講期間 | ⑲成績の評価方法 |
| | ⑳履修条件・他の科目との関連 |

シラバスの記載においては、専用のコンピュータシステムを利用しており、記載ミスなどのエラーチェック機能も活用している。また、各科目のシラバスは本学ホームページで閲覧できる。シラバスの内容は、原則として初回授業にて担当教員が説明している。

本学の教育課程においては、表Ⅱ-A-2-3のとおり当該学科に必要な専門分野に対し、各教員の資格・業績を基に、その専門性に相応しい教員を配置している。ライフデザイン総合学科の専任教員は13人であり、栄養士コースの教員配置は栄養士養成施設指導要領「教員に関する事項」に準拠している。幼児保育学科の専任教員は14人であり、保育者養成校としてバランスがとれた配置となっている。

表Ⅱ-A-2-3 専任教員の配置 (平成26年度)

学科	氏名	職名	担当領域	氏名	職名	担当領域
ライフデザイン総合学科	桂 猛	教授	経営	坂井 孝	准教授	栄養
	多田 憲孝	教授	情報	久木 久美子	准教授	調理
	橋本 博行	教授	食品	平田 祐子	准教授	ビジネス・医療
	前川 武	教授	情報	柏木 智子	講師	教職
	水野 勝政	教授	教職	能瀬 陽子	講師	栄養教諭
	浅井 千佐子	准教授	調理	山根 通弘	講師	英語
	久保 由加里	准教授	観光			
幼児保育学科	朝倉 洋	教授	音楽	久保田健一郎	准教授	教育
	岡田 隆造	教授	体育	野口 知英代	准教授	保育
	小倉 幸雄	教授	体育	角地 佳子	講師	美術
	山内 稔	教授	福祉	宍戸 良子	講師	保育
	山尾 正之	教授	情報	東山 薫	講師	心理
	今西 榮	准教授	美術	松井 学洋	講師	保健
	實野 みどり	准教授	音楽	光本 諭史	助教	音楽

教育課程の定期的な見直しについては、主に次のとおり行っている。

- a. 「自己点検運営委員会」を中心に自己点検を進め、「全学学務委員会」にて教育目的などの見直しを図っている。

- b. 学科において、中長期計画をふまえた毎年度の総括ならびに課題を検討し見直しを図っている。
- c. ライフデザイン総合学科では「学科将来構想小委員会」を、幼児保育学科では「教育課程検討小委員会」を常設し、毎年カリキュラムの妥当性、社会的通用性等に関し、PDCA サイクルの取り組みを行っている。

カリキュラム改正が必要な場合は、「全学学務委員会」に諮り、運営協議会及び教授会での議を経て、理事会で最終決定している。なお、運営協議会とは、学長、副学長、短期大学部長、事務局長、学務部長等で構成され、本学の運営に関する基本的な事項について審議すると共に、部門間の連絡・調整を図るための組織である。

直近の定期的見直しとしては、栄養士コースにて「栄養士免許取得運営小委員会」を設け、学生及び社会のニーズに対応したカリキュラム改正を行い、平成 25 年度に手続きを完了した。また、両学科において平成 27 年度のカリキュラム改正に向けて検討を行った。

(b) 課題

幼児保育学科の教育課程は、保育コース・音楽コース・体育コースの 3 コースで編成されてきた。このうち、保育士資格と幼稚園教諭免許状を取得できるのは、保育コースのみである。音楽コース及び体育コースは、それぞれ幼児への音楽教育、体育教育に力を発揮できる幼稚園教諭を育成することを目的としてきた。しかしながら、子ども子育て支援新制度に基づいて、認定こども園の拡大に伴い、保育士資格と幼稚園教諭免許状の 2 つの資格を持った保育教諭が位置付けられることとなった。そのため、幼稚園教諭免許状しか取得できない音楽コース及び体育コースの需要がなくなりつつある。平成 27 年度へ向けて、音楽コース及び体育コースを廃止し、保育コースの教育課程に、音楽コースや体育コースで培われた教育資産を盛り込みながら、カリキュラム改正を行い、かつ定員増を行う必要がある。

【区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。】

基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、建学の精神に基づき入学者受け入れの方針を次のように定めている。

1. 学ぶ意欲を持ち、他者と協働できる社会人として、各々の分野で活躍するために必要な基礎力を、積極的に身につけたい人。
2. 人間や社会への関心と好奇心を有し、自身が学びたい分野を、自己の成長と今後の人生につなげ、活躍していきたいという強い意欲を持つ人。

さらに、各学科ではその学習成果に対応する入学者受け入れの方針を、次のように定めている。

【ライフデザイン総合学科の入学者受け入れの方針】

栄養士コース： 栄養士免許を取得し、食のスペシャリストとして、人々や社会に貢献しようとする考えや意欲を持つ人。

キャリアデザインコース： ビジネスや社会生活でのマナーや知識・技能を学び、様々な出会いや経験を通じて豊かな人生を創造し、社会に貢献したいと考えている人。

観光・英語コース： 国際社会についての知識・マナーや語学力を身につけ、観光業界での活躍や国際交流に貢献したいと考えている人。

また、3コースに共通して以下のような人を望みます。

- ① 将来に向かって何事にも積極的に取り組む人。
- ② 幅広く様々なことを学ぶ意欲のある人。

[高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格等]

- ① 全コースとも基本的なコミュニケーションができること。
- ② 栄養士コースにおいては、理科基礎、理科総合 A、理科総合 B、家庭基礎、家庭総合のいずれかの科目の基礎的な内容を理解していること。
- ③ キャリアデザインコースにおいては、国語、数学、英語の基礎的な内容を理解していること。
- ④ 観光・英語コースにおいては、基礎的な英語力があること。

【幼児保育学科の入学者受け入れの方針】

- ① 将来の進路に向かって何事にも積極的に取り組む人。
- ② 幅広く様々なことを学ぶ意欲のある人。

コース別では、以下のような人を望みます。

保育コース： 幼稚園教諭免許と保育士資格取得を目標に、未来を担う子どもたちとともに歩む保育者になろうとする意欲のある人。

音楽コース： 幼稚園教諭免許取得をはじめ、ピアノ講師など音楽関係の分野を目指したいと考えている人。

体育コース： 幼稚園教諭免許取得をはじめ、スポーツ関係の分野を目指したいと考えている人。

[高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格等]

全コース

- ① 基本的な生活習慣を身につけていること。

- ② 社会人として必要とされる国語の能力の基礎を身につけていること。
- ③ 芸術を愛好し、感性を高め、芸術（音楽・美術・書道など）の諸能力を伸ばしていること。
- ④ 健康・安全で活力ある生活を送るための保健体育の基礎が培われていること。
- ⑤ 学習課題等に、最後まで根気強く取り組むことができること。

保育コース： ボランティア活動等を通じ、幼児保育に関心があること。

音楽コース： クラブ活動や地域・個人での音楽活動に関心があること。

体育コース： クラブ活動や地域・個人でのスポーツ活動に関心があること。

なお、上記の入学受け入れの方針は、本学ホームページならびに学生募集要項に掲載し、学内外に公表している。

各学科の入学受け入れの方針には、入学前の学習成果の把握・評価として、具体的な将来像や学習意欲等を明示している。さらに、「高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格等」という項を設け、入学前に求められる基礎学力、関心事項等を明確に示している。

本学の入学選抜方法は、後述の表Ⅱ-B-5-1 のとおり多彩であり、入学受け入れの方針に従っている。各選抜は、志願書・調査書・面接・小論文・学力試験を適切に用いた評価方法によって行われている。

(b) 課題

入学受け入れの方針には、志願者の多様な個性・適性を評価できるよう、学力以外の評価要素があり、これらを判断する際、客観性・定量化のさらなる努力が必要と考えている。

【区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。】

基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

各学科の教育課程の学習成果は、学位授与の方針に「～を身につけている」、「～ができる」等と、具体的な目標として明示されている。そして、学位授与の方針に対応したカリキュラムの各科目を履修することで、学習成果は具現化される。各科目のシラバスにおいて、「授業の到達目標」は原則として「～ができる」等と、具体的な知識・技能の到達度で記されており、学習成果には具体性がある。また、栄養士免許、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格等、免許・資格の取得目標は、学習成果の具体性を示すものといえる。

科目の単位は、そのシラバスに示された「授業の到達目標」に沿って厳格に成績評価がなされて取得可能となるが、大多数の学生は2年間の在籍期間内で適切に単位を取得して、卒業要件を満たしている。また、ライフデザイン総合学科では栄養士コースの栄養士免許取得率は84%であり、幼児保育学科では幼稚園教諭二種免許状取得率は98%、保育士資格取得率は96%で、それぞれ高い値を示している。以上のことから、両学科での学習成果は、

適切に設定されており、達成可能性及び短期大学2年間の在籍期間内での獲得可能性を有していると判断される。

各学科の学習成果は、前述の免許・資格の取得率の高さから、その免許・資格を定めた国や団体の合格水準を満たし、実質的な価値があると判断できる。また、ライフデザイン総合学科と幼児保育学科の就職決定率はそれぞれ99.0%、99.3%〔平成26年度〕であり、その職種・業種の内訳は表Ⅱ-A-4-1のとおりである。両学科とも高い就職決定率であり、その職種・業種も各学科及びコースの特色を反映している。これにより、本学の学習成果に対し、広く社会が一定の評価をしていると考えられ、その実質的な価値が認められる。

表Ⅱ-A-4-1 就職実績一覧〔平成26年度末現在〕

学科・コース		職種・業種	比率
ライフデザイン総合学科	栄養士	栄養士	75.5%
		事務	5.7%
		調理人	3.8%
		その他	15.0%
	キャリアデザイン	卸売・小売	60.0%
		サービス	12.0%
		製造	8.0%
		美容	8.0%
		その他	12.0%
	観光・英語	卸売・小売	25.0%
		宿泊	25.0%
		飲食	20.0%
		その他	30.0%
幼児保育学科	保育	保育士	61.0%
		幼稚園教諭	25.4%
		接客・販売	7.6%
		その他	6.0%
	音楽	幼稚園教諭	60.0%
		事務	20.0%
		接客・販売	20.0%
	体育	幼稚園教諭	28.6%
		福祉	28.6%
		接客・販売	23.8%
スポーツインストラクター		14.2%	
その他	4.8%		

学生個々の各科目の成績評価は、履修規程第 19 条ならびにシラバスに記載された「成績評価の方法」に従い、厳格に実施されている。成績評価の方法には、定期試験、授業内試験、演習課題、平常点等があり、それぞれの成績配分については百分率で明示されている。各科目担当者は、これに従い成績を確定しており、その学習成果は測定可能といえる。なお、平成 26 年度より GPA を導入し、新たな尺度も加えて学習成果を測定している。

また、本学では学習成果を資格取得率・就職決定率という観点でも測定している。

(b) 課題

学習成果の一部には、定量化することが比較的困難なものもあるが、現状ではそのようなものであっても数値化の指標を定め、成績評価を行っている。しかしながら、これらの指標の中には主観的内容も含まれている。今後、様々な学習成果の測定に関して検討し、より客観的で明白な定量化手法を構築する必要がある。

【区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は教育目標の達成度を知るため、学生の卒業後評価への取り組みを行っている。具体的には、卒業生の進路先ならびに卒業生を対象にアンケートを実施し、その評価を聴取している。直近では平成 25 年 3 月にアンケートを実施した。

まず、卒業生の進路先アンケートについて述べる。回収率はライフデザイン総合学科 11% (依頼先 83 件の内、有効回答数 9 件)、幼児保育学科 80% (依頼先 61 件の内、有効回答数 51 件) であった。幼児保育学科で回収率が高かった理由は、就職先に訪問し直接依頼したためと考えられる。アンケートの設問 (表Ⅱ-A-5-1) は本学の教育内容に照らし合わせたもので、達成度を 5 段階 (5 点満点) で評価してもらい、自由記述欄も設けた。その結果を図Ⅱ-A-5-1 に示す。

今回のアンケート結果により、本学学生の採用について概ね満足しているとの評価が得られた。アンケート項目ごとに見ると、ライフデザイン総合学科では「協調性・チームで仕事をする能力」や「パソコンを活用する能力を身につけている」について、幼児保育学科では「子どもへの援助や協力を積極的に取り組んでいる」や「信頼される保育者となるよう努力している」について評価が高かった。しかしながら、「問題を発見し、解決する能力」ならびに「専門的技術を身につけている」については、両学科とも評価が他の項目よりやや低く、記述式の回答でも同様の意見が付記されていた。また、「社会人としての必要な知識やマナーについて」は個人差が大きいとの意見もあり、満足度でも点数にばらつきが見られた。

表Ⅱ-A-5-1 就職先アンケート内容

<本学卒業生についてのアンケート 企業・団体向き>

過去3年間に採用していただいた大阪国際大学短期大学部ライフデザイン総合学科（以下、「本学科」という。）の卒業生全体を対象としたアンケートです。以下の設問に差し支えのない範囲でお答えくださいますようお願いいたします。

(1) 本学科が掲げる教育目標の達成度について5段階（5点満点）で評価してください。

- | | |
|-----------------------------|-----------------------|
| 1. 社会人として必要な知識やマナーを身につけている。 | (5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1) |
| 2. コミュニケーション能力を身につけている。 | (5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1) |
| 3. 協調性・チームで仕事をする能力を身につけている。 | (5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1) |
| 4. パソコンを活用する能力を身につけている。 | (5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1) |
| 5. 問題を発見し、解決する能力を身につけている。 | (5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1) |
| 6. 専門的知識や技術を身につけている。 | (5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1) |

(2) 総合的に判断して、本学科卒業生の採用に満足していますか。5段階（5点満点）で評価してください。

- (5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1)

(3) 本学の教育に対するご意見等がございましたら下記に記述ください。

<本学卒業生についてのアンケート 園向き>

過去3年間に採用していただいた大阪国際大学短期大学部ライフデザイン総合学科（以下、「本学科」という。）の卒業生全体を対象としたアンケートです。以下の設問に差し支えのない範囲でお答えくださいますようお願いいたします。

(1) 本学科が掲げる教育目標の達成度について5段階（5点満点）で評価してください。

- | | |
|-----------------------------|-----------------------|
| 1. 社会人として必要な知識やマナーを身につけている。 | (5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1) |
| 2. コミュニケーション能力を身につけている。 | (5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1) |
| 3. 子どもへの援助や協力を積極的に取り組んでいる。 | (5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1) |

1)

4. 問題を発見し、解決する能力を身につけている。 (5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・
1)

5. 専門的知識や技術を身につけている。 (5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・
1)

6. 信頼される保育者となるよう努力している。 (5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・
1)

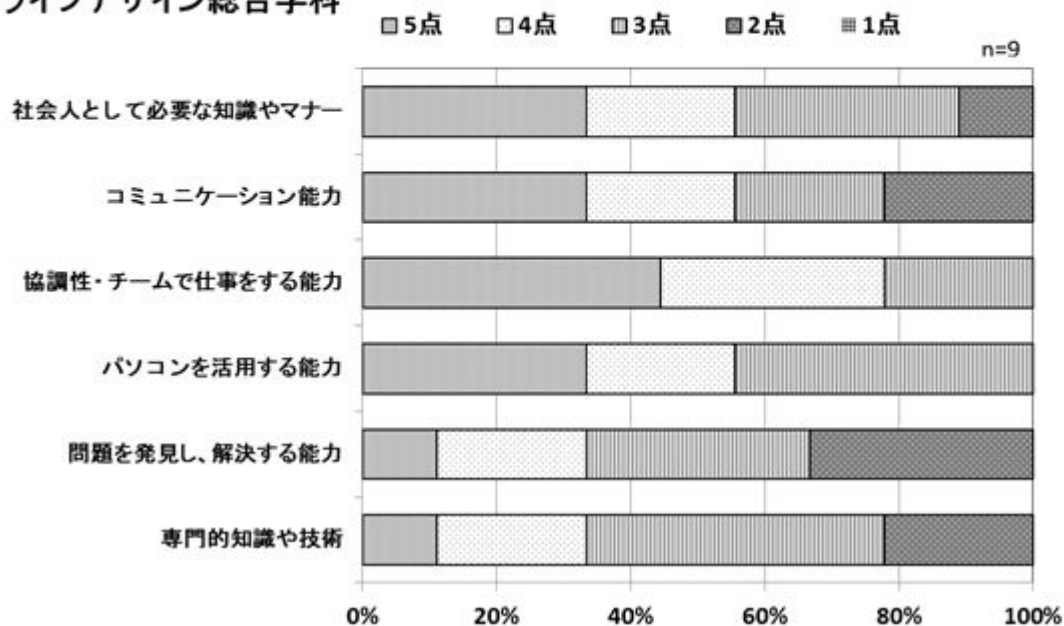
(2) 総合的に判断して、本学科卒業生の採用に満足していますか。5段階 (5点満点)
で評価してください。 (5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・
1)

(3) 本学の教育に対するご意見等がございましたら下記に記述ください。

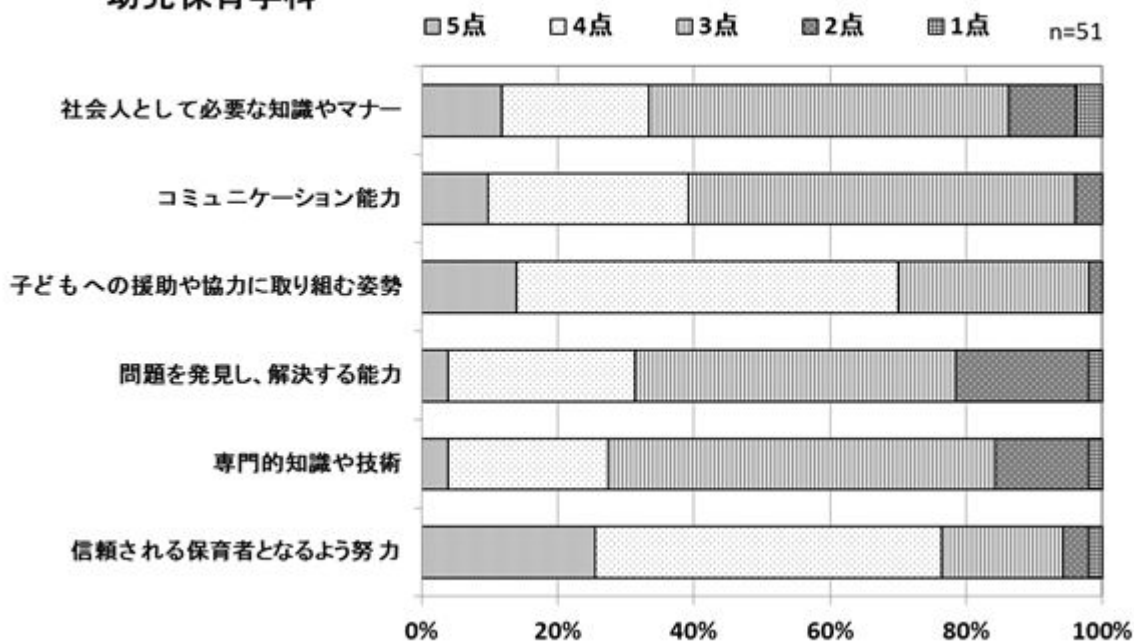
図Ⅱ-A-5-1 就職先アンケート結果

(1)教育目標の達成度について (5点満点での評価)

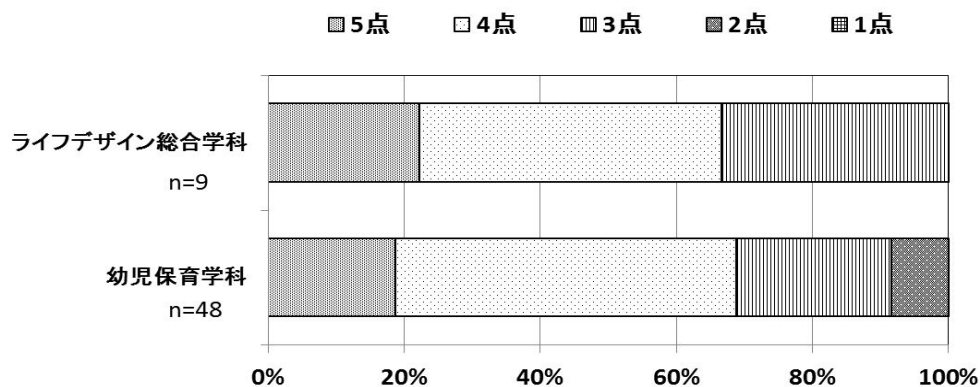
ライフデザイン総合学科



幼児保育学科



(2) 採用における満足度 (5点満点での評価)



次に、卒業生を対象としたアンケートの結果について述べる。

アンケートの回収率は11.3% (依頼者数664の内、回答数75) であった。

アンケートは、

- (A) 「本学での学習内容や方法、教育環境について」
- (B) 「卒業直後の進路について」
- (C) 「現在の仕事や活動について」
- (D) 「本学で学んだことと仕事の関係について」

の4分野で構成されている。

アンケートの内容は表Ⅱ-A-5-2のとおりである。

表Ⅱ-A-5-2 卒業生への学習・仕事に関するアンケート内容

A. 在学中のことについてうかがいます。

A1 本学での学習内容や方法について、どのような面が重視されていたと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 一般教養やマナー
- 2 コース分野の専門的知識や技術
- 3 コンピュータを使いこなす技術
- 4 コミュニケーション能力の習得（グループワークなど）
- 5 学生から教員への質問
- 6 在学中の就業体験（実習やインターンシップ）
- 7 授業外で教員とコミュニケーションをもつこと
- 8 自学自習
- 9 幼児教育演習Ⅱ（実技発表）（幼児保育学科）

A2 本学において、勉学に必要な次のような教育環境は充実していましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 勉学全般に関する指導体制
- 2 授業の多様性（多さ）
- 3 学科カリキュラムの体系性（全体的なまとまり）
- 4 実践で役立つ授業
- 5 就職指導の組織
- 6 授業以外で教員とコミュニケーションする機会
- 7 学生同士が交流する機会
- 8 図書館
- 9 パソコン
- 10 各種の実験・実習施設
- 11 ピアノなどの設備

B. 本学卒業直後の進路についてうかがいます。

B1 あなたの本学卒業直後の進路について、次の中のあてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 就職
- 2 進学（四年制大学への編入、専門学校などその他の学校へ入学）
- 3 科目等履修生 →B2 へ
- 4 アルバイト
- 5 家事手伝い } →B3 へ
- 6 求職活動を続けた
- 7 その他〔具体的に： _____〕

B2 〔B1で3（科目等履修生）と答えた方のみお答えください〕

科目等履修生となった理由を選んでください。

- 1 免許・資格取得のため
- 2 勉強したい事があったため
- 3 その他（ _____ ）

B3 [B1 で、4, 5, 6, 7 と答えた方のみお答えください]

進学も就職もしなかった理由を1つ選んで○をつけてください。

- 1 進学も就職も決まらなかったから
- 2 自分のしたいことが決まっていなかったから
- 3 就職や進学以外にやりたいことがあったから
- 4 その他[具体的に: _____]

C. あなたの仕事や活動についてうかがいます。

C1 あなたの現在の状況についてうかがいます。主となるものを1つ選んで○をつけてください。

- | | |
|----------------|--------------------|
| 1 正規社員・職員等 | 6 無職(就職希望なし) |
| 2 パートタイム・アルバイト | 7 無職(就職活動中) |
| 3 契約社員・派遣社員 | 8 大学・大学院・専門学校等に在学中 |
| 4 自営業 | 9 その他 |
| 5 家事・子育て等 | [具体的に: _____] |

C2 あなたの現在の仕事の業種・職種についてうかがいます。

※現在、仕事をされていない方は、直近にお勤めになっていた仕事についてお答えください。
また、今までに一度も仕事をされたことがない方はこれでアンケートは終了です。

(A) あなたの勤務先の業種は何ですか。

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1 建設業 | 9 幼稚園 |
| 2 製造業 | 10 認定こども園 |
| 3 情報通信業 | 11 小・中学校 |
| 4 運輸業(航空・鉄道・自動車) | 12 その他の学校、教育産業 |
| 5 卸・小売業 | 13 医療・保健・福祉(保育所を除く) |
| 6 飲食店・ホテル業 | 14 旅行業・その他のサービス業 |
| 7 金融・保険業 | 15 公務・協同組合 |
| 8 保育所 | 16 その他 |
| | [具体的に: _____] |

(B) あなたの職種は何ですか。

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 教員(幼稚園・学校) | 10 デザイナー、コーディネーター(服飾) |
| 2 保育士 () | 11 事務(一般、経理、人事など) |
| 3 講師・インストラクター(音楽教室など) | 12 事務(受付、窓口業務、秘書) |
| 4 講師・インストラクター(フィットネスなど) | 13 事務(医療事務・医療秘書) |
| 5 講師・インストラクター(パソコン教室など) | 14 販売(店頭、実演など) |
| 6 講師・インストラクター(語学教室など) | 15 営業 |
| 7 講師・インストラクター(その他教室) | 16 美容(美容師、エステティシャンなど) |
| 8 栄養士・管理栄養士 () | 17 接客・旅客業務 |
| 9 情報処理技術者(SE、プログラマーなど) | 18 その他 |
| | [具体的に: _____] |

D. 短大で学んだことと仕事との関係についてうかがいます。

※現在、仕事をされていない方は、直近にお勤めになっていた仕事について
お答えください。

- D1 次のような知識・能力・技能は (A) 短大で身につきましたか。
また、(B) 役に立ちましたか。

	あてはまるものすべてに○をつけてください。	
	(A) 短大で身につきましたか？	(B) 役に立ちましたか？
1 外国語の能力		
2 国際性		
3 チームの中で仕事を遂行する能力		
4 コミュニケーション能力		
5 リーダーシップを発揮できる能力		
6 人との交渉能力、折衝能力		
7 コンピュータを使いこなす能力		
8 問題解決能力		
9 創造性		
10 幅広い知識・教養		
11 自発性、自主性		
12 礼儀、マナー		
13 専門的な知識や技能		
14 ひとりで仕事をこなせる力		

アンケートの集計結果を次に示す。

(A) 「本学での学習内容や方法、教育環境について」

学習内容や方法については、両学科とも「専門的知識や技術」を重視していたとの評価が一番高く、ついで「実習やインターンシップを通じた就業体験について」であった。また、勉学に必要な教育環境については、ライフデザイン総合学科では「パソコン」や「授業の多様性」、「図書館」の評価が高く、幼児保育学科では「ピアノ」に次いで「実践で役立つ授業」と「図書館」であった。

(B) 「卒業直後の進路について」

卒業直後の進路については、ライフデザイン総合学科では26人中、就職が19人、科目等履修生が1人、アルバイトが4人、求職活動継続中が2人であった。アルバイトや求職活動継続中の理由として、在学中に進学も就職も決まらなかった、あるいは自分のしたい事が決まらなかったためとの事であった。

幼児保育学科では、42人中、就職が33人、進学が3人、科目等履修生が6人、アルバイトが2人（複数回答あり）であった。

(C) 「現在の仕事や活動について」

現在の仕事の状況については、両学科合わせて68人中、正規社員・職員等が40人、次いでパートタイム・アルバイト・契約社員・派遣社員・臨時的任用職員及び嘱託職員として働いているものが23人であった。

勤務先の業種については、ライフデザイン総合学科では、卸・小売業、金融・保険業、保育所、小・中学校、医療・保険・福祉、旅行業など多岐にわたり、学科の特性が現れたものとなった。また、このうち7人は栄養士免許を活かし働いていた。幼児保育学科では、42人中、保育所が23人、幼稚園が8人、小・中学校が2人で、子どもと関わりのある仕事に就いているものがほとんどであり、教員や保育士の免許を活かして働いていた。

(D) 「本学で学んだことと仕事の関係について」（表Ⅱ-A-5-3参照）

本学で身につけ、仕事に役立ったものとしては、両学科とも「礼儀やマナー」や「専門的な知識や技能」であり、次に「リーダーシップを発揮できる能力」であった。一方、「外国語の能力」、「国際性」ならびに「問題解決能力」については低い評価であった。

進路先や卒業生から聴取した結果を「自己点検実施委員会」に報告するとともに、学科内で検討を行っている。学習成果の点検に活用している一例を次に示す。コンピュータを活用する能力については、卒業生自身の評価と進路先からの評価とはほぼ一致しているが、その他の知識・技能については、評価にやや相違があるため、これらの点について原因を分析し、教育内容ならびに指導方法等の改善を図っている。

表Ⅱ-A-5-3 本学で学んだことと仕事との関係について

(A) 短大で身につきましたか？		(複数回答可)		
	ライフデザイン総合学科	幼児保育学科	合計	
1	外国語の能力	4	2	6
2	国際性	3	1	4
3	チームの中で仕事を遂行する能力	8	18	26
4	コミュニケーション能力	10	19	29
5	リーダーシップを発揮できる能力	4	10	14
6	人との交渉能力、折衝能力	5	16	21
7	コンピュータを使いこなす能力	12	11	23
8	問題解決能力	5	7	12
9	創造性	3	16	19
10	幅広い知識・教養	6	18	24
11	自発性、自主性	7	17	24
12	礼儀、マナー	14	21	35
13	専門的な知識や技能	6	27	33
14	ひとりで仕事をこなせる力	7	18	25

(B) 役にたちましたか		(複数回答可)		
	ライフデザイン総合学科	幼児保育学科	合計	
1	外国語の能力	1	1	2
2	国際性	1	0	1
3	チームの中で仕事を遂行する能力	5	14	19
4	コミュニケーション能力	9	18	27
5	リーダーシップを発揮できる能力	3	6	9
6	人との交渉能力、折衝能力	4	9	13
7	コンピュータを使いこなす能力	7	9	16
8	問題解決能力	4	6	10
9	創造性	3	14	17
10	幅広い知識・教養	2	14	16
11	自発性、自主性	6	12	18
12	礼儀、マナー	13	20	33
13	専門的な知識や技能	6	22	28
14	ひとりで仕事をこなせる力	7	14	21

(b) 課題

進路先及び卒業生対象のアンケート調査は、平成19年度と平成24年度に実施しているが、継続的には実施されていない。今後は継続して調査を行い、長期的な分析も加え、より精度の高い卒業後評価に取り組みたい。

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画＞

教育課程については、次の点を改善すべきと考えている。まず、既に明文化されている学位授与の方針を学則に規定する。次に、教育の質保証に向けて、シラバスに授業の事前・事後の学習内容及び学習時間の事項を加え、平素の学習指導と共に、質の高い教育を実現したい。入学者受け入れの方針には学力以外の評価要素があり、これらの点について客観的・定量的な評価ができるよう取り組んでいく。学習成果の査定については、その一部は定量的評価が困難なものがあり、これらに対しては、より客観的な定量化手法について検討を進める。学生の卒業後評価については、進路先及び卒業生を対象に、今後3年・5年・10年などの卒業後一定期間においてアンケート調査を行い、これを学習成果の点検に活用できるよう改善したい。

【テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援】

【区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。】

基準Ⅱ-B-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学の教員は、学科の学習成果の獲得に向けて、次のとおり責任を果している。

教員は各担当科目において、建学の精神とそれに基づく全学共通の学位授与の方針及び学科別の学位授与の方針のもとに、成績評価基準により学習成果を評価している。成績の評価は「5」～「1」及び「K」の6段階で行い、その評価の方法として、試験期間中に実施される試験、受講態度、レポート、小試験、実技試験、課題提出など、多様な手段を有している。この評価基準については、すべての科目について「履修の手引き」及び「シラバス」に単位認定、評価の方法を明記しており、年度当初のオリエンテーションにて学生に説明をしている。

教員は、前述の多様な評価手段により学習成果を評価しており、その成果の状況を担当科目の成績表としてまとめ、かつその成績分布や「授業についての学生アンケート」及び「セミナー（演習）についての学生アンケート」などにより学習目標の達成度を把握している。さらに、「自己申告授業改善報告書」を作成し、これらの学習成果の状況を「FD委員会」（平成26年度に「FDセンター」に改編）へ報告している。

学生による授業評価については、「FD委員会」（FDセンター）により定期的実施している。教員の授業改善に活用するため、非常勤講師を含めた全教員の授業を対象に、「授業についての学生アンケート」及び「セミナー（演習）についての学生アンケート」を毎年2回、前期及び後期終講前に実施している。アンケートは、「FD委員会」（FDセンター）が作成した実施要領に従い、平成26年度前期については各教員が担当する全授業科目（セミナー、集中講義を除く）、後期についてはセミナーを含む全授業科目について実施した。

学生による「授業についての学生アンケート」及び「セミナー（演習）についての学生アンケート」の結果は、各担当教員に返付され、そのアンケートの結果をもとに、「自己申告授業改善報告書」を作成し、次年度への授業改善に役立てている。また、各学科で授業改善に向けた会議も行っている。

授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図るために、本学では「教養教育機構情報教育部会」、「教養教育機構語学教育部会」を設置している。また、学科会議において、専門分野ごとに専任教員は教育内容・方法等について協議し共有している。さらに、非常勤講師との懇談会を実施し、授業に関する共通理解を図っている。本学では、専任教員・非常勤講師ともに統一した指導を行うため、学生が授業を受講する際の注意事項として、配布文書「ルールとマナー」を作成し、配布している。

教員は授業参観、学生による授業評価を行い、FD研修会に参加する等のFD活動を通して、教育方法の改善に努めている。また、「授業向上マニュアル」を利用して、授業の質を高めている。

さらに、学科の教育目的・目標の達成状況を把握・評価するために、次の3つのことを実施している。

- ① 成績表による達成状況の確認
- ② 栄養教諭二種免許状及び幼稚園教諭二種免許状の取得見込み者に対して、セミナー担任及び科目担当教員が作成する履修カルテによる確認
- ③ 資格・免許に関わる科目の単位取得状況一覧表による確認

学生に対する履修及び卒業に至る指導については、次のとおり対応している。

履修指導については、年度当初に行われる学科オリエンテーション及び各セミナーの中で実施しており、セミナー担任は履修登録後、「履修登録確認書」に基づき確認し、必要に応じて修正及び追加履修の指導を行っている。さらに、目標となる資格や免許の取得に関しては、「資格・免許判定リスト」を用いて、資格・免許取得のために必要な単位数及び履修状況の確認を行っている。

各教科の担当教員は、欠席過多の学生について、「学生の受講状況等に関する報告書」及びメール等でセミナー担任に報告している。セミナー担任はそれを基づき、日常的にセミナーや授業を通して当該学生を指導している。また、必要に応じ、その保護者と連絡を密にし、情報を共有すると共に指導に活かしている。就職・進学については、「就職部」、就職委員及びセミナー担任が連携し、進路指導にあたっている。

上記のような仕組みにより、入学時から卒業時まで、少人数制のセミナーの利点を活かして、きめ細かく指導を行っている。

事務職員は、学科の学習成果の獲得に向けて責任を果たすため、教員が行っている教育活動を側面から支援し、課外活動をはじめとした充実した学生生活が送れるよう、また学生の希望する進路が実現できるよう、様々な取組みを行っている。

「キャンパスセンター」の事務職員は、履修管理・成績管理等の職務により学習成果を認識するとともに、教育目的・目標の達成状況を把握し、次の活動により学習成果の獲得に向けて貢献している。

- ・学習支援： 施設・備品の充実、奨学金、学業優秀者や資格取得者への奨励金支給、障がい学生への個別支援等。
- ・課外活動支援： 学生チャレンジ制度（学生による活動企画への補助）、課外活動団体への補助、課外活動における成績優秀者への表彰（課外活動奨励者奨励金）
- ・学生生活支援： 下宿紹介、アルバイト紹介、学生生活相談業務等

「教職センター」の事務職員は、学生の免許・資格取得の活動状況及び取得結果により学習成果を認識するとともに、教育目的・目標の達成状況を把握し、さらに教育実習などに関する事務支援や相談業務、資格・免許に係わる単位取得状況を記した資格・免許判定リスト作成による支援などを行い、学習成果獲得に貢献している。

「就職部」の事務職員は、就職・進学指導における対応状況及び内定結果等により学習成果及び教育目的・目標の達成状況を把握し、各種準備講座の実施、個人面談、履歴書添削、面接指導、本学主催企業セミナー実施等により支援し、学習成果に貢献している。

一般職員及び管理職員を対象とした階層別研修会、局内会議や定期的なミーティング、目標管理制度による指導等のSD活動を通じて学習支援の職務を充実させている。

以上のように、事務職員は所属部署における職務を通して、学生の履修及び卒業に至る支援を行っている。

「図書館」の専門事務職員は、セミナー単位でライブラリーツアーを実施し、図書館及び図書館システムの利用方法、新聞・雑誌の記事検索方法等を指導している。平成26年度は、ライフデザイン総合学科の1年次生を中心に15クラス163人が参加した。また、学生からの要望に対し、職員が図書の検索等を行い、学習向上のために支援を行っている。

さらに、「図書館」では、主として学外実習の機会が多い幼児保育学科の1、2年次生を対象に、通常より貸出期間の長い実習貸出という制度を設けており、平成26年度は延べ48人、219点の実習貸出の利用があった。また、図書自動貸出機の設置や、平日は授業終了後、20時まで開館するほか、授業のない土曜日にも隔週で開館するなどして、学生の利便性を向上させている。

教職員は、次のとおり学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。全教職員に電子メールアドレスが割り当てられ、業務に利用している。教員は、プレゼンテーションソフトを用いて視覚的効果の高い授業を実施している。また、eラーニングシステム「moodle」の利用環境を整え、情報教育はもちろんのこと、英語教育にも活用している。さらに、栄養価計算ソフトを用いた栄養士養成教育や会計ソフトを用いた簿記会計教育にコンピュータを活用している。そして、平成25年度より、併設大学と共用のコンピュータ支援語学学習システム（CALL）を導入し、コンピュータ活用を推進している。

大学運営においても、平成21年度より、学生向けサービスとして、携帯ポータルサイトを活用した情報発信サービスを開始した。このシステムは併設大学学生も対象としたもので、主な提供内容は、休講情報、不合格発表、連絡事項、台風等の緊急情報である。連絡事項の発信内容及び発信数の割合は表II-B-1-1のとおりである。

さらに、学生の保護者から学修効果を高めるための支援を得る目的で、保護者へのメール配信サービスを行っている。本学全体で48%の保護者がこのサービスに登録している。

表Ⅱ-B-1-1 平成26年度 連絡事項 内容別発信数

発信内容	発信数	(割合)
授 業	177	(25.5%)
就 職	171	(24.7%)
免許・資格	135	(19.5%)
個別連絡	114	(16.5%)
行 事	79	(11.4%)
奨学金	15	(2.2%)
施設利用	2	(0.3%)
合 計	693	(100.0%)

本学では大学向け統合業務システムや本学専用コンピュータシステムを導入しており、教職員は本システムを利用して、シラバス作成、成績入力、学生管理、成績管理、求人情報入力等の業務を遂行している。また、学生も本システムによって履修登録や求人情報閲覧等を行っている。

本学は学内 LAN 及びコンピュータ演習室などを整備し、その利用マニュアルを用意している。また、各教室をはじめ食堂やラウンジなどで利用できる無線 LAN の環境も整えている。

コンピュータ利用の促進の具体例としては、基本教育科目のコンピュータ基礎演習Ⅰ・Ⅱを原則として全学生に履修するよう指導し、コンピュータリテラシーを身につけさせていることなどが挙げられる。また、ライフデザイン総合学科では、日商 PC 検定を推奨し、そのための資格取得支援を行い、より高いレベルでのコンピュータ利用促進に力を注いでいる。

本学では、教育課程及び学生支援を充実させるために、教材提示システムの説明会や eラーニングシステム「moodle」の活用説明会等を実施する他、コンピュータ利用に関する相談などに応じる仕組みを整えており、教職員のコンピュータ利用技術の向上を図っている。

(b) 課題

非常勤講師は学生による授業評価を定期的に受け、その結果について認識しているが、それを授業改善に活用する方法については、個々の教員の判断に委ねられている。今後は、非常勤講師についても、専任教員同様、「自己申告授業改善報告書」の作成の義務付けに向けて検討する必要がある。

また、学生による授業評価に関するアンケートについては、講義、演習及び実技など多様な授業形態に、より即した評価項目を検討する必要がある。

「学生の受講状況等に関する報告書」によりセミナー担任は学生の出席状況を把握することができるが、タイムラグが発生するため、今後は、リアルタイムに出席状況を把握できるしくみについて検討する必要がある。

【区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にやっている。】

基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

学科の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を、次のとおり実施している。

年度当初、学科オリエンテーションにおいて、学科の教育目標、免許・資格取得の方法、履修についての理解を図っている。特に、学生生活の基本的なルールとマナーを学び、学生相互ならびに教員と学生の親睦を図るため、1年次生対象の学内及び学外でのオリエンテーションを実施している。

また、学外実習などの実施にあたり、実習説明会や巡回指導教員との打合せ会を実施し、円滑な実習が行えるよう指導している。

学科の学習成果の獲得に向けて、学生の履修を支援するためのツールとして、次の印刷物や Web ページを作成し、各学科におけるオリエンテーション時に配布している。

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| ① シラバス | ⑦ 冊子「学修のススメ」 |
| ② 履修の手引 | ⑧ 履修モデルの提示 (Web ページ) |
| ③ Web 履修の手引 | ⑨ 学生必携 (幼児保育学科) |
| ④ 時間割 | ⑩ 実習の手引 (幼児保育学科) |
| ⑤ 時間割下書き用紙 | ⑪ 資格一覧と履修上の注意 (ライフデザイン総合学科) |
| ⑥ 学生手帳 | |

なお、学科の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し、次のとおり対策を講じている。

本学では少人数の「セミナーⅠab・セミナーⅡab」(幼児保育学科では同等科目を「幼児教育演習Ⅰ・Ⅱ」と称するが、以下「セミナー」と記す)を必修科目として導入し、1年次よりきめ細やかな学習指導を実施している。基礎学力の不足する学生に対して、特別な補習授業は行っていないが、栄養士コースでは「食に関する基礎化学」を開講しており、英語関連科目ならびに情報関連科目においては、習熟度別クラス編成を行い、能力に応じた教育を行っている(ライフデザイン総合学科)。

学科の学習成果の獲得に向けて、「学生相談室」及び「学修支援室」を開設している。「学生相談室」では、専門のカウンセラーが学習上の問題を含め、対人関係・経済的問題や将来への不安など幅広く相談に応じており、障がいのある学生には、ノートテイクなどによる授業支援を行っている。また、「学修支援室」では、専任支援員が学生の支援にあたりるとともに、学科との連携を図っている。セミナー担任は、少人数制セミナーの利点を活かし、日常的に学習上の悩みなどの相談に乗り、きめ細やかな指導を行っている。また、それらの学生の情報は学科会議で共有されている。さらに、「キャンパスセンター」とも連携し支援している。本学はこれらの体制を整えることで、適切な指導助言を行っている。

学科の学習成果の獲得に向けた進度の早い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や高

度な学習支援として、次のとおり実施している。

① 特定の資格取得者に対する単位認定

「大阪国際大学短期大学部に係る資格取得者の学科対応科目の単位認定の申し合わせ」に基づき、学生が資格を取得した場合に、その資格と関連する必修科目を除いた学科専門科目の単位を申請に基づき認定している。

② 入学前の既修単位の認定

本学入学以前に他の大学又は短期大学で単位を修得した学生に対しては、30単位を限度として本学での単位認定を行っている。

③ 奨学金制度

本学では、学業優秀者及び課外活動奨励者（クラブ活動・資格取得者）に対して奨学金や奨励金を支給している。また、海外研修参加者に対しては、選考の上、奨学金を給付している。

④ 他学科履修・単位互換制度

学科の枠にとらわれず、他学科履修ならびに併設大学との単位互換制度を設け、多様な学習環境を整えている。

学科の学習成果の獲得に向けて、次のとおり学生を海外に派遣する研修プログラムがある。

① スタディアブロード

日本とは違う海外での生活体験・学習体験・職業体験を通じて、日本社会・文化を捉えなおし、異文化理解を進めるとともに、グローバルマインドを持った国際的に活躍する人材を育成する目的で以下のような研修を行っている。

- ・ 海外ホテルインターンシップ（インドネシア、タイなど）
- ・ 海外チャレンジ研修（アメリカ、カナダ、オーストラリア、イギリスなど）
- ・ 日本語教員アシスタント研修（ベトナム、トルコ、中国、韓国、台湾など）
- ・ ボランティアワークキャンプ研修（カンボジア、ベトナムなど）

② 海外インターンシップ

海外での研修を通じて国際的な視野を広げ、社会人としての生活の厳しさを身につけるとともに、英語力を高めつつ、観光業界の業務内容や特質などに対する理解を深めることを目的としており、内容としては、業界・英語に関する事前研修、JTB 海外支店等での実務体験、ホテル・空港・レストランでの業務見学、ホームステイ体験、語学学校での英語研修、研修後のレポート作成、研修内容の報告等である。

③ 海外異文化研修

本研修は、日本の文化を紹介するとともに韓国の文化を理解することを目的としており、内容としては韓国語研修、料理体験、民族衣装体験及び日本文化に関する発表などである。

④ 海外幼児教育実習

本実習は、海外の幼稚園で実習を行うことにより、日本と異なる保育の特色を理解し、保育者としての幅広い視野を身につけることを目的としている。

これらの海外研修の実施概要は表Ⅱ-B-2-1のとおりである。

表Ⅱ-B-2-1 平成24年度～平成26年度海外研修

研修名	研修地	研修内容	研修期間
海外チャレンジ研修	20ヶ国・地域 50都市以上	学びたい言語を学びたい国・都市で 勉強する語学研修	夏期・春期 1週間から8週間
ボランティアワーク キャンプ研修	カンボジア・プ ノンペン	ボランティア活動、学生交流、日系 企業訪問	春期・約10日間
長英大学中国語研修	台湾・台南	中国語研修、文化体験	春期 約9日間
ライフデザイン総合 学科 海外インターン シップ	カナダ・バンク ーバー	ホームステイ、企業研修（JTB等） 及び語学研修	春期・約20日間
ライフデザイン総合 学科 海外異文化研修	韓国・釜山	韓国・釜山の東州大学における海外 異文化研修	春期・約12日間
幼児保育学科 海外幼児教育実習	オーストラリ ア・シドニー	木の実幼稚園インターナショナルに おける保育実習及びホームステイ	春期・約9日間

(b) 課題

基礎学力が不足する学生に対し、組織的に補習授業を行っていないため、今後、その対応について検討する必要がある。

【区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

基準Ⅱ-B-3の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、学生の生活支援のための教職員の組織を次のとおり整備している。

- ① 学科会議：月1回定例開催し、教務に関することはもちろんのこと、学生に対する生活支援について協議を行っている。
- ② 「全学学務委員会」及び「キャンパス学務委員会」：月1回定例開催し、教務関係のほか学生生活の諸規程の制定、厚生補導などについて協議を行っている。

- ③ 「人権教育センター」：学生及び教職員への人権啓発活動を目的とし、人権映画会、人権講演会の実施及び冊子「人権啓発のすすめ」の発行などにより、学生の人権擁護に資している。
- ④ 「キャンパス・ハラスメント防止対策委員会」：学生ならびに教職員のセクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどハラスメントの防止と発生時の解決を図っている。
- ⑤ 「キャンパス・ハラスメント相談員」：キャンパス・ハラスメントに関する相談に応じるため、各学科の教員を1人ずつ、また、事務局の職員3人を配置し、相談者のために医療的対応又はカウンセリングが必要と判断した場合には、健康管理室又は学生相談室に協力を求める任務を負っている。
- ⑥ 「健康管理室」：学校保健安全法に基づく定期健康診断、体育実技の履修科目が多い学科や運動クラブの所属学生を対象としたスポーツ健診をはじめとし、学内での発熱や頭痛等による体調不良、けがや捻挫等、軽度の外傷に対する応急処置、健康管理についての情報発信等、学生の健康管理の支援を行っている。また身体の健康に関する心配ごとや悩みの相談も受け付けている。
- ⑦ 「学生相談室」：臨床心理士の資格を持つ専門のカウンセラーが、対人関係や学生生活上の悩みなど学生生活にかかわる幅広い悩みに対して学生の相談に応じ、心理面からの支援を行っている。また障がいのある学生に対して、関連部署と連携しながら移動介助等の支援のコーディネートを行っている。
- ⑧ 「キャンパスセンター」：これまで「教務」、「学生」部門を掌っていた「学生サポート」と、学部・学科教員組織の運営を担当していた「教学サポート」の2グループより構成され、学生及び教員に対する教学全般の支援事務組織として役割を果たしてきた。平成26年12月以降、「教学サポートグループ」を「教学サポートセンター」として独立させることによって、「キャンパスセンター」を、より「学生支援」に特化した部署とするよう組織改編を行った。現在、「キャンパスセンター」では、授業、履修、成績などの「教務」関連、及び、奨学金、学籍、課外活動などの「学生厚生補導」関連を中心に、学生が大学生活を送る上での総合的な支援・相談窓口としてその機能を果たしている。
- ⑨ 「地域協働センター」：地域貢献・地域連携に取り組むための橋渡的機能となり、自治体・各種団体等と連携協定を結び、社会との絆を活性化させる活動を推進する組織として、地域貢献活動、教育・人材養成、実践フィールドで地域に連動し、学生のボランティア活動や地域文化交流などの支援を行っている。

⑩ 「課外教育センター」：クラブ活動の体験を通じて、社会で生きていくための“人間力”を身につけた学生を育むための支援をしている。建学の精神である「全人教育」の具現化を目指し、体育会・文化会のクラブ活動を正課授業と両輪を成すものとして位置づけ、多角的にサポートしている。具体的な取り組みは、以下のとおりである。

・ 環境形成

指導者の養成・育成を含め、指導者と学生が活動しやすい環境の整備として、グラウンドやトレーニングルームなど施設の確保や充実など、クラブ活動をより豊かなものにするための環境づくりをしている。

・ 地域貢献

地域からの呼びかけで始まった地域貢献活動は、体育会・文化会と広がりを見せ、学生にとって実践の場となっている。更に積極的な地域主催イベントへの参加促進をはじめ、併設高校との部活動垂直交流、中学・高校への体育会系クラブ部員を指導者として派遣など、地域とのパートナーシップの強化を目指している。

・ エンカレッジ

体育会・文化会を交えての決起集会の開催など、内外の輪を大きく強いものにする取り組みを行っている。また、シンポジウムや講演会などのエンカレッジイベントを企画・運営している。さらに、スポーツ科学の見地から、競技パフォーマンスに与える要因について分析し、考える力を身につけるようにしている。自己分析やトレーニングにおけるプロセスを重視させるために、学生が自ら、フォーム分析、ゲーム分析、体力測定などのスポーツ科学分析を実施している。

・ 海外交流

海外の講師を招いて講演会を開催することや、シンガポール国立大学の「NUS SPORTS,CULTURE CENTRE」と連携しスポーツ交流、競技会・大会出場するなど、海外のリアルな情報に触れる機会を設けている。今後は、他国の大学にも幅を広げ、グローバル時代に対応できる国際人を育むため、海外交流を推進していく。

また、学生が主体的に参画する活動が円滑に行われるよう、支援体制を次のとおり整備している。

① クラブ・サークル活動

本学のクラブ活動等の課外活動では、専任教職員が顧問となり、適切な指導や助言を行うことで、学生の自主的な活動を促している。その結果、クラブ数は現在体育会所属19クラブ、文化会所属8クラブを数えており、ソフトボール部、バレーボール部や陸上競技部などは全国レベルの活躍を見せている。

また、本学は同窓会の協力のもと、バス、楽器などの寄付を得て、学生の課外活動を支援している。

さらに、学生の主体的な課外活動を促すため、「課外活動奨励者奨励金」制度を設け、奨

励金を支給している。

② 学園行事

学園行事は、学友会が主体的に計画・実施しており、「キャンパスセンター」ならびに「課外教育センター」がその支援を行っている。代表的な学園行事である大学祭は、学友会顧問の指導・助言のもと、学友会の中に組織される大学祭実行員会が中心となり、例年10月に2日間にわたって開催される。この行事は、すべてのセミナーが参加し、学生が主体的に企画・実行する全学的なものとなっている。

③ 学友会

学友会の活動に対して、大学構内に学友会室を提供し、専任教職員が顧問・副顧問となり、学生の自主的な活動を支援するために、適切な指導や助言を行っている。

学友会には体育会と文化会が設けられ、それぞれ体育系課外活動団体、文化系課外活動団体の活動を発展及び向上させるべく、顧問・副顧問の支援を受けながら、イベントの実施など取り組みを行っている。

主な学友会活動は、表Ⅱ-B-3-1のとおりである。

表Ⅱ-B-3-1 主な学友会活動

時期	内 容
4 月	新入生歓迎会 学友会誌「Will」の発行（年1回）
5 月	五月祭（体育会の新入生歓迎会） 桜花祭（文化会の発表会）
10 月	優花祭（大学祭）
12 月	六華祭（文化会の発表会） 体育祭 イルミネーション点灯式
2 月	リーダーズトレーニング
3 月	卒業記念品贈呈

また、その他、より良い学生生活のために、学友会が自主的に行っているサービスは以下のとおりである。

- ・ コピーサービス

コピーカード（A4用紙で100枚印刷可能なチャージ式カード）を入学時に1人1枚無料配布し、勉学に役立てられるよう、支援している。

- ・ 文具割引サービス

大学構内のブックセンターで販売されている文具などを定価より安く購入できるよう補助している。

- ・ 課外活動団体への補助

課外活動団体が活動を行う上で必要となる消耗品や施設利用料に対して、補助している。

④ ボランティア活動

学生が主体的に行うボランティア活動については、「教育機関における活動」、「公的機関による認可を受けた福祉施設における活動」、「公的機関によるボランティアセンター等を通じた活動」などについて 90 時間従事した場合、ボランティア活動の内容に一定の成果が認められた場合は、単位として認定する制度がある。単位認定に至るまでには、事前に「誓約書」と「ボランティア活動計画書」を提出し審査を受け、さらに活動終了後に「ボランティア活動報告書」を提出し、活動内容・活動時間等についての審査を受ける必要がある。

⑤ 学生によるプロジェクト活動

学生の自主性を喚起し、学生生活の活性化を図ることを目的に学生チャレンジ制度「Challenge the Global Mind」を設け、学生から企画を募っている。審査を経て採択された企画に対しては奨励金を交付し、企画の実現のために、専任教職員がアドバイザーとして指導・助言を行い、支援している。

学生のアメニティ施設等については、次のとおり整備し、学生の生活支援に配慮している。

本学は、イベントホール（本館 1 階）、ブラウジングルーム（4 号館 1 階）を設置し、学生の休息・コミュニケーションの場を提供している。また、ブックセンター（4 号館 1 階）では、割引価格にて書籍・文具を販売しており、学生の利便性を図っている。パソコンコーナー（6 号館 1 階）では、快適なネット環境下で学生が自由に情報検索等をできるようにしている。さらに、学生食堂とコンビニエンスストアを設置し、豊かで便利な食生活を支援している。

また、宿舎が必要な学生については、次の支援を行っている。

① 学生寮

本学は、遠隔地出身の女子学生のために、管理員が 24 時間常駐する学生寮「ハイツなでしこ」を設けている。その概要は表 II-B-3-2 のとおりである。寮費は同等レベルの民間賃貸物件に比べ、安価に設定してある。

表 II-B-3-2 学生寮の概要

構造	鉄筋コンクリート造 6 階建て
設備	エレベーター、屋根付物干し場、公衆電話など
居室数	66 室 全室一人部屋
居室設備	エアコン、ベッド、机、イス、ユニットキッチン（電気コンロ・小型冷蔵庫）、ユニットバス、トイレ、下駄箱、インターネット接続（月々接続料自己負担）
共用施設	1 階ホール、3 階広場、3・6 階談話室、3・4・5 階共同キッチン（大型冷蔵庫・ガスコンロ・電子レンジ）、洗濯室（洗濯機、乾燥機、アイロン、アイロン台）、郵便受付
管理職員	24 時間常駐

また、在寮生が中心となり、表Ⅱ-B-3-3 のとおり季節に応じたイベントの実施を行っている。

表Ⅱ-B-3-3 学生寮のイベント

時期	内容
4月	新入寮生歓迎会
5月	避難訓練 親睦会
12月	クリスマスパーティ
2月	新年会

② アパート等斡旋

本学では、地元の業者と提携して大学から徒歩又は自転車で通える範囲のワンルームマンションタイプと下宿タイプの宿舍の紹介をしている。

③ 家賃補助制度

平成23年度入学生より「家賃補助費」を支給している。この制度は、近畿2府4県以外の地域や、近畿2府4県内であってもきわめて遠距離に居住している学生で、自宅から通学できない学生に対し、入学初年度の学生生活を支援するものである。

なお、本学は、通学の便宜を図るため、キャンパスに隣接した自転車・バイクの駐輪場を2カ所設けている。なお、本学は最寄り駅から徒歩7分の交通至便の位置に立地しているため、通学バスは運行していない。

奨学金等、学生への経済的支援のために、次のとおり制度及び体制を整えている。

① 日本学生支援機構奨学金の事務手続き支援

本学は、日本学生支援機構奨学金の説明会や事務手続き支援を行っている。平成26年度の日本学生支援機構奨学金取得状況は、第1種奨学金76人、第2種奨学金250人であった。

② 本学の奨学金

本学では、経済的に学生を支援するために、海外研修参加者に対して奨学金を給付している。

③ その他の支援

本学は学資負担者の経済的状況を考慮して、授業料等学納金の延納・分納制度を設けている。また、金融機関と提携し、ローンによる学費納入を支援している。さらに、日常的な経済支援のために、インターネットで求人検索ができる「アルバイト紹介システム」のサービスを提供している。学内における各種業務のアルバイトとして、SA(Student Assistant)、

TA(Teaching Assistant)などの「ジョブサポート制度」も設けている。

学生の健康管理やカウンセリング等については、次のとおり体制を整えている。

① 健康管理室

本学では専任看護師が常駐する「健康管理室」を置き、日常的な怪我や体調不良等の対応、健康相談及び健康に関わる情報発信を行っている。平成24年度～26年度の利用状況は表Ⅱ-B-3-4のとおりである。また、学生の定期健康診断を毎年4月に実施している。幼児保育学科体育コース及び体育系クラブ所属学生に対しては、心電図を中心としたスポーツ検診も実施している。さらに、教職員・学生を対象としたAEDに関する研修会を実施している。

表Ⅱ-B-3-4 平成24年度～平成26年度 健康管理室利用状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延べ利用者合計	488人	538人	558人

② 学生相談室

メンタルケア・カウンセリングに関しては、学生の様々な心の悩みに応えるために「学生相談室」を開設している。「学生相談室」には室長以下、臨床心理士の資格を持つ専任相談員が学生の相談にあっている。平成24年度～26年度の利用状況は表Ⅱ-B-3-5のとおりである。「学生相談室」は、「健康管理室」・「学修支援室」と連携して、より適切な対応を行っている。

表Ⅱ-B-3-5 平成24年度～平成26年度 学生相談室利用状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延べ利用者合計	15人	35人	286人

平成26年度より学修支援室の一部の業務が移行。学修支援室の利用者含む。

③ 学修支援室

本学では、学生の学修面での悩みに応えるために「学修支援室」を開設している。平成24年度～26年度の利用状況は表Ⅱ-B-3-6のとおりである。「学修支援室」では、専任支援員が学科と連携しながら学生を支援している。

表Ⅱ-B-3-6 平成24年度～平成26年度 学修支援室利用状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延べ利用者合計	15人	24人	286人

平成26年度より一部の業務は学生相談室に移行。学生相談室の利用者含む。

④ セミナー担任制度

セミナー担任は、少人数制の利点を活かして、学生一人ひとりの相談に応じている。場合によっては、「健康管理室」、「学生相談室」及び「学修支援室」とも連携し、対応にあっている。

学生生活に関する学生の意見や要望は次のとおり聴取している。

日常的にはセミナー担任ならびに「キャンパスセンター」で、学生の意見・要望等を受けている。また、短大自己点検実施委員会が本学学生を対象に「学生生活全般に関する満足度調査」を実施し、学生からの意見を詳細に聴取した上で、データ分析を行い、PDCAサイクルに活用している。その他、学友会が設置するコミュニケーションボックス（目安箱）やクラブ活動等における顧問による意見聴取、食堂に関する意見交換会などを通して、学生の意見や要望の聴取に努めている。

なお、「学生生活全般に関する満足度調査」は以下の3項目からなり、調査内容の詳細は表Ⅱ-B-3-7に示す。

- ・ 短大生活全般について

短大生活及びカリキュラムの満足度、課外活動及びアルバイト、ボランティア活動の参加

- ・ 事務窓口の対応について

キャンパスセンター、就職部、教職センター、健康管理センター、学生相談室、図書館

- ・ 学内の施設・設備について

食堂、コンビニエンスストア、ブックセンター、パソコンコーナー及び演習室、ピアノ・電子オルガン練習室

また、この調査対象者数は平成24年度502人（ライフデザイン総合学科学生204人／幼児保育学科298人）、平成25年度476人（同188人／287人、未回答1人）、平成26年度439人（同216人／221人、未回答2人）である。

表Ⅱ-B-3-7 学生生活全般に関する満足度調査の内容

大阪国際大学短期大学部 学生生活全般に関する満足度調査	
短大自己点検実施委員会	
このアンケート調査は、在学生のみなさんの学生生活全般に関する満足度を調査するとともに、学内の事務サービスや施設・設備に関するご意見を伺い、今後の改善に役立てるために行うものです。回答はマークシートをお願いします。記述式の回答についてはこちらの用紙に記入してください。	
<p>■ あなた自身のことについてお伺いします。</p> <p><u>(1) あなたが所属する学科を選択してください</u></p> <p>1. ライフデザイン総合学科 2. 幼児保育学科</p> <p><u>(2) あなたの学年を選んでください</u></p> <p>1. 1年 2. 2年</p> <p><u>(3) 性別を選んでください</u></p> <p>1. 女性 2. 男性</p> <p>■ 短大生活全般についてお伺いします。</p> <p><u>(4) 短大生活全般について、満足していますか。</u></p> <p>1. 満足している 2. どちらかといえば満足している 3. どちらとも言えない 4. どちらかと言えば満足していない 5. 満足していない</p> <p><u>(5) 短大でのカリキュラム(授業科目)には満足していますか。</u></p> <p>1. 満足している 2. どちらかといえば満足している 3. どちらとも言えない 4. どちらかと言えば満足していない 5. 満足していない</p> <p><u>(6) 授業の空き時間は主にどこで過ごしていますか。</u></p> <p>1. 食堂 2. 図書館 3. ブラウジングルーム(4号館1F) 4. イベントホール(本館1F) 5. 6号館1階パソコンコーナー 6. 5号館パソコン演習室 7. 空き教室 8. その他()</p> <p><u>(7) 学内あるいは学外での課外活動を行っていますか。</u></p> <p>1. 学内の課外活動に参加している 2. 学外の課外活動に参加している 3. 学内と学外の課外活動両方に参加している 4. 参加していない</p> <p><u>(8) 現在、アルバイトをしていますか。</u></p> <p>1. はい 2. いいえ</p> <p><u>(9) ボランティア活動に参加したことはありますか。</u></p> <p>1. はい 2. いいえ</p> <p><u>(10) 参加したことがない人に聞きます。ボランティア活動に参加してみたいと思いますか</u></p> <p>1. はい 2. いいえ</p> <p>■ 事務窓口の対応についてお伺いします。</p> <p><u>(11) 学生生活の支援を行っているキャンパスセンター(6号館1階)の利用頻度をお答えください。</u></p> <p>1. ほぼ毎日 2. 週に1,2回 3. 月に1,2回 4. ほとんど利用しない</p>	<p><u>(12) キャンパスセンターの対応に満足していますか</u></p> <p>1. 満足している 2. どちらかといえば満足している 3. どちらとも言えない 4. どちらかと言えば満足していない 5. 満足していない 6. 利用していないのでわからない</p> <p><u>(13) 就職や進路の支援を行っている就職部(本館2階)の利用頻度をお答えください。</u></p> <p>1. ほぼ毎日 2. 週に1,2回 3. 月に1,2回 4. ほとんど利用しない</p> <p><u>(14) 就職部(本館2階)の対応に満足していますか</u></p> <p>1. 満足している 2. どちらかといえば満足している 3. どちらとも言えない 4. どちらかと言えば満足していない 5. 満足していない 6. 利用していないのでわからない</p> <p><u>(15) 免許や資格取得支援を行っている教職センター(4号館2階)の利用頻度をお答えください。</u></p> <p>1. ほぼ毎日 2. 週に1,2回 3. 月に1,2回 4. ほとんど利用しない</p> <p><u>(16) 教職センターの対応に満足していますか</u></p> <p>1. 満足している 2. どちらかといえば満足している 3. どちらとも言えない 4. どちらかと言えば満足していない 5. 満足していない 6. 利用していないのでわからない</p> <p><u>(17) 健康管理センター(4号館2階)の利用頻度をお答えください。</u></p> <p>1. ほぼ毎日 2. 週に1,2回 3. 月に1,2回 4. ほとんど利用しない</p> <p><u>(18) 健康管理センターに満足していますか。</u></p> <p>1. 満足している 2. どちらかといえば満足している 3. どちらとも言えない 4. どちらかと言えば満足していない 5. 満足していない 6. 利用していないのでわからない</p> <p><u>(19) 学生相談室(本館4階)の利用頻度をお答えください。</u></p> <p>1. ほぼ毎日 2. 週に1,2回 3. 月に1,2回 4. ほとんど利用しない</p> <p><u>(20) 学生相談室に満足していますか。</u></p> <p>1. 満足している 2. どちらかといえば満足している 3. どちらとも言えない 4. どちらかと言えば満足していない 5. 満足していない 6. 利用していないのでわからない</p> <p><u>(21) 図書館の利用頻度をお答えください。</u></p> <p>1. ほぼ毎日 2. 週に1,2回 3. 月に1,2回 4. ほとんど利用しない</p> <p><u>(22) 図書館に満足していますか。</u></p> <p>1. 満足している 2. どちらかといえば満足している 3. どちらとも言えない 4. どちらかと言えば満足していない 5. 満足していない 6. 利用していないのでわからない</p> <p>■ 学内の施設・設備についてお伺いします。</p> <p><u>(23) 食堂の利用頻度をお答えください。</u></p> <p>1. ほぼ毎日 2. 週に1,2回 3. 月に1,2回 4. ほとんど利用しない</p> <p><u>(24) 食堂に満足していますか。</u></p> <p>1. 満足している 2. どちらかといえば満足している 3. どちらとも言えない 4. どちらかと言えば満足していない 5. 満足していない 6. 利用していないのでわからない</p>

<p>(25) コンビニエンスストアの利用頻度をお答えください。</p> <p>1.ほぼ毎日 2.週に1,2回 3.月に1,2回 4.ほとんど利用しない</p> <p>(26) コンビニエンスストアに満足していますか。</p> <p>1.満足している 2.どちらかといえば満足している 3.どちらとも言えない 4.どちらかと言えば満足していない 5.満足していない 6.利用していないのでわからない</p> <p>(27) ブックセンターの利用頻度をお答えください。</p> <p>1.ほぼ毎日 2.週に1,2回 3.月に1,2回 4.ほとんど利用しない</p> <p>(28) ブックセンターに満足していますか。</p> <p>1.満足している 2.どちらかといえば満足している 3.どちらとも言えない 4.どちらかと言えば満足していない 5.満足していない 6.利用していないのでわからない</p> <p>(29) 6号館1階パソコンコーナーの利用頻度をお答えください。</p> <p>1.ほぼ毎日 2.週に1,2回 3.月に1,2回 4.ほとんど利用しない</p> <p>(30) 6号館1階パソコンコーナーに満足していますか。</p> <p>1.満足している 2.どちらかといえば満足している 3.どちらとも言えない 4.どちらかと言えば満足していない 5.満足していない 6.利用していないのでわからない</p> <p>(31) 5号館3～5階パソコン演習室の利用頻度をお答えください。</p> <p>1.ほぼ毎日 2.週に1,2回 3.月に1,2回 4.ほとんど利用しない</p> <p>(32) 5号館3～5階パソコン演習室に満足していますか。</p> <p>1.満足している 2.どちらかといえば満足している 3.どちらとも言えない 4.どちらかと言えば満足していない 5.満足していない 6.利用していないのでわからない</p> <p>(33) ピアノ、電子オルガン練習室の利用頻度をお答えください。</p> <p>1.ほぼ毎日 2.週に1,2回 3.月に1,2回 4.ほとんど利用しない</p> <p>(34) ピアノ、電子オルガン練習室に満足していますか。</p> <p>1.満足している 2.どちらかといえば満足している 3.どちらとも言えない 4.どちらかと言えば満足していない 5.満足していない 6.利用していないのでわからない</p>	
---	--

調査の集計結果の概略は以下のとおりである。

・ 短大生活全般について

短大生活及びカリキュラムについて、学生の6割以上が満足していると回答した。短大生活における活動については2割強の学生が学内、学外を含めた課外活動を行い、約6割の学生がアルバイトをしていた。さらにボランティア活動に参加した経験のあるものは3割前後いた。

・ 事務窓口の対応について

キャンパスセンターについては、平成24年度は満足している学生が約半数であったが、平成25年度、平成26年度と約7割の学生から満足が得られた。就職部については約7割、教職センターについては約6割、健康管理センターについては約5～6割、図書館については約8割前後の学生の満足が得られた。一方、学生相談室については平成24年度は3割を切っていたものの、平成25年度、平成26年度には4割近くの満足度が得られた。

・ 学内の施設・設備について

学内の施設や設備についての満足度であるが、食堂については7割以上、コンビニエンスストア、ブックセンター、5号館パソコン演習室、ピアノ・電子オルガン練習室については6割以上の学生が満足をしていた。しかしながら、6号館1階のパソコンコーナーについては約5割と他の結果と比べやや低い評価となった。

また、留学生の学習及び生活に関する支援については、これまで留学生が在籍していなかったため、特に行っていないが、必要な場合は「国際交流センター」で対応する体制を整えている。

社会人学生の学習を支援する体制としては、社会人入試の制度を設け、社会人の受け入れを行っている。また、科目等履修生制度を設け、社会人に向けて広く学習の機会を提供している。

障がい者の受け入れのための施設としては、次のとおり整備している。

- ① 障がい者用駐車場の確保
- ② 障がい者対応エレベーターの設置
- ③ 障がい者用トイレの設置
- ④ 障がい者用スロープの設置
- ⑤ 障がい者対応の実習設備（障がい者用調理実習台、障がい者用スロープ）
- ⑥ 個々の障がいに対応した備品設置（例：酸素ボンベを当該学生の使用棟に設置）

また、「健康管理室」、「学生相談室」、「キャンパスセンター」及び当該学生所属学科が連携して当該学生の状況を把握し、支援方針を立て、その方針に基づき、次のような支援を行っている。

- ① 当該学生の状況に応じた教室配当等の配慮
- ② 所属学科の学生による日常生活面の支援
- ③ ジョブサポート制度によるノートテイクなどの支援
- ④ 授業担当者による学生の状況に応じた学習支援や実習上の配慮
- ⑤ 緊急事態への対応周知（主治医・保護者等の緊急連絡先、緊急処置方法などの安全面の確保）

なお、本学では長期履修生を受け入れる制度はない。

学生の地域活動、地域貢献、ボランティア活動等に対しては、「大阪国際大学短期大学部表彰規程」に基づき、表彰を行っている。直近の例としては、被災直後の平成23年度から平成24年度に行われた「東日本被災地ボランティア活動」などがある。実際の活動内容は表Ⅱ-B-3-8のとおりである。

表Ⅱ-B-3-8 平成23年度～平成24年度
「東日本被災地ボランティア活動」実績一覧表

回数	期間	活動場所	活動内容	参加学生数 (※)	連携(協力) 外部組織等
第1回	平成23年 9月3日～9月7日	岩手県	現地調査、被災住居の泥出し等	37人 (0人)	岩手県 遠野市 まごころ ネット
第2回	平成23年 10月31日～11月5日		ガラス、鉄片、瓦の破片の収集、生活道路の側溝の土砂出し等	47人 (0人)	
第3回	平成24年 3月7日～3月12日		ガレキ撤去、家宅跡の清掃、農耕支援、仮設住宅での交流	40人 (2人)	
第4回	平成24年 9月6日～9月11日		農園での肥料作り、ガレキ撤去等	34人 (3人)	
第5回	平成24年 10月31日～11月5日		花壇造り、ガレキ撤去等	38人 (3人)	

(※) 上段：併設大学の学生を含めた数、下段：本学学生数(内数)

また、本学では、平成17年度より地域の小・中学校と連携し、食育を中心とした「地域共催イベント」を毎年継続的に実施しており、このイベントでの学生の取り組みをセミナーの成績として積極的に評価している。実際の活動内容は表Ⅱ-B-3-9のとおりである。

表Ⅱ-B-3-9 平成26年度 地域共催イベント2014(10周年) イベント一覧表

～見直そう！！私たちの地域～

イベント	テーマ	担当
料理教室	親子料理教室 一力を合わせて親子でなかよしクッキングー	ライフデザイン総合学科
	子ども料理教室 お子Summer Cooking	同上
展示・ アトラクション	食べ物マジック！ びっくらPON！ 2014	同上
	クイズ de Don 夏バテをのりきれ！ たべものサマーフェスタ2014	同上
	食育の体験コーナー	同上
	楽しいゲーム挑戦コーナー	同上
	日本文化を体験しよう	同上
プレゼンテーション	私たちにできること ～ゴミ問題を解決するために～	守口市立 大久保小学校
	東 クリーンアップ大作戦	守口市立 東小学校
ミニコンサート	「気軽に楽しめる曲」	守口市立 大久保中学校 吹奏楽部
講演会	「子どもたちにとっていい故郷を！」 講師 大阪府労働委員会元小学校教諭	学校支援地域 本部・連携推進協 議会

(b) 課題

障がい者への支援体制は整っているが、校舎の一部に未整備な点が残っており、今後施設の整備に努めたい。また、地域活動、地域貢献及びボランティア活動については、表彰規程等により評価しているが、多彩な活動をより適切に評価できる仕組みを工夫する必要がある。

【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】

基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、就職の支援のための教職員の組織として、「就職部」と「就職委員会」を設置している。

「就職部」は、企業出身者を長とし、キャリアカウンセラー有資格者を配置しており、学生個々に担当者を置いた個別指導を基本とし、表Ⅱ-B-4-1 及び表Ⅱ-B-4-2 に示すような活動を通して、学生の就職支援を行っている。

表Ⅱ-B-4-1 平成26年度 短期大学部対象行事一覧

(【幼保】：幼児保育学科、【企業】：一般企業希望者の略)

開催月	行事名	内容
4月	【幼保2年】就職ガイダンス	就職活動全般について 行事日程について
	【企業2年】就職ガイダンス	就職活動全般について 行事日程について
	【2年】進学希望者ガイダンス	大学進学・指定校編入について
5～7月	【幼保2年】 公立幼稚園・保育所対策講座	外部の専門学校による講座。申込制。有料。
5月	【企業2年】 第1回 本学主催企業セミナー	合同企業説明会
6月	【幼保2年】第2回就職ガイダンス	就職活動全般について 行事日程について
	【幼保2年】求人の見方セミナー	求人の見方とおすすめ求人について
	【幼保2年】 電話のかけ方・手紙の書き方セミナー	電話のかけ方・手紙の書き方
	【幼保2年】 幼稚園教諭・保育士対策模擬試験	筆記試験対策模擬試験
	【企業2年】 第2回 本学主催企業セミナー	合同企業説明会
7月	【幼保2年】メイクアップセミナー	メイク・みだしなみについて
	【幼保2年】こころがまえ講座	就職活動における注意点について
	【企業2年】 第3回 本学主催企業セミナー	合同企業説明会
9月	【企業2年】内定者フォローセミナー	内定してからの注意点について
11月	【企業1年】第1回就職ガイダンス	就職活動全般について 行事日程について
	【企業1年】ランチタイムセミナー①	就職活動の流れについて
	【企業1年】ランチタイムセミナー②	自己分析について
	【企業1年】ランチタイムセミナー③	筆記試験について
	【栄養士1年】【栄養士対象】 ランチタイムセミナー④	栄養士職について
	【企業2年】 第4回 本学主催企業セミナー	合同企業説明会
12月	【企業1年】職種研究セミナー	「事務」「販売」「接客・サービス」の仕事について
	【栄養士1年】【栄養士対象】 給食業界セミナー	給食業界について

12月	【企業1年】 求人の見方セミナー	求人の見方とおすすめ求人について
	【幼保2年】 こころがまえ講座 PART2	内定後の注意点について
	【企業1年】 電話のかけ方・手紙の書き方セミナー	電話のかけ方・手紙の書き方について
	【企業1年】 メークアップセミナー	メーク・みだしなみについて
1月	【幼保1年】 第1回就職ガイダンス	就職活動全般について 行事日程について
	【幼保1年】 先輩の話を聞こう！	先輩の就職活動体験談
	【幼保1年】 公立幼稚園・保育所説明会	公立幼稚園、保育所への就職について
2月	【企業1年】 【申込制】 就活特訓 『内定セミナー』	グループワーク、面接、メーク・みだしなみ、筆記対策 など
	【企業2年】 第5回 本学主催企業セミナー	合同企業説明会
随時	【企業2年】 内定者フォローセミナー	内定してからの注意点について

ライフデザイン総合学科行事【1年次生対象】

ツアー（就職部の利用方法を知ってもらうためのイベント）	6月（3回）
履歴書の書き方	10月
NAVI 登録	11月
出張面接講座	12月

幼児保育学科行事【1年次生対象】

一般常識対策講座	12月
----------	-----

幼児保育学科行事【2年次生対象】

ツアー（就職部の利用方法を知ってもらうためのイベント）	5月（4回）、6月（2回）
-----------------------------	---------------

表Ⅱ-B-4-2 平成26年度 各種講座

開催時期	講座名
随時	職業適性チェック講座
	履歴書対策講座
	面接対策講座
	グループディスカッション対策講座
	逆モギメン（模擬面接）講座
	リアルコミュニケーション講座

また、求人開拓・企業セミナー実施・学生の就職先訪問等を行い、本学と企業との関係

を密にし、学生が就職できる環境を整えている。

「就職委員会」は、教員と職員により構成されており、就職支援に関する基本的な計画を策定し、教授会、主任連絡会及び学科会議を通して、各種組織と連携を図りながら学生に対する就職支援活動を行っている。

本学ではセミナー担任制を設けており、セミナー担任は「就職部」と連携し、「就職部」の情報を基に、個々の学生の状況を把握した上で、きめ細やかな指導を行っている。ライフデザイン総合学科では、1年次対象にはセミナーにおいて、「自己発見レポート」、「フォローアップガイダンス」、「一般常識対策試験（年3回実施）」、「就職体験談会（進路ガイダンス）」、履歴書指導、面接講座等を実施している。

「就職部」は支援室を有しており、学生の個別相談に応じるための専用ブース、進路関連資料（求人票ファイル、受験報告書、就職試験対策問題集等）及び求人検索用パソコン等を整備している。この支援室は月～金曜日に開室しており、土曜日（月2回、2月、3月は毎週）も対応している。

さらに、平成25年には学外の大阪市内（北浜）に就職支援スペース「北浜就職情報センター」を開設し、支援を行っている。

本学では、就職のための資格取得、就職試験対策として、次のとおり支援を行っている。

まず、資格取得支援としては、「接客業務特講」、「簿記特講」、「ワープロ特講」、「表計算特講」、「旅行業務特講」、英検準1級・2級対策講座、TOEIC®受験対策講座、医療事務講座、公務員対策講座等を設け、資格取得を支援している。また、資格を取得した学生には奨励金の給付を行い、経済的支援も行っている。さらに、「教職センター」では、各資格取得に必要な単位のチェック、受験申込みの取りまとめ等の事務的支援を行っている。

次に、就職試験対策としては、面接対策講座、グループディスカッション講座、公務員試験対策講座、公立幼稚園教諭・保育士採用試験対策講座等を設け、就職支援を行っている。

本学では、表Ⅱ-A-4-1「就職実績一覧」のとおり、毎年卒業時の就職状況を集計している。各学科・各コースの学生は、概ね教育目標に沿った職種あるいは業種に就職している。例えば、幼児保育学科・保育コースでは、保育士及び幼稚園教諭合わせて86.4%となっている。その集計結果は学科会議及び「就職委員会」で検討し、次年度に向けて活用されている。

進学、留学に対する支援は、主に「就職部」、「国際交流センター」とセミナー担任によって行われている。「就職部」では編入学説明会、編入試験情報等の情報提供ならびに面接・書類作成等の指導を行い、「国際交流センター」では留学情報等を提供し、支援を行っている。

(b) 課題

短期大学の役割の一つとして、ファースト・ステージがあり、これに対応するために、さらなる編入指定校卒の獲得及び編入学試験対策の強化が必要である。

【区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。】

基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の学生募集要項には、入学者受け入れの方針を記載して明確に示している。

受験の問い合わせについては、「入試・広報部」が窓口となって対応している。問い合わせの内容によっては、当該学科の教員と連携を取りながら回答している。問い合わせの機会は、主として電話や進学説明会であるが、本学を訪問した志願者に対しても丁寧に対応している。さらに、本学ホームページを通して、デジタルパンフレット（大学案内）のダウンロード、資料請求ならびに問い合わせができる。

入試に関わる広報及び入試事務については、「大阪国際学園組織規則」に基づき「入試・広報部」を、「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部入試委員会規程」に基づき「入試委員会」を設置し、業務を遂行している。

本学では、表Ⅱ-B-5-1 のとおり多様な入学者選抜を実施している。

表Ⅱ-B-5-1 平成 27 年度入学者選抜の種類と概要

種類	概要
AO	面談や書類審査を通じて学力試験でははかることができない個性などを重視し評価する。
指定校推薦	本学への進学実績がある等の関係をもつ高校の被推薦者を対象とし、面接ならびに調査書により評価する。
内部推薦	併設高校の被推薦者を対象とし、調査書により評価する。
推薦（スタンダード）	被推薦者を対象とし、学力調査ならびに調査書により評価する。
推薦（評定特別）	高校での評定値が基準以上の被推薦者を対象とし、面接ならびに調査書により評価する。
推薦（専門学科・総合学科）	高校の専門教育を主とする学科又は総合学科の被推薦者を対象とし、面接、小論文ならびに調査書により評価する。
同窓子女等特別推薦	本学園（併設高校を含む）を卒業又は在籍している親族がいる被推薦者を対象とし、面接ならびに調査書により評価する。
資格・活動実績特別推薦	高校在籍中に取得した資格や文化活動・社会活動で貢献した実績を有する被推薦者を対象とし、面接、資格・活動実績証明書ならびに調査書により評価する。
スポーツ・吹奏楽特別推薦	高等学校において体育会系クラブ並びに吹奏楽部で活躍した実績を有する被推薦者を対象とし、面接により評価する。
一般	学力試験により評価する。
センター試験利用	大学入試センター試験により評価する。
帰国生徒・渡日生徒	海外で学校教育を受けた志願者を対象とし、面接ならびに小論文により評価する。
社会人／シニア	高校卒業又は同等の能力があり 23 歳以上の社会経験がある志願者を対象とし、面接により評価する。

本学は、これらの入学者選抜においては、公正かつ正確に運営することを目的とし、「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部入学者選抜実施規程」に基づき、「入試特別委員会」

及び「入試実施本部」を設置している。「入試特別委員会」は、入学選考に係る入試問題の作成及び採点業務を行っており、入試実施本部は、学長、副学長、短期大学部長、事務局長、入試・広報部長、入試委員長等により構成され、「入試特別委員会」と密接に連絡を取りながら入学者選抜業務を遂行している。合否判定は、入学選考方針に基づき、運営協議会及び教授会より委任された全学入試判定会議において公正かつ正確に審議され、その結果は運営協議会及び教授会に報告される。なお、全学入試判定会議は、学長、副学長、入試・広報部長、短期大学部長、学科主任、入試委員、事務局長等により構成されている。

入学手続き者に対しては、入学までに授業や学生生活についての情報を記載した「入学の手引」を送付している。入学後の学習が円滑に行えるよう、ライフデザイン総合学科では自己分析や基礎学力に関する課題を通して入学前教育を実施しており（提出率 92%）、同学科の栄養士コースについては「調理実習体験」（出席率 94%）の実施、また、幼児保育学科では「入学前ピアノレッスン」（出席率 82%）を実施している。

さらに、併設高等学校からの入学志願者については、「併設校入学前懇談会」を実施し、あらかじめ学科から提示した課題に基づく発表、質疑応答、教職員との懇談を通して、授業や学生生活についての情報提供ならびに入学に向けた指導を行っている。

入学後は、基準Ⅱ-B-2 に記したとおり、学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。保護者に対しても、入学宣誓式の後、保護者懇談会を開催し、学科の授業内容等について伝え、理解と協力を得ている。

(b) 課題

幼児保育学科の「入学前ピアノレッスン」の出席率をさらに向上させ、また、遠隔地の入学者に対しては、来学が難しいため、別途課題を検討する必要がある。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画>

学生支援については、次の点を改善していく予定である。

- (1) 非常勤講師については、学生による授業評価を授業改善に活用する方法は、個々の教員の判断に委ねられているが、今後は、専任教員同様、「自己申告授業改善報告書」の作成の義務付けに向けて検討を行う。
- (2) 学生による授業評価に関するアンケートの評価項目について多様な授業形態に、より即すよう「FD委員会」（平成 26 年度に「FDセンター」に改編）を中心に検討していく。
- (3) 学修支援室の機能の充実を図り、基礎学力が不足する学生の学力向上に取り組む。
- (4) 障がい者対応ができていない一部の施設について今後整備していく。
- (5) 地域活動、地域貢献及びボランティア活動については、多彩な活動をより適切に評価できる仕組みを検討する。
- (6) 進学支援の一つとして、さらなる編入指定校卒の獲得及び編入学試験対策の強化を行う。

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画＞

教育課程については、次の点を改善していく。まず、既に明文化されている学位授与の方針を学則に規定する。次に、シラバスに授業の事前・事後の学習内容及び学習時間の事項を加え、質の高い教育を実現する。入学者受け入れの方針について、客観的・定量的な評価ができるよう取り組んでいく。学習成果の査定については、より客観的な定量化手法について検討を進める。学生の卒業後評価については、進路先及び卒業生を対象に、定期的にアンケート調査を行い、これを学習成果の点検に活用する。

学生支援については、次の点を改善していく。

- (1) 非常勤講師については、専任教員同様、「自己申告授業改善報告書」の作成の義務付けに向けて検討する。
- (2) 学生による授業評価に関するアンケートの評価項目について多様な授業形態に、より即すよう「FD委員会」（平成26年度に「FDセンター」に改編）を中心に検討する。
- (3) 基礎学力が不足する学生に対し、自習やグループ学習で自由に利用でき、アドバイザーが常駐する場所を創設し、基礎学力の向上に取り組む。
- (4) 障がい者対応ができていない一部の施設について整備する。
- (5) 地域活動、地域貢献及びボランティア活動については、多彩な活動をより適切に評価できる仕組みを検討する。
- (6) 進学支援の一つとして、さらなる編入指定校枠の獲得及び編入学試験対策の強化を行う。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

特になし。

様式 8 - 基準
Ⅲ

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

＜基準Ⅲの自己点検・評価の概要＞

本学の教員組織としては、規程により学長等を置き、教育課程編成・実施の方針に基づき専任教員を適正に配置し、その教員数は短期大学設置基準を充分満たしている。専任教員の職位は、規程に基づき、学位、教育実績、研究業績、その他経歴等を厳正に審査されていることから、短期大学設置基準の規定を充足している。

本学では、各学科の教育課程編成・実施の方針に従い、専任教員及び非常勤講師を配置している。また、教育効果を高めるため、補助教員も配置している。教員の採用・昇任については、規程に基づき手続きを行っている。

専任教員の研究活動の成果は、紀要や学術雑誌に投稿・掲載されるとともに、学会等で発表されている。これらの研究成果は授業等に活用されている。個々の専任教員の研究活動は、本学ホームページ等で公開されている。専任教員の科学研究費補助金の獲得状況は、平成 26 年度において新規 0 件、継続 1 件、研究分担者 2 件である。本学における専任教員の研究活動に関する規程としては、「大阪国際大学短期大学部研究費取扱規程」、「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部研究倫理委員会規程」等を設けている。本学では、紀要を発行しており、また、本学独自の「特別研究費」を交付すると共に、研究発表の機会を提供している。

専任教員の研究活動を推進するため、研究室については個室を確保し、研究・研修等の時間を確保するために、学外研修日及び適切な授業担当時間数を定め、教育研究環境を整えている。専任教員を海外に派遣する規程としては、「研修員規程」等があり、国外研修員の派遣及び出張旅費について定めている。

本学は、FD 活動に関する規程を定め、この規程に基づき、公開授業、「授業についての学生アンケート」及び「セミナー（演習）についての学生アンケート」、FD 研修会等を適切に実施している。専任教員は、学習成果を向上させるために事務部門と連携しながら教育研究活動を行っている。

本学は、事務組織に関する規程により、事務を遂行する組織及びその長の指揮監督について定め、責任体制を明確にしている。専任事務職員は、職務を遂行する際に必要となる基礎的能力に加えて、さらに各専門分野における関連資格を取得しており、専門的能力を有している。本学は、事務関係諸規程を整備しており、それらは基本・文書等関係、任用・服務等関係、経理等関係等から編成され、事務遂行に必要な事項について定めている。各事務部署には、事務室を設け、事務処理に必要な情報機器及び業務に必要な備品を整備している。防災対策、情報セキュリティ対策については、規程に基づき災害対策及び情報資産の適正な維持・管理に努めている。

本学では、SD 活動として階層別研修会等を実施している。業務の見直しや事務処理の改善等については、局内会議等を通じて問題点を明らかにし対策を講じている。専任事務職員は、学習成果を向上させるために、各委員会・各センター等の構成員として参画し、専任教員と連携している。

教職員の就業に関する諸規程については、「大阪国際学園就業規則」等を整備している。これらの諸規程は、本学ホームページ等により教職員に周知されている。教職員の就業については、諸規程に基づき、各部署の長が適正に管理している。

本学の校地面積、運動場の面積、校舎面積は基礎資料に示すとおり、短期大学設置基準を充足している。また、体育館も適切な面積を有している。障がい者の対応に関しては、障がい者対応エレベーター等を設置している。教室等については、受講者数に応じて多種の講義室を用意しており、さらに様々な専門教育に対応できるよう、各種実験・実習等で必要とされる施設・備品を整備している。図書館は適切な面積、蔵書数、座席数を有し、それらはいずれも十分である。購入図書選定については、規程に基づき「国際関係研究所委員会」が行っている。図書の選定の際には学生の希望にも応じている。廃棄についても、規程に基づき除籍処理を行っている。参考図書・関連図書については、各学科の特性に合わせた選書を行っている。さらに大学との共用館である利点を活かして、より専門的な図書等も整備している。

施設設備の維持管理に関する規程については、「経理規程」、「予算執行規程」等の必要な規程を整備している。これらの規程に従い、施設設備等の維持管理ならびに財産管理を行っている。本学は、火災・地震対策、防犯対策について「防災管理規程」等を整備している。防災設備等に関する自主点検を行うと共に、法定による建築設備・消防設備の点検を定期的実施している。さらに防災訓練を毎年1回実施している。コンピュータシステムのセキュリティ対策については、ファイアウォール機器の設置、ウイルス対策ソフトウェアの全学的な導入等を行っている。省エネルギー・省資源対策に関しては、広報活動、光熱費使用実績の公表、巡回パトロールによる点検、省エネルギー性能の高い先進機器の採用、ペーパーレス化等に努めている。

本学では、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図るため、レスナー・技術助手によるきめ細やかな技術指導、「教職センター」による実習等に関する専門的な助言ならびに資格取得支援、「国際交流センター」による海外研修・留学に関する企画及び情報の提供や助言等を行っている。学生に対する情報技術の向上に関するトレーニングについては、課外時間におけるTAによる情報技術指導、コンピュータ関連資格の特別講座の実施等を提供している。教職員に対する情報技術の向上に関するトレーニングについては、情報機器利活用に関する支援体制等を提供している。

技術的資源と設備の両面において、実習室等のメンテナンスや機器備品の予算を、毎年「予算検討会」で検討し、適切に予算を配分している。各部署は予算に基づき、技術的資源と設備を計画的に維持、整備している。

本学では、教職員が授業や学校運営に活用できるよう、授業用にコンピュータ演習室を、職員一人当たりパソコン1台を整備している。また、学内には学生の学習支援のために必要なLAN環境を整えている。教員は、プレゼンテーションソフトウェア等の新しい情報技術を修得し、効果的な授業を行っている。本学では、学生支援を充実させるために、コンピュータ利用に関する相談等に応じる仕組みを整え、教職員のコンピュータ利用技術の向上を図っている。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の教員組織としては、「大阪国際学園組織規則」により、学長、副学長、短期大学部長、学科主任を置き、教育課程編成・実施の方針に基づき専任教員を適正に配置している。

平成 26 年度の専任教員数は、ライフデザイン総合学科では教授 5 人、准教授 5 人及び講師 3 人の合計 13 人、幼児保育学科では教授 5 人、准教授 4 人、講師 4 人及び助教 1 人の合計 14 人である。なお、短期大学設置基準上のライフデザイン総合学科の必要専任教員数は 8 人（教授 3 人）、幼児保育学科の必要専任教員数は 11 人（教授 4 人）であり、共に設置基準を満たしている。

専任教員の職位は、「大阪国際大学短期大学部教員任用基準」に基づき厳正に資格審査を行っていることにより、学位、教育実績、研究業績、その他経歴等、短期大学設置基準第 23 条から第 26 条までの規定を充足している。

本学では、各学科の教育課程編成・実施の方針に従い、専任教員を下表のとおり配置している。

表Ⅲ-A-1-1 各学科の教育課程編成・実施の方針に従った専任教員配置

ライフデザイン総合学科
情報：2 人、栄養：1 人、調理：2 人、経営：1 人、英語：1 人、食品：1 人、 ビジネス・医療：1 人、観光：1 人、教職：2 人、栄養教諭：1 人
幼児保育学科
音楽：3 人、体育：2 人、美術：2 人、情報：1 人、福祉：1 人、教育：1 人、 心理：1 人、保育：2 人、保健：1 人

なお、本学では短期大学設置基準の定めその他、栄養士免許、栄養教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得に対応するため、各関係法令に基づいて教職員を配置している。また、非常勤講師についても教育課程編成・実施の方針に従い配置しており、平成 26 年度は非常勤講師 106 人（5 月 1 日現在の数）である。

補助教員については、教育効果を高めるため、幼児保育学科の「ピアノ奏法」、「ピアノ奏法研究」、「電子オルガン奏法研究」及び「吹奏楽研究」の各授業において、合計 19 人を配置している。

教員の採用・昇任については、「大阪国際大学短期大学部教員任用規程」に沿って、「大阪国際大学短期大学部教員任用基準」に基づき手続きを行っている。

(b) 課題

教員組織の質の維持・向上のため、平成 26 年 3 月 11 日付で「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部教員人事評価制度に関する規程」を制定したので、今後はこの規程の適正な運用が求められる。

【区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。】

基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

専任教員の研究活動の成果は、紀要「国際研究論叢」や学術雑誌に投稿・掲載されるとともに、各種学会等で発表されており、これらの研究成果は、専任教員が担当する授業や教材開発等に活用されている。各教員の研究成果は表Ⅲ-A-2-1 のとおりである。

表Ⅲ-A-2-1 平成 24 年度～平成 26 年度 教員の研究成果一覧

〔研究成果（口頭発表、論文、著書、展覧会、演奏会、発表会、講演等）の件（点）数〕

教員名	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
多田 憲孝	6	9	3
橋本 博行	1	1	1
桂 猛	0	0	0
前川 武	4	3	2
水野 勝政	0	0	0
朝倉 洋	7	5	5
岡田 隆造	3	1	1
山尾 正之	1	0	0
小倉 幸雄	6	7	8
山内 稔	4	4	3
久木久美子	6	9	3
平田 祐子	5	2	2
坂井 孝	2	2	5
浅井千佐子	6	9	10
久保由加里	6	5	3
實野みどり	1	3	5
今西 榮	10	11	16
久保田健一郎	4	4	3
野口知英代	0	0	1
能瀬 陽子	3	4	1
柏木 智子	1	5	8
東山 薫	4	7	11
角地 佳子	3	3	5
松井 学洋	6	3	3
宍戸 良子	11	5	7
山根 通弘	0	0	0
光本 諭史	8	9	5

また、専任教員の研究活動は、本学ホームページに教員個々のページを設けて公開しており、学報「GLOBAL MIND」には著書等の情報を公開している。

なお、専任教員の科学研究費補助金の獲得状況は、表Ⅲ-A-2-2のとおりである（交付金額は、間接経費も含む）。

表Ⅲ-A-2-2 平成24年度～平成26年度 科学研究費助成事業の応募・交付状況

外部資金名	区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
科学研究費 助成事業 (学術研究 助成基金 助成金)	新規応募件数 (件)	1 件	3 件	2 件	
	採択件数 (件)	新 規	0 件	1 件	0 件
		交付金額 (円)	0 円	780,000 円	0 円
		継 続	1 件	1 件	1 件
		交付金額 (円)	780,000 円	1,690,000 円	910,000 円
	研究 分担者	件 数 (件)	2 件	1 件	2 件
		金 額 (円)	624,000 円	429,000 円	260,000 円

本学における専任教員の研究活動に関する規程としては、「大阪国際大学短期大学部 研究費取扱規程」、「大阪国際大学短期大学部研究旅費取扱規程」、「特別研究費の取扱要領」及び「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部研究倫理委員会規程」を設けている。

本学では、紀要「国際研究論叢」を発行しており、専任教員の研究発表の場を設けている。また、「特別研究費交付審査委員会」を設置し、本学独自の「特別研究費」を交付している。なお、「特別研究費」の交付を受けた者は、その翌年度5月末日までに研究成果の結果報告を学長に提出する義務がある。

専任教員の研究室については、エアコン、学内LAN 端末等を備えた個室(平均面積20m²)を確保し、教育研究が円滑にできる環境を整えている。

本学では、専任教員の研究、研修等の時間を確保するために、週1日の学外研修日を定めている。また、適切な「基準授業担当時間数」を定め、十分な研究活動ができるよう配慮している。

専任教員を海外に派遣する規程としては「研修員規程」があり、その中で国外研修員の派遣について定めており、出張旅費に関しては「国外出張旅費規程」を整備している。

本学は、FD活動に関し「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部FD委員会規程」(平成26年度に「FDセンター規程」に改編)を定めており、この規程に基づいて、以下の活動を行っている(平成26年度実績)。

(1) 公開授業及び意見交換会の実施

平成 26 年 9 月 22 日 (月)～平成 26 年 12 月 22 日 (月)

各教員は授業の公開ならびに参観を相互に行い、各学科にてそれに関する意見交換会を実施した。

(2) 「授業についての学生アンケート」及び「セミナー（演習）についての学生アンケート」の実施

平成 26 年 6 月 30 日 (月)～平成 26 年 7 月 29 日 (火)

平成 26 年 12 月 15 日 (月)～平成 27 年 1 月 30 日 (金)

各教員は、担当する授業についてのアンケートを実施し、その集計結果を基に「自己申告授業改善報告書」を作成した。さらに、各学科において意見交換会を実施した。

(3) FD 研修会の実施

平成 26 年 9 月 10 日 (水)

ベネッセコーポレーションによる自己発見レポートの分析報告及び分析結果に基づく分科会（ディスカッション）を行った。

(4) 「授業向上マニュアル」の作成

本学は平成 26 年度に「授業向上マニュアル」を作成・配布した。さらに、次年度に向け、効果的なマニュアル作りを検討している。

(5) その他

本学は、「FD 委員会」（平成 26 年度に「FD センター」に改編）において定期的に授業改善に関する取り組みについて検討している。

専任教員は、学習成果を向上させるために事務部門と情報を共有し、互いに連携しながら教育研究活動を行っている。例えば、「授業についての学生アンケート」及び「セミナー（演習）についての学生アンケート」の実施においては「キャンパスセンター」と、情報機器の活用においては「情報システム室」と連携している。

(b) 課題

専任教員の海外派遣、国際会議出席等に関する規程は整備されているが、留学に関する規程の整備は充分ではない。今後のさらなる国際化に向けて、規程の整備を行う必要がある。

【区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。】

基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、事務組織に関して「大阪国際学園組織規則」を規定しており、本学の事務を遂行する組織及びその長の指揮監督について定め、責任体制を明確にしている。

専任事務職員は、職務を遂行する際に必要となる基礎的能力を有している。さらに、就職支援に携わる職員においては「キャリアカウンセラー」、図書館業務に従事する職員においては「図書館司書」、情報システムを管理する職員においては「情報処理技術者」等の資格を取得しており、職務を遂行するための専門的能力を有している。

本学は、事務関係諸規程について「大阪国際学園規程集」として、諸規程を整備している。規程集は、「第1編 基本・文書等関係」、「第2編 任用・服務等関係」、「第3編 給与・旅費等関係」、「第4編 経理等関係」等から編成され、事務遂行に必要な事項について定めている。

規定により設置された事務部署には、事務室を設け、事務処理に必要な情報機器及びネットワークを整備している。また、業務に必要な備品を配備している。

防災対策については、「危機管理規程」、「防災管理規程」及び「自衛消防団則」に基づき、防災管理を司る組織を有し、規程に従い災害対策に関する業務を行っている。具体的には、建築及び消防設備の検査・点検や避難訓練を定期的実施している。

情報セキュリティ対策については、「大阪国際学園情報管理規程」、「学園ウェブサイト運営規程」及び「大阪国際学園ソーシャルメディア利用ガイドライン」等の規程を整備している。また、専任の全教職員を対象に「大阪国際学園情報管理規程」に基づいた情報セキュリティ研修を行い、教職員のセキュリティに対する意識の向上を図っている。

本学では、SD活動として、表Ⅲ-A-3-1に示すような一般職員及び管理職員を対象とした階層別研修会や、学外の研修会への職員派遣等を実施している。また、事務職員は毎年度目標設定を行い、それを実現するために管理職からの情報提供・指導・評価を受けている。なお、SD活動に関する規程（職員研修規程）を平成26年度に制定した。

表Ⅲ-A-3-1 平成26年度に学内で実施した階層別研修会

実施月	研修名	研修内容	対象者	参加人数
5月	中堅職員研修	ロジカルシンキングの手法学習、プレゼンテーション力の向上	一般・中堅職層	30人
9月	管理職向け考課者研修	適正な人事考課実施運用と実践的かつ効果的な日常マネジメントの実現	課長代理以上の管理職	24人
10月	中堅職員研修	コスト意識の向上、業務効率化及び業務改革	一般・中堅職層	43人
2月	人権研修	①人権問題に関する守口市の取り組み ②ハラスメントの防止	全職員	110人

業務の見直しや事務処理の改善等については、局内会議や部署ごとの定期的なミーティングを行い、問題点を明らかにしその対策を講じている。一例として、従前には「学生課」・「教務課」・「短期大学部事務室」及び学科ごとの事務室を設けていたが、学生に対する迅速な対応と事務の効率化を図るために、前述の組織を「キャンパスセンター」と「学務課」に集約した（その後、平成26年12月1日付で「キャンパスセンター」、「教学サポートセンター」及び「FDセンター」に改組）。なお、平成26年度は、学生サービス改善

アンケートを1回実施した。

専任事務職員は、学習成果を向上させるために専任教員と情報を共有し、互いに連携しながら事務処理を行っている。例えば、専任事務職員は各委員会・各センター等の構成員として参画している。また、「教職センター」は資格・免許判定リストを提供し、各学科ではそれを基に資格指導等を行っている。

(b) 課題

SDに関する規程は整備したが、今後、学内でSD活動を推進する委員会を立ち上げる必要がある。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

基準Ⅲ-A-4の自己点検・評価

(a) 現状

教職員の就業に関する諸規程については、「大阪国際学園就業規則」、「職員資格等級制度規程」、「育児・介護休業等に関する規程」、「定年規程」、「給与規程」、「退職金規程」等を整備している。

これらの諸規程は、本学ホームページに掲載されており、学内LANを通して常時閲覧できる他、各学科及び「庶務課」に規程集として常備され、教職員に周知されている。

教職員の就業については、諸規程に基づき、勤務時間、出勤、義務・服務心得、出張、休職等に関して、各部署の長が適正に管理している。例えば、教職員の出勤・休暇等の服務に関しては、出勤簿・休暇願等を備え管理している。

(b) 課題

クラブ指導等で一部の教員に負担が掛かっており、その改善のために副顧問、コーチ等の体制を整備し、負担を軽減する必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画>

人的資源については、次の点を改善する予定である。

- (1) 今後のさらなる国際化に向けて、専任教員の留学に関する規程の整備を行う。
- (2) クラブ指導等の教員の負担を軽減するための体制を整備する。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

基準Ⅲ-B-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、同一敷地内に大阪国際大学を併設しており、多くの設備を両者で共有しているため、施設・設備等の点検・評価に当っては本学と大学を併せた形で記載する。

本学の校地面積、運動場面積、校舎面積は、基礎資料に示すとおり短期大学設置基準の規定を充足している。なお、この他に体育館、テニスコート(2面)、プール(25m×6コ

ース)、フィットネスルーム (2室) を有している。

障がい者の対応に関しては、校舎出入口のスロープ、校舎間の接続渡り廊下、障がい者対応エレベーター、障がい者用トイレを設置している。

教室等については、受講者数に応じて、小規模 (収容人数 15~30 人程度)、中規模 (40 人程度) 及び大規模 (200 人程度) の講義室を用意しており、さらに各学科で行う様々な専門教育に対応できるよう、表Ⅲ-B-1-1 のとおり各種実験・実習・演習・実技科目で使用される施設を用意し、必要とされる機器・備品を整備している。

表Ⅲ-B-1-1 施設の設置機器・備品一覧

	場 所	施設名称	設置機器・備品
ライフデザイン総合学科	2号館 1F	実験室	ドラフトチャンバー、低温インキュベーター、排水処理装置、滅菌装置他
	2号館 1F	第2調理室	ビルトインコンロ付き調理台、オーブン、電子レンジ、製パン用ホイロ、製菓・製パン用オーブン、パンこね器、冷凍冷蔵庫、急速冷却庫、自動製氷機
	2号館 3F	秘書演習室	電話機、電話対応ツール、応接セット、長椅子、テーブル、全身姿見、ティーカップ、湯呑み、茶托、急須
	6号館 5F	調理実習室	冷凍冷蔵庫、自動製氷機、包丁まな板殺菌庫、ガスビルトインコンロ付き調理台、昇降機能付き IH 調理台、TV モニター、ガスコンベクションオーブン、電気オーブン、電子レンジ 他
	6号館 5F	試作室	スチームコンベクションオーブン、ガス炊飯器、業務用ガスコンロ、包丁まな板殺菌庫、冷凍冷蔵庫 他
	6号館 5F	試食室 (演習室)	スクリーン、プロジェクタ、パソコン、フードモデル

	6号館 6F	給食管理実習室	ガス回転釜、ガス自動炊飯器、ガステーブル、ガスフライヤー、ボックスタイプ洗浄機、電気消毒保管庫、包丁まな板殺菌庫、器具殺菌庫、洗米機、野菜切裁機、フードカッター、ミキサー、冷凍冷蔵庫 他
幼児 保育 学科	3号館 1F	フィットネスルーム	マット、トランポリン、跳び箱 他
	3号館 2F	絵画実習室	はね上げ式作品乾燥棚、作品棚、糸のこ盤、版画プレス台 他
	3号館 2F	工作実習室	
	4号館 6F・7F	音楽室	ピアノ、フルート、クラリネット、サクソホン、トランペット、ホルネット、ホルン、トロンボーン、ドラムセット 他
	4号館 6F	電子ピアノ教室	電子ピアノ
	4号館 6F	ピアノ練習室	ピアノ
	4号館 7F	ピアノレッスン室	ピアノ
	4号館 7F	電子オルガンレッスン室	電子オルガン
	6号館 B1F	フィットネスルーム	マット 他
		プール	更衣用ロッカー
共通	5号館 3～5F	コンピュータ演習室	パソコン、プリンタ 他
		体育館	バドミントン・卓球・バレーボール・バスケットボール他 関係用具類
		運動場	陸上・テニス・ソフトボール・ゴルフ 関係用具類

「図書館」は6号館の2階・3階に設置されており、その総延面積は1,559 m²である。図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等については、表Ⅲ-B-1-2のとおりである。

表Ⅲ-B-1-2 図書館の蔵書数等一覧〔平成27年3月31日現在〕

蔵書数	国内書数	外国書数	製本雑誌数	AV資料数	学術雑誌数	座席数
146,668冊	109,599冊	25,258冊	8,915冊	2,896点	170種	312席※

※グループ閲覧室、AV視聴室を含む

購入図書選定については、「図書管理規程」に基づき、「授業関連の参考図書や指定書を揃える」、「学生利用を目的とした選書を行う」等の収集方針を定め、「国際関係研究所委員会」が行っている。学生は図書館に対し図書の購入希望を書面あるいは図書Webシステムにより申込むことができ、図書の選定の際にはその希望にも応じている。

廃棄についても、「図書管理規程」に基づいて、著しい破損又は汚損や教育研究に資する

価値がないと認められた場合等に、蔵書点検等の諸手続きを実施した後、除籍処理を行っている。

参考図書・関連図書については、各学科の特性に合わせた選書を行っており、特に幼児教育、体育、音楽、栄養・調理、ビジネス、観光、語学、キャリア開発等の分野を整備している。さらに大学との共用館である利点を活かして、より専門的な図書ならびに資料も整備している。

体育館は延床面積 2,144.68m²を有し、トレーニング室・シャワー室を設けており、授業だけでなく課外活動にも活用されている。

なお、平成 26 年度にグラウンドを人工芝化し、トイレについても、4・5 号館を改修し、快適性を高めた。

(b) 課題

平成 27 年に竣工予定の新 1 号館におけるトレーニング施設について、授業・課外活動のみならず、学生・教職員が安全・有効に活用できる方策について検討する必要がある。

【区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】

基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

施設設備の維持管理に関する規程については、学園規程である「経理規程」、「予算執行規程」、「固定資産及び物品管理規程」、「大阪国際学園施設等貸与内規」等の必要な規程を整備している。これらの規程に従い、「庶務課」は施設設備・物品の保守・修繕等の維持管理を行っており、「法人本部事務局財務会計課」は固定資産台帳の作成、資産の購入・除却の記録等の財産管理を行っている。

本学は、火災・地震対策、防犯対策について「危機管理規程」、「防災管理規程」及び「自衛消防団則」を整備している。防災設備や危険物に関しては自主点検を行うと共に、法定による建築設備点検や消防設備点検については専門業者に委託し、定期的実施している。更に、地震の初期対応や火災に対する訓練を毎年 1 回実施している。

また、本学の所在地である大阪府守口市（北河内）地域の道路・河川・公園などの整備や維持保全、管理を担当する大阪府枚方土木事務所との間で、平成 26 年 10 月に締結した包括連携協定に基づき、平成 27 年 2 月に本学で実施した地域防災イベント「災害避難所の模擬体験と情報収集のつどい」では、大阪府枚方土木事務所より講師を招き、約 60 人の聴講者の前で防災講演を行った。

コンピュータシステムのネットワークセキュリティ対策については、平成 15 年度に全学的にファイアウォール機器を整備し管理運用している。クライアントコンピュータセキュリティ対策としては、平成 19 年度からウイルス対策ソフトウェアの契約を大学全体で統合し、安全・確実に更新できる体制にしている。サーバセキュリティ対策としては、IC カード入退室管理システムを備えた専用室に、サーバや関連ネットワーク機器を設置しており、サーバ操作履歴管理、バックアップ等を行い、不測の事態に対応できるよう備えている。

省エネルギー・省資源対策に関しては、学内での省エネ意識の啓発を図るため、ポスター等による広報活動を行うと共に、光熱費の使用実績を毎月学内に公表することにより省

エネルギー意識を高める工夫も行っている。また、職員による巡回パトロールを行い、講義室等での不要な空調運転の停止や消灯等に努めている。

なお、施設設備の改修時には、省エネルギー性能の高い空調機器を選定し、LED 照明などの先進機器を採用する等の配慮を行っている。

省資源対策として、会議資料等の電子化ならびにタブレット端末による閲覧、シラバスや規程集等の Web 掲載、Web による履修申請等のペーパーレス化に努めている。

(b) 課題

本学は広域避難所に指定されており、学内だけではなく地域と連携した防災知識の啓発ならびに訓練を行う必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画>

幼児保育学科については、学生の学修活動の活発化をより推し進めるため、実技発表等の練習場所、制作物保管場所等の確保・充実が望まれる。これらについて学園本部と検討を行い改善していく。また、地域と連携した防災知識の啓発ならびに訓練をさらに充実させる。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、次に示すとおり、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。

- ・ 「ピアノ奏法」、「ピアノ奏法研究」、「電子オルガン奏法研究」及び「吹奏楽研究」の授業においては、単位認定教員の他にレスナーを置き、専門的できめ細やかな技術指導を行っている。
- ・ 調理や実験に関する授業においては、技術助手が専門的な技術指導を行っている。
- ・ コンピュータ利用に関しては、「情報システム室」ならびに TA が技術的支援を行っている。
- ・ 「教職センター」では、教育実習、保育実習に関する専門的な助言を行っている。また、資格取得に関して受験の取りまとめ等のサービスを行っている。
- ・ 海外研修・海外留学については、それらの企画及び情報の提供や助言を「国際交流センター」及び各学科において行っている。
- ・ 調理、実験、ビジネス、情報、音楽、体育、美術等に関わる施設・備品を表Ⅲ-B-1-1 に示すとおり整備している。
- ・ 学習効果を高めるために、教室にはプロジェクタ、AV 機器等を整備している。
- ・ ピアノ練習室の使用について、使用時間等の調整を「キャンパスセンター」において行っている。

- ・ 音楽教室に備え付けの諸楽器については、課外時間においても自由に使用できる環境を整えている。

学生に対する情報技術の向上に関するトレーニングについては、情報技術に関する授業での指導はもちろんであるが、課外時間においてコンピュータ演習室にTAを配置し、情報技術向上のための支援を行っている。また、コンピュータ関連資格に対する特別講座を実施している。さらに、演習室内のパソコンにはタイピング練習ソフトを備え付け、タッチタイピングのトレーニングができる環境を提供している。

教職員に対する情報技術の向上に関するトレーニングについては、eラーニングやプレゼンテーションソフトウェアの利用講習会の実施等を提供している。また、「情報システム室」では、常時教職員の情報機器利活用に関し支援できる体制を整えている。

技術的資源と設備の両面において、各学科及び事務局から実習室のメンテナンス、楽器の修理、AV機器や情報機器の更新や備品等の予算を毎年申請し、「予算検討会」で総合的に検討・見直しを行った上で適切に予算を配分している。各学科及び事務局は、予算に基づき、技術的資源と設備を計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。

本学では、教職員が授業や学校運営に活用できるよう、授業用にコンピュータ演習室(5号館8室358席)を、各部署業務用に職員一人当たりパソコン1台を整備している。また、学内には学生の学習支援のために必要な有線LAN及び無線LANの環境を整えている。

教員は、前述のとおりeラーニングやプレゼンテーションソフトウェアの利用講習会を受け、新しい情報技術を修得しており、効果的な授業を行っている。

本学では学生支援を充実させるために、教材提示システムの説明会やeラーニングシステム「moodle」の活用説明会等を実施する他、コンピュータ利用に関する相談などに応じる仕組みを整えており、教職員のコンピュータ利用技術の向上を図っている。

本学では授業を行うコンピュータ教室8室(358席)を整備している。なお、平成25年度にはコンピュータ支援語学学習システム(CALL)を導入し、コンピュータ活用を推進している。

(b) 課題

教職員に情報技術に関するトレーニングを提供しているが、講習会等の開催回数は必ずしも十分であるとは言えず、開催時期の見直しも含め、実施内容・回数をさらに充実させる必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画>

技術的資源については、教職員に対する講習会等の開催時期を見直し、実施内容・回数をさらに充実させる。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学園は従来、法人の財政基盤の安定のために、毎年度の帰属収支差額の目標値に基づく予算編成を行ってきたが、近年の本学及び併設大学の募集の落ち込みに起因する帰属収入の減少という状況の下での単年度帰属収支の均衡は現実的でないとの判断の下、今後は収入確保及び支出削減のための策を講じ実行していく中で教育研究活動のキャッシュフローの均衡及び黒字化を目指す財務計画が重要であると考えている。

資金収支・消費収支とも支出超過ないし黒字幅の縮小傾向にあるが、要因は大学部門及び本学（短大部門）における学生数の減少による収入減及び将来の大型投資案件に備えた積立金（特定資産）への繰入支出の増加である。

また、平成24年度～平成26年度の貸借対照表関係では、学校法人会計の自己資金の充実度をみる自己資金構成比率は90%超で推移し、全国平均値の87.4%を上回っており良好といえる。固定資産構成比率は78.4%～85.1%で推移し全国平均の86.7%と比し良好であり、流動資産構成比率も14.9%～21.6%で全国水準の13.3%を上回る。一方、負債に備える資産の蓄積状況をみる平成26年度の流動比率は、全国平均の245.9%を上回る279.9%を示し、同様に前受金保有率も、全国平均値327.9%を上回る607.1%であり、資産の蓄積は充分になされている。さらに、負債の割合の適切性をみる総負債比率は全国平均12.6%に対して平成26年度9.5%と低い状況にあり、学園全体で健全な財政状況であり、短期大学の存続を可能とする財政が維持されている。

本学の財政について、収支バランスが崩れ支出超過になることは、本学のみならず併設各校の教育研究経費や施設設備費の抑制要因となる。本学園の財政に影響を及ぼさぬよう、中長期的観点に立った教育研究キャッシュフローの均衡を目指した予算編成を行うとともに、更に予算執行の段階においても、支出内容の精査、相見積もりの徹底、共同購入の利用等を通じての経費削減に努めている。

なお、本学園は、教職員の退職に備えて退職給与引当金を設定しており、期末要支給額の100%を基に、私立大学等退職金財団の掛金の累積額及び交付金の累積額等を加減した金額を計上している。同時に退職給与引当金の全額を退職給与引当特定資産として積立て保全を行っている。

また、本学園は、資産の適正かつ効率的な運用に資するため、『大阪国際学園 資産運用規程』を設けている。

本学園の資産運用は安全性と計画性を基本方針とし、手続き面では資産運用責任者を法人本部事務局長とし、資産運用（預貯金を除く）に当たっては常勤理事会の議を経た後、理事長の承認を得るものとしている。運用の対象となる金融商品は、預貯金の他は日本国債、政府保証債及び地方債、一定以上の格付をされた社債等、安全性が高く、国等より補助金の交付を受け、公益性の高い学校法人の資産の運用先としてふさわしいものに限定されている。また、資産運用責任者は運用状況（預貯金を除く）を毎月末に検証し、その結果を理事長に報告するものとしている。

以上のように、本学園の資産運用については、手続き面、リスク管理面、倫理面全てにおいて適切に執り行われており、過去のサブプライム問題に端を発する世界的な金融危機に際してもその影響を受けることはなかった。

教育研究経費について、平成24年度～平成26年度の本学における教育研究経費比率（教育研究経費／帰属収入）は表Ⅲ-D-1-1のとおりである。これらの経費は教育研究活動の維

持・発展のためには不可欠なものであり、この比率も消費収支の均衡を失わない限りにおいて高くなることが望ましいとされているが、本学は36.5%～42.6%であり、20%を大幅に超えている。

表Ⅲ-D-1-1 「教育研究経費比率」

(短大部門)

(単位：千円)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
教育研究経費 (a)	298,808	317,140	337,506
帰属収入 (b)	819,120	869,834	791,626
教育研究経費比率 (a) / (b)	36.5%	36.5%	42.6%

平成 24 年度～平成 26 年度の本学における教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての支出に関する比率(施設設備関係支出/帰属収入)は表Ⅲ-D-1-2 のとおりである。同キャンパス内の併設大学との共用の施設設備に係る支出は、主に学生数比により配分された金額が計上されている。

本学では施設設備面での学生の利便性の向上のための教育環境整備を計画的に実施することが重要であると考えている。平成 27 年 2 月竣工の併設大学と共用する新校舎の建設もその一環である。

表Ⅲ-D-1-2 「教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての支出に関する比率」

(短大部門)

(単位：千円)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
施設設備関係支出 (a)	153,538	383,210	818,493
帰属収入 (b)	819,120	869,834	791,626
同上の比率 (a) / (b)	18.7%	44.1%	103.4%

なお、平成 24 年度～平成 26 年度の本学の収容定員と収容定員充足率は表Ⅲ-D-1-3 のとおりである。本学全体では平成 22 年度までは定員をほぼ充足していたが、平成 26 年度においては 78.6%と低下している。学科別内訳では、幼児保育学科はほぼ定員を充足していると言えるが、ライフデザイン総合学科の定員割れが目立ち、本学全体の収容定員充足率を下げる結果となっている。

但し、法人全体としては良好な財政状況を維持しており、本学としても支出を抑えるなどして、適正な財務体質を維持するようにしている。

表Ⅲ-D-1-3 「収容定員充足率」

学 科 (収 容 定 員)	収容定員充足率		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
ライフデザイン総合学科 (400 人)	60.8%	61.3%	63.3%
幼児保育学科 (360 人)	100.3%	101.7%	95.6%
計	79.5%	80.4%	78.6%

(b) 課題

資金収支・消費収支とも支出超過ないし黒字幅の縮小傾向にあるが、この傾向は平成 27 年度以降も続く見通しであるため、今後の財務計画においては帰属収支の均衡に代え教育研究活動のキャッシュフローの均衡に基礎を置くことを検討している。今後は教育研究活動のキャッシュフローの均衡と黒字化を目指しながら財務健全性を堅持することが重要であると考えている。

また、本学における定員充足率は、入学定員、収容定員とも平成 22 年度以降 100%を切る状況にあるが、法人全体としての資金の蓄積は十分にあり、現状では財務面での特段の心配は生じていない。一方で、本学と併設大学は、守口キャンパスの校地・校舎等の設備や組織・事務局等を共用しており、本学のみならず、併設大学の定員充足率に関しても財務状況への影響という点で重要な問題であると認識している。併設大学においては平成 22 年度に入学定員充足率が、平成 23 年度に収容定員充足率が 100%を切っているが、先述のとおり資金の蓄積は充分になされていると考えており、法人として短期的・中期的に財政面での支障が出るわけではない。但し、長期的な視点では、収支状況の回復のため、本学ライフデザイン総合学科と併設大学の定員充足状況の改善のための改革が最優先課題であると認識している。そのため、平成 27 年度以降のライフデザイン総合学科の定員を減らすこととし、併せて、平成 30 年度黒字化を目指した中期経営計画の検討を開始した。

【区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。】

基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、現在も積極的に行っている地域との連携をより深め、地域に貢献できる短期大学を目指していく。設置学科として、ライフデザイン総合学科と幼児保育学科があり、職業に直結する資格が取得できる栄養士コースと保育コースの学生確保は比較的良好であるが、それ以外のコースの学生確保は厳しい状況である。

短期大学を取り巻く環境は 18 歳人口の減少や生徒の 4 年制大学志向など年々厳しさが増し、これに呼応して財務状況の悪化が懸念されている。本学は経営判断指標として日本私立学校振興・共済事業団「私立学校運営の手引き」第 1 巻を利用している。また、この内、

特に「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」を重視して定量的な判断を行い、本学の経営状態を把握している。平成26年度決算において、本学園はB3に区分される。

この指標において、教育研究活動のキャッシュフローが3カ年の内、2カ年以上赤字であれば、イエローゾーン以下の判定になるため、本学園では教育研究活動のキャッシュフローの黒字化を最低限の財務目標としている。この目標を達成するために、「財務健全化に向けての中期対処方針」計画が作成され、平成25年5月開催の理事会・評議員会で説明された。

この中期対処方針に平成30年度までの教育研究活動のキャッシュフロー計画が示されている。収入は主として目標学生数を基に算出した学納金、支出は人員計画を基に算出された人件費、教学に係る教育研究経費と学生募集が主となる管理経費を計画的に計上し、収入支出のバランスがとれるよう作成されている。

施設設備について、修繕計画は「庶務課」で作成され、建物の建替など新規のものは法人本部事務局で計画され、順次予算化されている。

収支状況を改善するため、収入の確保と支出削減は様々な取組みを行っている。収入の確保においては、積極的に文部科学省の補助金を獲得するよう努力をしている。例えば、経常費補助金であれば、補助金全項目を一覧表に示し、現状獲得できていないものについては、担当部署から改善策を提出させ、次年度以降の獲得を目指している。これらの情報は幹部教職員の出席する会議で報告され、共有されている。支出削減においては、共同購入やリバースオークション等の手法を使い、積極的に経費削減を行っている。したがって、適切な定員管理とそれに見合う経費のバランスがとれている。

学内に対する経営情報の公開について、全教職員向けに毎年決算終了後、財務状況等説明会が開催されている。この説明会において、毎年前年度決算及び当年度予算における法人全体と部門別について、説明が行われており、危機意識の共有がなされている。

本学の将来構想は平成24年度に立ち上げられた「大学・短大改革室」において検討されている。

(b) 課題

ライフデザイン総合学科においては、定員を充足しない状況が見られ、社会情勢に鑑み、適切な定員ならびに教育内容についての見直しが必要である。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画>

現在フローにおいて厳しい状況にあるが、この状況を打開するために、平成25年5月開催の理事会・評議員会で「財務健全化に向けての中期対処方針」が発表され、収入の増加及び経費の削減等により早期に黒字化する方針が示された。今後は、その方針の具体化に向けて取り組んでいく。

また、本学の将来構想について、「大学・短大改革室」における短期大学部改革チームにおいて、社会のニーズや行政動向を充分に見極めて、引き続き検討を行っていく。

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画>

人的資源については、次の点を改善する。

- (1) 今後のさらなる国際化に向けて、専任教員の留学に関する規程の整備を行う。
- (2) クラブ指導等の教員の負担を軽減するための体制を整備する。

物的資源については、次の点を改善する。

- (1) 施設の老朽化への対応を行う。
- (2) 地域と連携した防災知識の啓発ならびに訓練を行う。

技術的資源については、教職員に対する講習会等の開催時期を見直し、実施内容・回数をさらに充実させる。

財的資源については、現在フローにおいて厳しい状況にあるが、この状況を打開するために、平成 25 年 5 月開催の理事会・評議員会で「財務健全化に向けての中期対処方針」が発表され、収入の増加及び経費の削減等により早期に黒字化する方針が示されたので、この方針に従い、平成 26 年度以降の予算編成を進めることとする。

また、短期大学の将来構想について、「大学・短大改革室」における短期大学部改革チームにおいて、社会のニーズや行政動向を充分に見極めて、現在鋭意検討中である。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

特になし

様式 9 - 基準
IV

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

＜基準Ⅳの自己点検・評価の概要＞

理事長は、建学の精神を充分理解し、本学園及び設置諸学校の運営において、教職員に対し強いリーダーシップをもって法人の業務を総理しており、本学園及び本学の発展に寄与している。

理事長は、「学校法人大阪国際学園 寄附行為」（以下、「寄附行為」という。）の規定に基づき、理事会を招集し、その議長を務めている。理事会は、本法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。また、理事会は「寄附行為施行細則」の規定に定められた業務の決定については、常勤理事会に権限を委任することにより、迅速な意思決定を図っている。常勤理事会の決定事項は、理事会に報告され、必要あるときは追認されている。

理事会は、平成 27 年度の本学の第三者評価受審について認め、その後、本学に対して教育研究活動の点検・評価及び改善を促し、これを監督しており、第三者評価受審に対する役割を果たし責任を負っている。

理事は、私立学校法及び寄附行為の規定に基づき適正に選任されており、いずれも高い見識と学識を有している。理事のうち複数名は本法人の役員又は職員でない者（外部理事）が選任されている。また、学校教育法第 9 条の規定は、寄附行為の役員退任事由に準用されている。

また、理事長は毎会計年度終了後 2 月以内に、前年度の決算及び事業の実績について監査を受けた上で、理事会での決議の後、評議員会に報告し、その意見を求めている。

学内の情報については、理事会等の構成員である本学の学長等から情報を十分に収集することができており、学外の情報については、理事会構成員の外部会議等への参加などを通じて収集している。

理事会は、関係法令を順守しており、短期大学の運営に学校教育法等による法的な責任があることを認識している。学校法人の情報については、私立学校法に基づき、法人本部事務局に財務状況に関する書類を備え付け、本学園ホームページにも公開している。

また、学校法人運営に関する規程として「学校法人大阪国際学園 寄附行為」等を整備し、短期大学運営に関する規程として「大阪国際大学短期大学部 学則」等を整備している。

学長は、人格高潔にして学識に優れ、大学運営に関し優れた見識を有している。また、建学の精神に基づく教育研究を推進するために、本学の教育研究の向上・充実に向け強いリーダーシップを発揮している。学長は、「学長選任規程」に基づき選任され、本学の運営協議会の議長として、教学運営にあたっている。

本学の教授会は、「教授会規程」に基づき開催され、教育課程に関する事項等について学長の諮問に応え、適切に運営されている。教授会の議事録は、閲覧ができるよう整備されている。教授会は教育及び研究に関する事項について審議しており、学習成果及び 3 つのポリシーに関する認識を有している。本学では、「入試委員会」、「全学学務委員会」等の教育・研究上必要な各種委員会を設置し、諸規程等に基づいて適切に運営している。

本学園は、寄附行為に基づき監事 2 人を置き、監事は本法人の業務及び財産の状況について適宜監査をしている。監事は、理事会及び評議員会に出席し、本法人の業務又は財産の状況に関する事項について必要に応じ意見を述べ、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、寄附行為の規定に基づき、理事の定数の2倍を超える人数をもって組織され、予算や借入金、事業計画などの他、業務に関する重要事項等に関して、諮問機関として適切に運営されている。

事業計画及び予算については、毎年度の計画に基づき関係部門の意向を集約のうえ、取りまとめられ、運営協議会及び法人全体の予算委員会で審議し、理事会及び評議員会に諮られ、適切な時期に決定されている。決定した事業計画及び予算は、年度始めまでに関係部門に通知されている。予算は、「予算執行規程」に基づき適正に執行されている。

計算書類等は、公認会計士及び監事により監査されており、本学園の経営状況及び財政状態を適正に表示している。その際、公認会計士の監査意見には適切に対応している。

資産及び資金の管理については、「大阪国際学園 資産運用規程」に基づき、運用方針に従って安全かつ適正に行っている。本学は、特定の目的による寄付金の募集及び学校債の発行は行っていない。毎月の経理処理については、経理責任者を經由し理事長に報告している。

情報公開については、規程に基づき、建学の精神等の事項を本学ホームページで公表している。また、財務情報については、私立学校法の規定に基づき、資金収支計算書等を閲覧できるよう本学ホームページでも公開している。

【テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ】

【区分 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】

基準IV-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

理事長は設立者の意志の継承者として、本学園の建学の精神「全人教育」の考えを充分理解し、入学宣誓式等において学園を代表して学内外にその精神を表明しており、教職員に対し強いリーダーシップを示しており、学園の発展に寄与している。

理事長の職務については、寄附行為第12条に、「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する」と規定されている。現理事長は、平成7年に理事長就任以降、19年間に亘り理事長職を務めており、その間には本学の学長や併設大学の学長も務め、これらの経験を基に、強いリーダーシップをもって本学園及び本学の運営にあたっている。

理事長は、寄附行為第33条第2項「理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めなければならない」の規定に基づき、毎年度5月に、前年度の決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）について、監事による監査を受けた上で、理事会で決議の後、評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事会の業務については、寄附行為第16条第2項に、「理事会は、この法人の業務を決議し、理事の職務の執行を監督する」と規定されている。また、「寄附行為施行細則」第4条第3項に基づき、以下の業務の決定については、理事会の委任に基づき、理事長及び常勤の理事をもって構成する常勤理事会において審議が行われ、迅速な意思決定が図られている。

- ① 組織及び機構等に関する事項
- ② 規則等の制定及び改廃に関する事項

- ③ 教員及び職員の任免、給与に関する事項
- ④ 予算及び決算の作成に関する事項
- ⑤ 財産の管理及び施設、営繕に関する事項
- ⑥ その他、理事長が必要と認めた事項

また、同細則第4条第5項により、「常勤理事会の決定事項は、理事会に報告し、必要あるときは承認を求めるものとする」と定められており、次回の理事会に、常勤理事会の承認事項について報告し、必要ある場合は追認を得ることとしている。

理事会の招集については、私立学校法に基づき、寄附行為第16条第3項に、「理事会は、理事長が招集する」と規定され、また、同条第8項に、「理事会に議長を置き、理事長をもって充てる」と定められており、この規定に基づき、理事長は理事会を招集し、その議長を務めている。

本学は平成20年度に第三者評価を受審した。理事会は同年度の事業計画において、第三者評価を受審することを重要な計画として位置付け、本学に対して第三者評価を受審させることを決議した。その後、理事会は、本学に対して教育研究活動の点検・評価及び改善を促し、監督しており、第三者評価に対する役割を果たし、その責任を負っている。なお、理事会は、平成27年度の本学の第三者評価受審についても認めている。

理事会及び評議員会の構成員の中には、本学の関係者として、学長、副学長、事務局長等が含まれており、理事会は学内の情報を十分に収集することができている。また学外の情報収集については、理事会構成員は文部科学省関連の会議や私立短期大学協会主催の研修会等に参加するなど、積極的に学外の情報収集に努めている。

理事会は、関係法令を順守しており、短期大学の運営に学校教育法等による法的な責任があることを十分に認識している。毎年度の予算や決算、事業計画等を私立学校法及び寄附行為の規定に基づき慎重に審議している。

学校法人の情報公開については、私立学校法に基づき、寄附行為第34条第1項に「この法人は、毎会計年度終了後2月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成しなければならない」、また同条第2項には「この法人は、前項の書類及び第15条第3号の監査報告書を事務所に備えて置き、この法人の設置する私立学校に在学する者その他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならない」と規定しており、これらの規定に基づき、毎年度、法人本部事務局に、財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書の書類を備え付け、また本学ホームページにも掲載し、情報の公開を行っている。

理事会は、学校法人運営に関する規程として「学校法人大阪国際学園寄附行為」、「大阪国際学園組織規則」等を整備し、短期大学運営に関する規程として「大阪国際大学短期大学部学則」、「大阪国際大学短期大学部学位規程」、「大阪国際大学短期大学部運営協議会規程」、「大阪国際大学短期大学部教授会規程」等を整備している。

理事は、私立学校法及び寄附行為の規定に基づき、適正に選任されている。理事はいずれも高い見識と学識を有しており、本学園の建学の精神を充分理解し、毎年度、外部理事も含め、本学の授業見学等にも参加し、本学園及び本学の現状について認識している。

理事の選任については、私立学校法の規定に基づき、寄附行為第6条第1項に従い行わ

れている。また、理事のうち複数名は、私立学校法第38条第5項に定められている、本法人の役員又は職員でない外部理事が選任されている。同条第7項の親族の制限については、理事長と理事のうち一人が3親等以内の親族である以外は、3親等以内の親族は含まれていない。また、寄附行為第11条第2項に、役員の内退事由として、「学校教育法第9条各号に掲げる事由に該当するに至ったとき」と規定しており、学校教育法第9条の規定が寄附行為に準用されている。

(b) 課題

理事のうち1人の欠員があるので、早急に補充を行う。

理事会において、本法人の役員又は職員でない者から選任されている理事が、職務等の都合上、出席できない場合があり、この点について検討する必要がある。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの改善計画>

理事のうち1人の欠員については、平成27年度の理事会において早急に補充を行う予定である。また、理事長のリーダーシップをより支援するため、常勤理事の増員や担当理事制のさらなる強化について検討する。加えて、理事会の開催日程を設定するにあたり、事前に日程調整を行う等の方法により、外部から選任されている理事が、できる限り出席できるよう工夫をする。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

基準IV-B-1の自己点検・評価

(a) 現状

学長は、本学園の理事・評議員を兼ね、人格が高潔にして学識に優れ、大学運営に関し優れた見識を有している。

学長は、本学の建学の精神に基づく教育研究を推進するために、短期大学部長、各学科主任、事務局長等と連携を密にし、適切な教育研究環境を確保すると共にその方向性を示すことで、本学の運営全般にリーダーシップを発揮し、本学の向上・充実に努めている。

学長は、「大阪国際大学短期大学部学長選任規程」に基づき選任され、運営協議会の議長として、教学運営の職務遂行に努めている。

本学の教授会は、「大阪国際大学短期大学部教授会規程」に基づき開催され、同規程第6条の審議事項（学生の入学・卒業に関する事項、教育課程に関する事項等）について審議しており、審議機関として適切に運営されている。なお、本学の教授会は併設大学と合同ではなく、単独で開催されており、その開催状況は、表IV-B-1-1及び表IV-B-1-2のとおりである。

本学では、全ての教授会の議事録を作成し、閲覧ができるように整備している。

拡大教授会は助教以上の教員により、教授会は教授のみで構成されており、教育及び研究に関する事項について審議しており、学習成果及び3つのポリシーに関する認識を有し

ている。

本学では、教育・研究上必要な各種委員会を本学と併設大学の共通組織として表IV-B-1-1のとおり設置し、諸規程等に基づいて適切に運営している。

表IV-B-1-1 平成26年度 拡大教授会の開催状況
【拡大教授会（教授、准教授、講師、助教で構成）】

	日付	審議数	報告数	主な議案	出席者数
1	4月23日	6	23	・学生の異動 ・平成26年度 科目等履修生の履修許可	26
2	5月28日	8	35	・学生の異動 ・予約給付型奨学金に係る実施要領の改正	26
3	6月25日	4	35	・学生の異動 ・学内講座受講料の支援（追加）	27
4	7月23日	8	35	・学生の異動 ・平成26年度 保育士資格取得特例講座科目等履修生の履修許可	27
5	9月10日	1	0	・平成26年度 前期卒業判定	26
6	9月10日	1	2	・平成26年度 幼稚園教諭免許状取得特例講座科目等履修生の履修許可	26
7	9月24日	4	27	・学生の異動 ・表彰規程改正	27
8	10月29日	5	21	・学生の異動 ・履修規程改正	27
9	11月26日	7	24	・学生の異動 ・平成27年度 学年暦	25
10	12月24日	3	17	・学生の異動 ・図書館利用規程の改正	26
11	1月28日	8	17	・学生の異動 ・学校教育法改正に伴う学園諸規定の改正	26
12	2月25日	6	22	・学生の異動 ・「平成26年度 大阪国際大学短期大学部 自己点検・評価報告書」	26
13	3月6日	1	0	・平成26年度 卒業判定	26
14	3月6日	1	2	・平成27年度 非常勤講師の新規採用	26
15	3月25日	5	32	・学生の異動 ・平成27年度 各種委員会一覧（案）	26

表IV-B-1-2 平成26年度 教授会の開催状況

【教授会（教授のみで構成）】

	日付	審議数	報告数	主な議案	出席者数
1	5月28日	1	0	・平成27年度 短期大学部教員人事	9
2	7月2日	1	0	・平成27年度 短期大学部教員人事	10
3	9月24日	1	0	・平成27年度 短期大学部教員人事	10
4	10月20日	1	0	・平成27年度 短期大学部教員人事	10
5	10月22日	1	0	・平成27年度 短期大学部教員人事	10
6	10月29日	1	0	・平成27年度 短期大学部教員人事	10
7	1月21日	1	0	・平成27年度 短期大学部教員人事	10
8	1月28日	2	0	・平成27年度 短期大学部教員人事 ・平成27年度 名誉教授称号授与候補者	9

表IV-B-1-3 平成26年度 各種委員会一覧

委員会	規程	開催回数 (平成26年度)
入試委員会	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 入試委員会規程	15
就職委員会	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 就職委員会規程	12
全学学務委員会	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 学務委員会規程	12
守口キャンパス学務委員会	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 学務委員会規程	13
人権委員会	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 人権委員会規程	0*
人権教育センター会議	人権教育センター規程	3
国際関係研究所委員会	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 国際関係研究所委員会規程	4
特別研究費交付審査委員会	特別研究費の取扱要領	1
キャンパス・ハラスメント 防止・対策委員会	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 キャンパス・ハラスメントの防止と解決に関 する規程	1
コンプライアンス委員会	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 コンプライアンス委員会規程	0*
情報教育部会	教養教育機構規程	12
語学教育部会	教養教育機構規程	7
国際交流センター会議	国際交流センター規程	10

FD委員会（平成26年12月に「FDセンター会議」に改編）	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 FD委員会規程（平成26年12月に「FDセンター規程」に改編）	6
教職センター会議	教職センター規程	3
地域協働センター会議	地域協働センター規程	9
短大 自己点検実施委員会	大阪国際大学短期大学部 自己点検運営委員会規程	17
課外教育センター会議	課外教育センター規程	12

※「人権委員会」及び「コンプライアンス委員会」は、それぞれの委員会所管の問題が発生した時に開催される。

(b) 課題

運営協議会及び各種委員会は、併設大学との合同で開催されていることから、本学固有の問題においては併設大学の理解を得る必要があり、迅速な意思決定が行えるよう改善する必要がある。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの改善計画>

学長のリーダーシップについては、本学のより迅速な意思決定を図るために、併設大学と合同で開催されている運営協議会及び各種委員会の審議方法等を検討する。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

基準IV-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学園は、寄附行為第5条第1項第2号に基づき監事2人を置き、監事は寄附行為第15条に基づき、本学園の業務及び財産の状況について適宜監査をしている。

監事は、理事会及び評議員会に出席し、本学園の業務又は財産の状況に関する事項について必要に応じ意見を述べている。また、各事務局の管理職員及び一般職員と面談を行い、日常の業務内容の把握に努めている。

監事は、これらの業務を行い、私立学校法及び寄附行為の規定により、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

(b) 課題

監事が、業務の監査を実施するにあたり、平成26年度から学園本部に「監査室」を設置し、連携を図っているが、各事務局の日常的な業務内容や教学面についても、さらに把握できるような方法を検討する必要がある。

【区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

基準IV-C-2の自己点検・評価

(a) 現状

評議員会は、私立学校法第41条ならびに寄附行為第18条の規定に従い、理事の定数(10人)の2倍を超える人数(24人)をもって組織されている。また、評議員会は、私立学校法第42条ならびに寄附行為第20条の規定に基づき、予算、事業計画、寄附行為の変更、その他本学園の業務に関する重要事項で理事長において必要と認めるものなどに関して、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

(b) 課題

評議員会において、外部から選任されている評議員が、職務等の都合上、出席できない場合があり、開催日程等について工夫することが必要である。

【区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。】

基準IV-C-3の自己点検・評価

(a) 現状

本学園及び本学の事業計画と予算については、各校から次年度計画及び予算を提出させ、ヒアリング等により関係部門の意向を集約している。その後、各部門から集約した案を法人本部で取りまとめ、事業計画については運営協議会の議を経て、予算については法人全体の「予算委員会」の議を経て、理事会・評議員会に諮り、適切な時期に決定されている。

決定した事業計画と予算は、年度始めまでに事務局長宛に通知され、その後各学科主任及び事務局各部課長に対して通知される。

予算は、「経理規程」、「経理規程施行細則」、「予算執行規程」に定めるところによって適正に執行されている。また、本学では、金額に応じて決裁権者を設定しており、執行に際しては相見積りの徴求を行うなど支出の適正化に努めている。

日常的な出納業務については、コンピュータシステムにより管理することで、効率的かつ円滑に実施されており、経理責任者である財務会計課長は当月の経費支出額を一覧にまとめ、毎月上旬に理事長へ報告している。

本学の計算書類、財産目録等は、公認会計士及び監事により監査されており、本学園の経営状況及び財政状態を適正に表示している。その際、公認会計士の監査における会計処理方法の修正等には適切に対応している。

資産の管理については「固定資産及び物品管理規程」に定めるところによって運営されている。図書や固定資産については納品・検収後に台帳に登録し、廃棄・除却については「庶務課」が中心となって規程に則った決裁の後、廃棄・除却を行っている。

資金の運用については「大阪国際学園資産運用規程」に定めるところによって運営しており、適切な会計処理に基づいて安全かつ適正な管理をしている。なお、基本的な運用方針は以下のとおりである。

- (1) 資産運用の基本方針は、元本返還の確実性やその他のリスクを十分に考慮したうえで、高い運用益が得られる方法で運用を行う。

- (2) 資金繰りに支障が出ないような計画性をもって、資産運用を行う。
- (3) 債券は、原則として、満期保有とする。

本学は、特定の目的による寄付金の募集及び学校債の発行は行っていない。但し、同窓会からの寄付金等、寄付者の意図に基づいたものについては受け入れ、教育研究施設・設備の充実や奨学事業に役立てている。

毎月の経理処理については、月次試算表を作成した後、その適正性を財務会計課長が検証した上で、経理責任者である法人本部事務局長を經由し理事長に報告している。

情報公開については、「学校教育法施行規則」に基づき、本学でもその主旨を踏まえ、建学の精神、3つのポリシー、教育組織、授業科目、進路状況等の事項を本学ホームページに掲載し広く社会に公表している。また、財務情報については、私立学校法の規定に基づき、法人本部事務局に決算の概要を付した資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、監査報告書、財産目録、事業報告書を備え置き、閲覧できるようにし、利害関係者からの開示要求に対応しており、さらにこれらの財務情報は、本学ホームページにも掲載し広く公開している。

(b) 課題

本学園では、寄付金の募集については同窓会からの寄付が中心となっているが、今後は広く寄付金を募集する方策について検討する必要がある。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの改善計画>

ガバナンスについては、監事が業務の監査を実施するにあたり、各事務局の日常的な業務内容や教学面等についても、より深く把握できるような協力体制、方法を検討する。

また、評議員会の開催日程の設定方法について、検討する。

<基準IV リーダーシップとガバナンスの行動計画>

理事長のリーダーシップを支援するため、本法人の役員または職員でない者から選任されている理事も含めた担当理事制のあり方について検討する。

学長のリーダーシップについては、本学のより迅速な意思決定を図るために、併設大学と合同で開催されている運営協議会及び各種委員会の審議方法等を検討する。

ガバナンスについては、監事が、業務の監査を実施するにあたり、監査室の協力も得て、各事務局の業務内容や教学面等について、より深く把握ができるような協力体制、方法を検討する。また、評議員会の開催日を設定するにあたり、事前に日程調整を行う等の方法により、外部から選任されている評議員が、できるだけ出席できるよう工夫をする。

◇ 基準IVについての特記事項

特になし

【選択的評価基準】**地域貢献の取り組みについて**

基準 (1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

(a) 現状

本学では社会の知的基盤としての大学の役割を果たすべく、学科独自の特徴を活かしつつ、教員がそれぞれの専門分野を活かし、地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等として以下の取り組みを行っている。

①「もりぐちeセミナー」

「もりぐちeセミナー」は、本学国際関係研究所と守口市、(公財)守口市文化振興事業団との共催の公開講座として、平成20年度から継続的に実施している。本学教員の専門に関わる内容の講座を、例年10月～11月に週1回1時間半全5回実施し、中高年を中心に毎週50人程度の受講者がある。

②「親子ぞうけい教室」の開催

本学の幼児保育学科では、地域の子どもたちに絵画や制作の造形活動を通して、表現することの楽しさを知ってもらい、親子で一緒に作品を作ることを体験してもらうため、平成25年度から「親子ぞうけい教室」を開催している。

③「親子ふれあい元気アップ!」の開催

本学の幼児保育学科では、地域の子どもと保護者を対象に子どもの発育・発達や体力の向上を図るために、「親子ふれあい元気アップ!」を平成24年度より開催し、レクリエーションを主とした子ども向けのプログラム、子どもを理解するための保護者向けプログラム、親子で楽しめるプログラムを提供している。

④社会人入学生及び科目等履修生の受け入れ

本学では、社会人を対象とした正規授業の開放のための仕組みを2つ設けている。1つは「社会人入試制度」による社会人入学生の受け入れである。もう1つは、科目等履修生の受け入れである。科目等履修生の受け入れについては、「大阪国際大学短期大学部科目履修生規程」に基づき行い、通常の授業のほか集中講義の受講など、資格取得や専門技術の向上等個々のニーズに対応している。

⑤地域の高等学校での出張授業の実施

本学では、地域の高等学校からの「職業理解」や「学科コース分野理解」等をテーマとした依頼に基づき、本学教員を派遣し出張講義を実施している。

(b) 課題

現在、地域社会に向けた正規授業の開放として社会人入学生及び科目等履修生の受け入れを実施しているが、いわゆる長期履修学生の受け入れは行っていない。

(c) 改善計画

地域社会に向けた正規授業の開放だけではなく、地域に密着して生涯学習機会を幅広く提供するためにも、長期履修制度についての検討を開始する。

基準 (2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

(a) 現状

本学では、地域の活性化や人材の育成、教育の充実・発展を図るため、地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動として以下の取り組みを行っている。

①行政、商工業、教育機関との協定の締結

守口市教育委員会との間で、平成 20 年に「守口市教育委員会と大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部との連携協力に関する協定書」を締結し、その後、平成 24 年には寝屋川市及び門真市との間で、平成 25 年には守口門真商工会議所との間で、平成 26 年 2 月には守口市との間で、いずれも本学園との間に包括連携協定を締結している。

キャンパス所在地である守口（北河内）地域の道路・河川・公園などの整備や維持保全、管理を担当する大阪府枚方土木事務所との連携については、平成 26 年 10 月 10 日に協定書の締結に至った。

この包括連携協定を基礎に、平成 27 年 2 月 21 日に本学で実施した地域防災イベント「災害避難所の模擬体験と情報収集のつどい」では、大阪府枚方土木事務所より講師を招いて、約 60 人の聴講者の前で防災講演を行った。

②文化団体との連携による公開講座の実施

基準 (1) で述べた公開講座「もりぐち e セミナー」は、本学国際関係研究所と守口市、(公財) 守口市文化振興事業団の共催の形で実施している。

③教育機関との連携によるイベントの実施

本学ライフデザイン総合学科と大久保中学校区学校支援地域本部・連携推進協議会との共催で「地域共催イベント」を平成 17 年度より継続して実施している。

④エフエムもりぐちとの連携

エフエムもりぐちの「もりかど探偵団」という番組からテーマに応じた専門的な分野についての取材依頼があり、本学の教員が栄養、健康などの専門的立場から応じている。

⑤行政や教育機関からの依頼に基づく講師等の派遣

本学では、市の生涯学習支援関連機関や教育委員会からの依頼に基づき、講演会や講座の講師として本学の教員の派遣を行っている。

(b) 課題

行政、商工業、教育機関等の連携協定締結先が本学に期待される事は多様化しており、これらの協定が十分に生かされていない。そのため、協定締結後の「教育・研究の効果

や教職員、学生の協力範囲（安全確保、人権保護、経済的支援等）の設定」等を調査・分析し、本学の際立つ分野を明らかにする必要がある。

(c) 改善計画

まずは本学の研究分野を開示し、外部より大学の知的財産が容易に読み取れる態勢にすることを旨とする。

基準 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 現状

本学では、課外教育センターや学科等が、地域からのボランティア要請に対して、ボランティア活動研究会やクラブ等の学生を派遣し、地域に貢献している。

学生のボランティア活動に対しては、「教育機関における活動」「公的機関による認可を受けた福祉施設における活動」「公的機関によるボランティアセンター等を通じた活動」などについて一定時間従事した場合、ボランティア活動の内容に一定の成果が認められた場合は、単位として認定する制度を設けて支援を行っている。

また、本学の教職員も積極的にボランティア活動等を行い、地域の活性化に貢献している。

平成 24 年度～平成 26 年度における本学教職員及び学生によるボランティア活動等の状況は表 V-1 から表 V-3 のとおりである。

表 V-1 平成 24 年度における本学教職員及び学生によるボランティア活動等の状況

実施年月日	場所	参加教職員・学生数	主な内容
平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月(毎週土曜日)	枚方陸上競技協会 枚方市営陸上競技場	教員 1 人、職員 1 人、学生 15 人	「ひらかたキングフィッシャーズスポーツクラブ陸上競技スクール」コーチ
平成 24 年 6 月 16 日	豊中市立てしま幼稚園	教員 1 人	「親子体操」講師
平成 24 年 6 月 16 日～8 月 4 日(期間内の土・日曜日)	守口市青少年育成活動(大久保校区)大久保小学校	教員 4 人、職員 2 人、学生 54 人	「守口市小学生キックベースボール大会」に向けての練習指導
平成 24 年 7 月 14 日	守口市青少年育成活動(大久保校区)大久保小学校	教員 4 人、職員 1 人、学生 50 人	「校庭キャンプ」の指導支援、レクリエーションプログラムの実施
平成 24 年 7 月 20 日	八尾市立北山本小学校	教員 1 人	放課後時教室の児童への食育
平成 24 年 8 月 8 日	八尾市立用和小学校	教員 1 人	放課後時教室の児童への食育
平成 24 年 8 月 9 日	八尾市立八尾小学校	教員 1 人	放課後時教室の児童への食育
平成 24 年 8 月 10 日	八尾市立山本小学校	教員 1 人	放課後時教室の児童への食育
平成 24 年 9 月 3,7,10,14 日	寝屋川市総合型地域スポーツクラブ「池の里クラブ」	教員 1 人、職員 1 人、学生 8 人	「小学生陸上教室『運動会で 1 番になろう』」講師

平成24年10月22日～ 11月30日(月・火・ 木・金:7:30～8:10)	守口市青少年育成活動 (大久保校区)大久保小 学校	教員1人、職員1人、 学生17人	「守口市小学校駅伝大会」に向 けての練習指導
平成24年10月6日	守口市立東公民館	教員1人	「スポーツ安全講習会『スポ ーツ活動中におけるケガ防 止』」講師
平成24年10月27日	豊中市教育委員会 服部 緑地公園陸上競技場	教員1人、職員1人、 学生52人	「親子スポーツフェスタ2012 『ソフトボール投げ』」指導・ 模範演技解説
平成24年11月17日	寝屋川市立地域交流セン ター アルカスホール	教員2人、学生1人	大阪府内の音楽科を持つ学校 の学生によるコンサートに出 演した。
平成24年11月17～18 日	八尾市立生涯学習プラザ	教員1人、学生1人	八尾市民への栄養改善普及活 動
平成24年11月18日	大阪国際大学短期大学部 体育館・図書館	教員1人	『2012 親子ふれあい元気アッ プ! in 大阪国際大学短期大学 部』「保護者向けセミナー『子 どもの体力・運動能力』」講師
平成25年1月9日	八尾市立美蘭小学校	教員1人	園児への食育
平成25年2月9日	大阪国際大学短期大学部 6号館5階調理実習室	教員1人、栄養士コー スの学生2人	NPO 法人ウエルネス啓発セン ター土曜塾 小学生対象にお 菓子作り

表V-2 平成25年度における本学教職員及び学生によるボランティア活動等の状況

実施年月日	場所	参加教職員・学生数	主な内容
平成25年4月～平成 26年3月(毎週土曜日)	枚方陸上競技協会 枚方 市営陸上競技場	教員1人、職員1人、 学生34人	「ひらかたキングフィッシャ ーズスポーツクラブ陸上競技 スクール」コーチ
平成25年5月18日	柏原市健康福祉センター	教員1人	柏原市の就学前の幼児と保護 者への食育
平成25年6月16日～ 8月4日(期間内の土・ 日曜日)	守口市青少年育成活動 (大久保校区)大久保小 学校	教員6人、職員2人、 学生56人	「守口市小学生キックベース ボール大会」に向けての練習指 導
平成25年7月13日	守口市青少年育成活動 (大久保校区)大久保小 学校	教員5人、職員2人、 学生89人	「校庭キャンプ」の指導支援、 レクリエーションプログラムの 実施
平成25年8月20日	八尾市立南高安小学校	教員1人	放課後時教室の児童への食育
平成25年8月27日	大阪府立八尾高等学校	教員1人	高校生への食育媒体作成の授 業協力

平成 25 年 9 月 2,6,9,13 日	寝屋川市総合型地域スポーツクラブ「池の里クラブ」	教員 1 人、職員 1 人、 学生 11 人	「小学生陸上教室『運動会で 1 番になろう』」講師
平成 25 年 9 月 7 日	大阪府立八尾高等学校	教員 1 人	高校生への食育媒体作成の授業協力
平成 25 年 9 月 11～13 日	鳥取県鹿野町	教員 1 人、学生 6 人	地域活性化を目的とした観光交流事業の参加と検証
平成 25 年 9 月 13～16 日	大阪国際交流センター	教員 1 人、学生 5 人	里親世界大会にボランティアとして受付、準備、資料配布等に参加
平成 25 年 9 月 22 日	八尾市立パープルホール	教員 1 人	知的障害者への食育
平成 25 年 10 月	枚方市メセナ市民会館	教員 1 人	NPO 法人 ウェルネス啓発センター主催「そこが知りたい！食の安全・安心セミナー」についての講演
平成 25 年 10 月 19 日	豊中市教育委員会 服部緑地公園陸上競技場	教員 1 人、職員 1 人、 学生 56 人	「親子スポーツフェスタ 2013 『ソフトボール投げ』 指導・模範演技解説
平成 25 年 10 月 19 日	守口市立東公民館	教員 1 人	「スポーツ安全講習会『スポーツ活動中におけるケガ防止』」講師
平成 25 年 10 月 22 日～ 11 月 30 日（月・火・木・金：7:30～8:10）	守口市青少年育成活動（大久保校区）大久保小学校	教員 1 人、職員 1 人、 学生 17 人	「守口市小学校駅伝大会」に向けての練習指導
平成 25 年 11 月 8～9 日	寝屋川市立地域交流センター アルカスホール	教員 1 人	韓伽倻ピアノ公開レッスン・リサイタルの協力校となる。
平成 25 年 11 月 17 日	大阪国際大学短期大学部 体育館・図書館	教員 1 人	『2013 親子ふれあい元気アップ！ in 大阪国際大学短期大学部』 「保護者向けセミナー『子どもの体力・運動能力』」講師
平成 26 年 1 月 9～10 日	鳥取県鹿野町	教員 1 人、学生 5 人	地域活性化を目的とした観光交流事業の参加と検証
平成 26 年 1 月 14 日	八尾市立美蘭幼稚園	教員 1 人	園児への食育
平成 26 年 2 月 2 日	くすくす広場	教員 3 人、学生 8 人	「親子ぞうけい教室」 地域の子供達に造形活動の楽しさを伝え、親子の触れ合いを深めてもらう。（ポップアップカード、紙粘土磁石、ラミネート絵画）

平成 26 年 2 月 8 日	大阪国際大学短期大学部 6 号館 5 階調理実習室	教員 1 人、学生 2 人	NPO 法人ウエルネス啓発センター土曜塾 小学生対象にお菓子作り
-----------------	------------------------------	---------------	----------------------------------

表 V-3 平成 26 年度における本学教職員及び学生によるボランティア活動等の状況

実施年月日	場所	参加教職員・学生数	主な内容
平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月(毎週土曜日)	枚方陸上競技協会 枚方市営陸上競技場	教員 1 人、職員 1 人、学生 47 人	「ひらかたキングフィッシャーズスポーツクラブ陸上競技スクール」コーチ
平成 26 年 4 月 12 日	大阪市立大学理学部附属植物園	教員 1 人	七草成育用花壇作成
平成 26 年 6 月 10 日～7 月 31 日(期間内の土・日曜日)	守口市青少年育成活動(大久保校区)大久保小学校	教員 6 人、職員 2 人、学生 96 人	「守口市小学生キックベースボール大会」に向けての練習指導
平成 26 年 7 月 12、13 日	守口市青少年育成活動(大久保校区)大久保小学校	教員 5 人、職員 3 人、学生 76 人	「校庭キャンプ」の指導支援、レクリエーションプログラムの実施
平成 26 年 9 月 1,3,5,8,12 日	寝屋川市総合型地域スポーツクラブ「池の里クラブ」	教員 1 人、職員 1 人、学生 15 人	「運動会で 1 番になろう！～速く走るためのコツやきれいなフォームを習得し、走る楽しさを体験しよう！～」
平成 26 年 9 月 10～12 日	鳥取県鹿野町	教員 1 人、学生 6 人	地域活性化事業確立のための協働活動
平成 26 年 9 月 27 日	MOA 美術館京橋会館	教員 1 人	MOA 美術館児童画作品展コンクール審査委員
平成 26 年 10 月 19 日	豊中市教育委員会 服部緑地公園陸上競技場	教員 1 人、職員 2 人、学外指導者 1 人、学生 46 人	「豊中市親子スポーツフェスタ 走ろう！跳ぼう！投げよう！」50m 走、走幅跳、ソフトボール投げ、ジョギング指導、模範演技解説
平成 26 年 10 月 26 日	大阪国際大学短期大学部 体育館・図書館	教員 1 人	『2014 親子ふれあい元気アップ！in 大阪国際大学短期大学部』「保護者向けセミナー『子どもの体力・運動能力』」講師
平成 26 年 10 月 27 日～12 月 6 日(月・火・木・金：7:30～8:10)	守口市青少年育成活動(大久保校区)大久保小学校	教員 4 人、職員 2 人、学生 67 人	「守口市小学校駅伝大会」に向けての練習指導
平成 26 年 10 月 30 日	守口生涯学習情報センター	教員 1 人	守口市民大学講座「子育ては人生を豊かにする」講演会

平成 26 年 11 月 16 日	八尾市立生涯学習プラザ	教員 1 人	八尾市民への栄養改善活動
平成 26 年 12 月 13 日	大阪国際大学短期大学部 4 号館 1 階	教員 4 人、学生 8 人	「親子ぞうけい教室」 地域の子供達に親子での造形 活動を楽しんでもらう(クリス マス工作 3 点)
平成 26 年 12 月 23 日	八尾市立生涯学習プラザ	教員 1 人	八尾市やる気・元気子事業助成 金を受けて、幼児・学童とその 保護者対象に料理教室を実施
平成 27 年 1 月 9～10 日	鳥取県鹿野町	教員 1 人、学生 6 人	地域活性化事業確立のための 協働活動
平成 27 年 1 月 13 日	大阪府教育センター	教員 1 人	大阪府教育委員会主催の「大阪 『勉強ワクワク』フォーラム II」にて講演を行った。
平成 27 年 1 月 14 日	八尾市立安中幼稚園	教員 1 人	幼稚園児への食育
平成 27 年 1 月 17 日	大阪市立大学理学部附属 植物園	教員 1 人	植物園参観者のための植物育 成準備作業
平成 27 年 1 月 21 日	八尾市立山本幼稚園	教員 1 人	幼稚園児への食育
平成 27 年 1 月 24 日	八尾市立北山本小学校	教員 1 人	北山本小学校区の地域住民へ の栄養改善活動
平成 27 年 1 月 25 日	守口門真商工会館	教員 1 人、学生 10 人	守口門真商工会議所主催の大 商業祭で子どものレクリエー ション向けの店舗を出店した。 店舗の運営は学生のボランテ ィアで行い、レクリエーション 提供の売上金については、東日 本大震災の被災児に対する支 援団体に寄付した。
平成 27 年 1 月 31 日	今宮戎神社	教員 1 人	全大阪幼少年美術展コンクー ル審査委員
平成 27 年 2 月 11 日	八尾市立生涯学習プラザ	教員 1 人	八尾市やるき・元気っ子事業助 成金を受けて、幼児・学童とそ の保護者対象に料理教室を実 施
平成 27 年 2 月 14 日	大阪国際大学短期大学部 6 号館 5 階調理実習室	教員 1 人、学生 2 人	NPO 法人ウエルネス啓発セン ター土曜塾 小学生対象にお 菓子作り

平成 27 年 2 月 21 日	門真市民プラザ	教員 1 人、職員 2 人、 学生 4 人	かどま市民講座「大学スポーツ と地域共生～スポーツが与え る子どもへの効果～」講師 「幼児保育におけるスポーツ 指導と地域貢献」学生による実 践報告
平成 27 年 3 月 10 日	松原市立三宅小学校	教員 1 人	学校評議員会議に出席し、アド バイザーとして指導助言を行 った。

(b) 課題

本学では、課外教育センターや学科等が、地域からのボランティア要請に対して、ボランティア活動研究会やクラブ等の学生を派遣しているが、特定のクラブの部員に頼っているのが現状であり、学生一般から広くボランティア要員を募集するしくみが必要である。

(c) 改善計画

学生一般から広くボランティア要員を募集するしくみとして、ボランティアバンク（仮称）の設立について検討を行う。